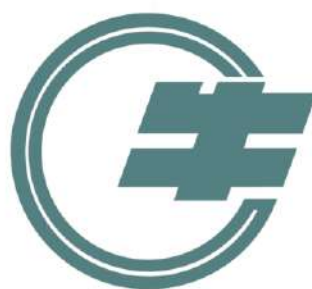


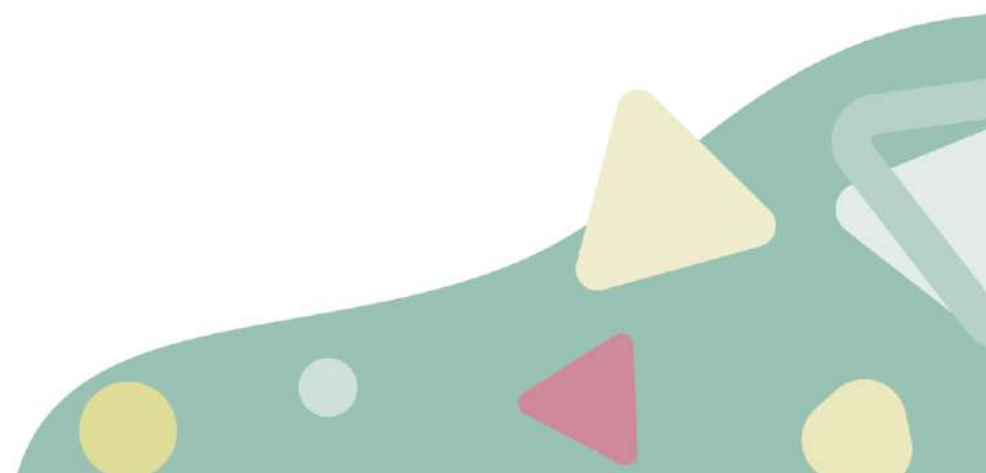


# 第2期 牛久市 教育振興 基本計画



未来を拓き、地域を担う人づくり

～未来を自分らしく生き、自身や社会の課題を解決しよう～





# 目 次

## 第1編 総 論

|                              |    |
|------------------------------|----|
| 第1章 計画の策定方針.....             | 2  |
| 1 策定の目的.....                 | 2  |
| 2 計画の対象と期間.....              | 3  |
| 3 策定体制.....                  | 3  |
| 第2章 教育を取り巻く状況把握.....         | 4  |
| 1 時代の潮流.....                 | 4  |
| 2 上位関連計画.....                | 9  |
| 3 人口推移と校区別年齢3区分別人口.....      | 12 |
| 4 児童生徒数と推移.....              | 14 |
| 5 市民満足度調査.....               | 17 |
| 6 第1期教育振興基本計画の進捗・達成状況調査..... | 18 |
| 7 主要課題の整理.....               | 21 |

## 第2編 基本理念・基本目標

|                          |    |
|--------------------------|----|
| 第1章 基本理念・基本方針・基本目標.....  | 26 |
| 1 基本理念.....              | 26 |
| 2 基本方針.....              | 27 |
| 3 基本目標.....              | 27 |
| 4 第2期牛久市教育振興基本計画の構成..... | 27 |
| 第2章 施策の体系.....           | 28 |

## 第3編 施策の展開

|                                  |    |
|----------------------------------|----|
| 第1章 「生きる力」を育む学校教育と最適な学びへ.....    | 32 |
| 第1節 知徳体のバランスのとれた学校教育の充実.....     | 33 |
| 第2節 時代の変化に対応できる教育の推進.....        | 42 |
| 第2章 多様なニーズに対応する教育の推進.....        | 49 |
| 第1節 児童生徒が学校や地域で安心して学べる教育の充実..... | 50 |
| 第3章 就学前教育・家庭教育の推進.....           | 62 |
| 第1節 人格形成の基礎を培う就学前教育と家庭教育の推進..... | 63 |
| 第4章 市民の学びを支える社会教育の推進.....        | 68 |
| 第1節 一人ひとりが豊かに学び続ける生涯学習の推進.....   | 69 |
| 第2節 ひとが輝きつながる文化芸術のまちづくり.....     | 83 |
| 第3節 生涯スポーツによる健康的で活気ある地域づくり.....  | 93 |

## 第4編 計画の推進に向けて

|                |     |
|----------------|-----|
| 第1章 計画の推進..... | 106 |
| 第2章 進行管理.....  | 107 |

## 資料編



# 第1編 総論

# 第1章 計画の策定方針

## 1 策定の目的

本市では、平成30年3月に「第1期牛久市教育振興基本計画」を策定し、基本理念に基づき、学校教育の推進、就学前教育・家庭教育の推進、社会教育分野の推進、教育施設の整備の4つの基本目標を掲げて、教育行政を推進してきました。また、「牛久市第4次総合計画第1期基本計画（令和3年3月策定）」との整合を図り、より効果的な教育施策を展開するため、令和3年3月に「第1期牛久市教育振興基本計画（修正版）」として見直しを行いました。

この度、第1期基本計画は令和6年度をもって計画期間満了となることから、計画の基本理念の実現と継続的な教育施策の展開を図るため、「牛久市第4次総合計画」との整合を継続するとともに、国の「第4期教育振興基本計画（令和5年6月閣議決定）」及び茨城県の「いばらき教育プラン（令和3年度策定）」を参酌しながら「牛久市教育大綱」及び「第2期牛久市教育振興基本計画」を策定するものとします。

### 教育振興基本計画の位置付け



## 2 計画の対象と期間

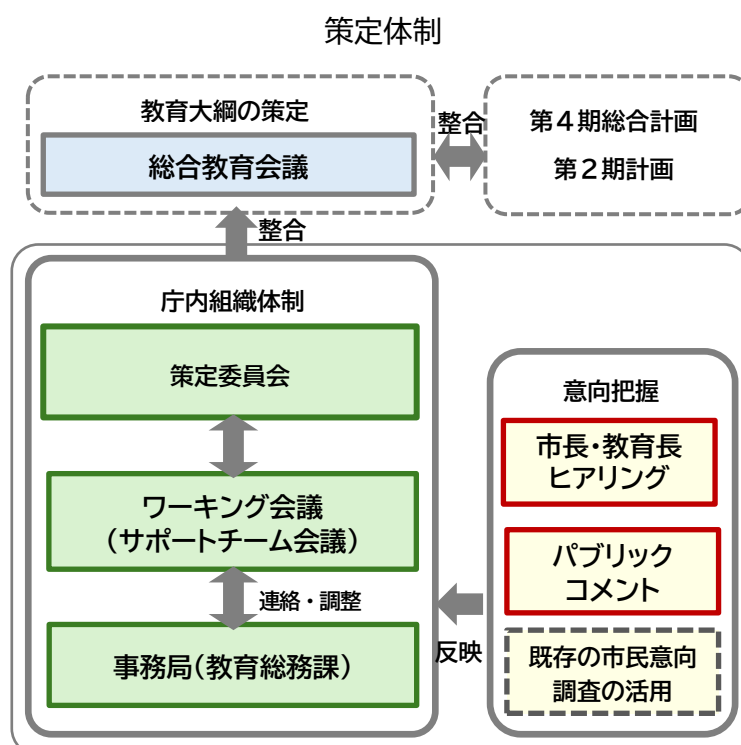
本計画は、学校・家庭・地域の「学び」に係る総合的な指針を示すものであり、児童生徒及び全市民を対象とします。計画期間は、「牛久市第4次総合計画第2期基本計画」との整合を図り、令和7年度から令和10年度までの4年間とします。

また、施策の具体的な実施に関しては、3年間の実施計画を策定します。実施計画は、事業の進捗状況等を把握・評価しながら、毎年度見直しを行います。

| 計画期間                          |            |            |            |            |            |            |            |            |            |             |             |             |
|-------------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|-------------|-------------|-------------|
|                               | R1<br>2019 | R2<br>2020 | R3<br>2021 | R4<br>2022 | R5<br>2023 | R6<br>2024 | R7<br>2025 | R8<br>2026 | R9<br>2027 | R10<br>2028 | R11<br>2029 | R12<br>2030 |
| 教育振興基本計画                      | 第1期(1年延長)  |            |            |            |            | 第2期        |            |            |            | 第3期         |             |             |
| 実施計画<br>(毎年度見直し)              |            |            |            |            |            |            |            |            |            |             |             |             |
| 第4期総合計画<br>(基本構想 2021～2040 年) |            |            | 第1期        |            |            | 第2期        |            |            |            | 第3期         |             |             |
| いばらき教育プラン<br>(茨城県総合計画)        |            |            |            | 第2次        |            |            |            |            |            |             |             |             |
| 国 教育振興基本計画                    |            |            |            |            | 第4期        |            |            |            |            |             |             |             |

## 3 策定体制

本計画は、教育長を委員長とする策定委員会により審議し策定するものとします。また、ワーキング会議は策定委員会をサポートする役割を担うものとします。また、本計画の骨子となる教育大綱は、総合教育会議において定めるものとします。



## 第2章 教育を取り巻く状況把握

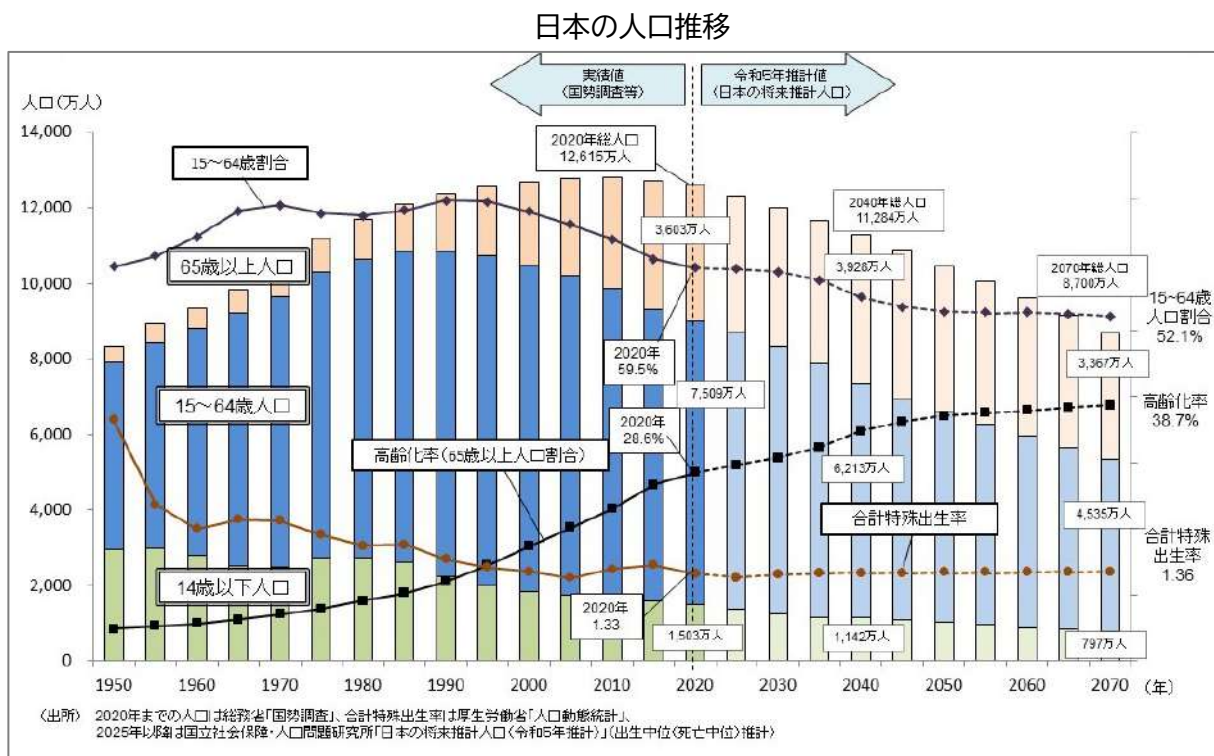
### 1 時代の潮流

#### ①人口減少・少子高齢化の更なる進展

日本の人口は近年減少傾向にあり、2040年には総人口が1億1,300万人を割り込み、高齢化率は約34.8%の水準になると推計されています。14歳以下人口は1,142万人となり、2020年から361万人（約24%）減少となっています。

教育分野においては、児童生徒数が減少していくことによって、子ども同士の切磋琢磨の機会の減少や保護者の過保護・過干渉、さらには、学校行事や部活動、地域における伝統行事が継続できなかったり、芸術文化の後継者が不足するなど様々な影響が考えられます。

本市においても、これまで増加傾向にあった児童生徒数が減少に転じていることから、教育施策全般において人口動向を的確に捉えた取組を進めていく必要があります。



資料：厚生労働省

## ②学習指導要領の改訂・全面实施

中央教育審議会（平成 28 年 12 月）において「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」が示され、新しい時代を生きる子どもに必要な力を、実際の社会や生活で「生きて働く知識・技能」、「未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等」、「学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性」の3つの資質・能力として整理しました。その後、平成 29 年 3 月に、学習指導要領等が改訂されています。幼稚園については平成 30 年度から、小学校では令和 2 年度から、中学校では令和 3 年度から全面实施されました。

本市においても、「知識・技能」や「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性」を基本として、新しい時代に対応した資質・能力の育成や学習評価の充実等、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を進め、子どもたちの力をバランスよく育てていくことが大切です。

## ③「令和の日本型学校教育」の実施

令和 3 年 1 月、中央教育審議会より『「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）』が示されました。この答申は、社会の変化が加速度を増し Society5.0 時代の到来にあたり、一人ひとりの児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが必要であるという前提のもとに作られました。その実現のためには、新学習指導要領の着実な実施が重要であるとした上で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大をはじめとする社会の急激な変化の中で再認識された学校の役割、具体的には学習機会と学力を保障するという役割、全人的な発達・成長を保障する役割、人と安全・安心につながるができる居場所としての福祉的な役割が重要と位置付けました。この役割や課題を踏まえ、2020 年代を通じて実現を目指す学校教育を「令和の日本型学校教育」とし、その姿を「全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学び」としました。ここでは、ICT の活用と少人数によるきめ細かな指導体制の整備により、「個に応じた指導」を学習者視点から整理した概念である「個別最適な学び」と、これまでも「日本型学校教育」において重視されてきた、「協働的な学び」とを一体的に充実することを目指しています。

本市においても、この答申を踏まえ、一人一台端末を積極的に活用し、指導方法や指導体制の工夫改善により、「協働的な学び」はもちろんのこと「個別最適な学び」の充実を図るとともに、学びの動機付けや幅広い資質・能力の育成に向けた効果的な取組を展開し、個々の家庭の経済事情等に左右されることなく、子どもたちに必要な力を育むことが大切です。

#### ④持続的な幸福度(ウェルビーイング)の向上

経済先進諸国においては、経済的な豊かさのみならず、精神的な豊かさや健康までを含めて幸福や生きがいと捉える「持続的な幸福度(ウェルビーイング)」の考え方が重視されてきています。「第4期教育振興基本計画(文部科学省)」の総括的な基本方針・コンセプトにおいても「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」が挙げられています。そのなかでは、下図にあるように、教師のウェルビーイング、学校・地域・社会のウェルビーイングについて「子供たちのウェルビーイングを高めるためには教師をはじめとする学校全体の持続的な幸福度が重要であり、また、子供たち一人一人のウェルビーイングが、家庭や地域、社会に広がっていき、その広がりが多様な個人を支え、将来にわたって世代を超えて循環していくという姿の実現が求められる」としています。

本市においても子供・家庭・地域の「持続的な幸福度(ウェルビーイング)」を高める教育環境を構築していくことが求められています。



資料：文部科学省

#### ⑤デジタル化の進展と教育DX(デジタルトランスフォーメーション)

デジタル技術を社会に浸透させて人々の生活をより良いものへと変革するデジタルトランスフォーメーション(以下「DX」という。)は、様々な分野でデジタル化が急速に進展しています。

また、生成AIの利用が多く分野で拡大しており、教育現場にも大きな変化をもたらすとみられています。令和5年7月に「初等中等教育段階における生成AIの利用に関する暫定的なガイドライン(文部科学省)」が示され効果的な教育実践に向けた取組が進められています。

本市においても、教育DXの実装に向けて、教育データの標準化、MEXCBT(メクビット)の活用、教育データの利活用に積極的に取り込むとともに、児童生徒と教師の情報活用能力や情報モラルの育成を進めていくことが大切です。

#### 教育DX・教育データの利活用について



資料：文部科学省

## ⑥学校における働き方改革

中央教育審議会の答申（平成31年1月）において「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について」が示され、教職員の勤務時間管理の徹底や業務の明確化・適正化等、学校における働き方改革の総合的な推進についての提言がなされました。この答申を受け、学校において働き方改革を推進し、その実効性を高めるため、文部科学省に「学校における働き方改革推進本部」が設置され、「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン（平成31年1月）」が策定されました。また、茨城県においても「茨城県県立学校の働き方改革のためのガイドライン（令和3年4月）」が策定され、市町村においてはガイドラインに沿って取組を進めているところです。

さらに、持続可能な部活動と教員の負担軽減策として、部活動を学校単位から地域単位の取組とすることが示されており、具体的な方策として、令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図ることや、合理的で効率的な部活動の推進が示されました。中学校においては令和7年度末を目途に休日に部活動指導を行う教員ゼロを目指し取り組んでいくとの考え方が示されています。

また、中央教育審議会の答申（令和6年8月）において、働き方改革のさらなる加速化への対応や学校の指導・運営体制の充実、教師の処遇改善、教師を取り巻く環境整備の着実な実施とフォローアップなどを位置付けた『「令和の日本型学校教育」を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について～全ての子供たちへのよりよい教育の実現を目指した、学びの専門職としての「働きやすさ」と「働きがい」の両立に向けて～』が示されています。

本市においても、国や茨城県のガイドラインに沿って学校における働き方改革を推進するとともに、部活動の地域移行については、部活動の運営方針（令和6年3月策定）に基づき推進することが必要です。

## ⑦成年年齢の引下げ、こども基本法（令和5年4月）

成年年齢や選挙権年齢が18歳に引下げられ、若者の自己決定権の尊重や積極的な社会参画が図られるとともに、こども施策を社会全体で総合的かつ強力に推進していくための包括的な基本法である「こども基本法」が施行され、あわせて、こども政策を一元的に推進する「こども家庭庁」が創設されました。

「こども基本法」は、「全てのこどもが将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現」を目指し、こども政策を総合的に推進することを目的とし、こども施策の基本理念のほか、こども大綱の策定やこども等の意見の反映などについて定めています。

本市においても、子育て支援を総合的に充実させていくとともに、少子化対策、こどもの貧困対策などを含め、幅広いこどもの政策に取り組んでいくことが必要です。

## ⑧ヤングケアラーの現状

ヤングケアラーとは、一般に、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子どものことです。ケアラーは、心身の機能の低下、負傷、疾病、障害その他の理由により援助を必要とする家族、身近な人その他の者に対して、無償で介護、看護、日常生活上の世話その他の援助を行う者であり、そのうち18歳未満の者がヤングケアラーと呼ばれています。

茨城県における実態調査（下図）においては、世話をしている家族がいると回答した児童生徒の割合は、小学6年生が9.6%（6.5%）、中学生が4.5%（5.7%）となっており、世話をしている家族は、いずれも「きょうだい」の割合が最も高く、次いで「父母」、「祖父母」となっています（※（ ）内は国調査の数値）。中高生全体のヤングケアラーの認知度は、2～3割にとどまっています。

### 茨城県ケアラー・ヤングケアラーの実態調査の「世話を必要としている家族」の内訳（複数回答）

①-1 世話をしている家族の有無

|        | (調査数<br>n=) | いる   | (国調査<br>いる) | いない  | 無回答 |
|--------|-------------|------|-------------|------|-----|
| 小学6年生  | 1904        | 9.6  | (6.5)       | 88.6 | 1.8 |
| 中学生    | 14212       | 4.5  | (5.7)       | 92.3 | 3.2 |
| 全日制高校生 | 15100       | 3.6  | (4.1)       | 94.1 | 2.3 |
| 定時制高校生 | 902         | 9.4  | (8.5)       | 88.0 | 2.5 |
| 通信制高校生 | 114         | 12.3 | (11.0)      | 82.5 | 5.3 |

② ヤングケアラーの認知度

|        | (調査数<br>n=) | 聞いたことがあり<br>内容も知っている | 聞いたことはある<br>がよく知らない | 聞いたことはない | 無回答 |
|--------|-------------|----------------------|---------------------|----------|-----|
| 中学生    | 14212       | 21.9                 | 19.0                | 58.6     | 0.4 |
| 全日制高校生 | 15100       | 24.1                 | 17.0                | 58.2     | 0.7 |
| 定時制高校生 | 902         | 20.2                 | 15.7                | 63.0     | 1.1 |
| 通信制高校生 | 114         | 36.0                 | 14.0                | 46.5     | 3.5 |

①-2 世話をしている家族【小学6年生】（複数回答）

|       | (調査数<br>n=) | 母親   | 父親   | 祖母   | 祖父  | きょうだい | その他 | 無回答 |
|-------|-------------|------|------|------|-----|-------|-----|-----|
| 小学6年生 | 183         | 21.3 | 14.8 | 13.1 | 9.8 | 62.8  | 7.1 | 6.6 |

①-3 世話をしている家族【中高生】（複数回答）

|        | (調査数<br>n=) | 父母   | 祖父母  | きょうだい | その他  | 無回答  |
|--------|-------------|------|------|-------|------|------|
| 中学生    | 640         | 22.8 | 14.8 | 53.1  | 8.3  | 13.1 |
| 全日制高校生 | 538         | 23.8 | 19.3 | 42.2  | 8.4  | 16.5 |
| 定時制高校生 | 85          | 29.4 | 14.1 | 47.1  | 10.6 | 12.9 |
| 通信制高校生 | 14          | 28.6 | 7.1  | 57.1  | 7.1  | 7.1  |

#### ※国調査に関する留意事項

本書における「国調査」とは、厚生労働省が令和2年度から令和3年度にかけて実施したヤングケアラー実態調査を指す。  
本県の調査とは調査対象が異なり、中学生、全日制高校生及び定時制高校生は2年生を、通信制高校生は全学年を対象としている。

資料：茨城県ホームページ

## 2 上位関連計画

### ①第4期教育振興基本計画(文部科学省・令和5年度～令和9年度)

国の教育振興基本計画は、「教育基本法」に示された理念の実現と、我が国の教育振興に関する施策の総合的・計画的な推進を図るため、同法第17条第1項に基づく計画で、第4期教育振興基本計画は令和5年度～令和9年度を計画期間としています。

総括的な基本方針・コンセプトとして「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を掲げ、5つの基本的な方針と16の教育政策の目標、基本施策及び指標を示しています。

#### ▶総括的な基本方針・コンセプト

- ・2040以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成
- ・日本社会に根差したウェルビーイングの向上

#### ▶5つの基本的な方針

- ①グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成
- ②誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進
- ③地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進
- ④教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進
- ⑤計画の実効性確保のための基盤整備・対話

#### ▶16の目標

- 目標1 確かな学力の育成、幅広い知識と教養・専門的能力・職業実践力の育成
- 目標2 豊かな心の育成
- 目標3 健やかな体の育成、スポーツを通じた豊かな心身の育成
- 目標4 グローバル社会における人材育成
- 目標5 イノベーションを担う人材育成
- 目標6 主体的に社会の形成に参画する態度の育成・規範意識の醸成
- 目標7 多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂
- 目標8 生涯学び、活躍できる環境整備
- 目標9 学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上
- 目標10 地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進
- 目標11 教育DXの推進・デジタル人材の育成
- 目標12 指導体制・ICT環境の整備、教育研究基盤の強化
- 目標13 経済的状況、地理的条件によらない質の高い学びの確保
- 目標14 NPO・企業・地域団体等との連携・協働
- 目標15 安全・安心で質の高い教育研究環境の整備、児童生徒等の安全確保
- 目標16 各ステークホルダーとの対話を通じた計画策定・フォローアップ

## ②いばらき教育プラン(茨城県教育振興基本計画)(令和4年度～令和7年度)

いばらき教育プランは、教育基本法第17条第2項に基づく計画として、茨城県の教育の目標及び取り組むべき施策の方向を明示するものです。茨城県では、県政運営の指針である茨城県総合計画の教育に関する部分をもって、いばらき教育プランに代えることとしています。

茨城県総合計画では、ウィズコロナ・ポストコロナ時代を見据え、茨城県のポテンシャルを最大限活かしながら県民が「豊かさ」を享受し、「安心安全」な生活環境のもと、未来を担う「人財」が育まれ、「夢・希望」にあふれた「新しい茨城」づくりに取り組み、基本理念に掲げる「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に向けて、4つの「チャレンジ」を推進する計画です。

基本計画は、Ⅰ「新しい豊かさ」、Ⅱ「新しい安心安全」、Ⅲ「新しい人財育成」、Ⅳ「新しい夢・希望」の4つのチャレンジを柱で構成されており、教育についてはⅢ「新しい人材育成」が該当しています。

### 【いばらき教育プラン】

▶基本理念：『活力があり、県民が日本一幸せな県』

▶Ⅲ 新しい人財育成

：茨城県の未来をつくる「人財」を育て、日本一子どもを産み育てやすい県を目指します

- ・政策 11 次世代を担う「人財」：変化の激しい時代を生き抜くため、リスクに積極的に挑戦し、自分の夢を実現したり、地域課題を発見・解決できる「人財」を育成します。
- ・政策 12 魅力ある教育環境：少人数教育や中高一貫教育などの充実を図り、社会の変化や地域のニーズに対応した「魅力と特色ある学校づくり」を推進します。
- ・政策 13 日本一、子どもを産み育てやすい県：若い世代のニーズに合わせた結婚支援の強化や、多様な幼児教育・保育ニーズへの対応、困難を抱える子どもへの支援の充実など、安心して出産、子育てできる社会をつくれます。
- ・政策 14 学び・文化・スポーツ・遊びを楽しむ茨城：人生100年時代の到来に向け、ライフスタイルや価値観が多様化するなか、県民がそれぞれの生涯学習や文化活動、スポーツや余暇を楽しむ機会や環境をつくれます。
- ・政策 15 自分らしく輝ける社会：性別・人種・価値観等の多様性を認め合い、固定的役割分担意識にとらわれず、誰もが自らが望む働き方を選択し、あらゆる分野で活躍できる環境をつくれます。

### ③牛久市第4次総合計画第2期基本計画(2025～2028 年度)

本市では、2021（令和3）年に「牛久市第4次総合計画第1期基本計画」を策定し、まちづくりの将来像として「笑顔あふれる にぎわいとやすらぎのあるまち うしく」の実現に向けて市政運営を行ってきました。2025年度からは第2期基本計画を策定し、基本目標・政策形成と推進の視点・政策分野を定めています。教育振興基本計画はこの基本計画の【教育・文化分野】の「未来を拓き、地域を担う人が育つまち」を受けて策定されています。

▶【まちづくりの将来像】笑顔あふれる にぎわいとやすらぎのあるまち うしく

▶【基本目標】ふるさとを想う市民と共に「世代がめぐる」まちを創る

▶【政策形成と推進の視点】

- ・市民とにぎわいのあるまちを育てる
- ・市民一人ひとりが自分らしく生きる
- ・市民のやすらぎのある暮らしを守る

▶【政策分野】

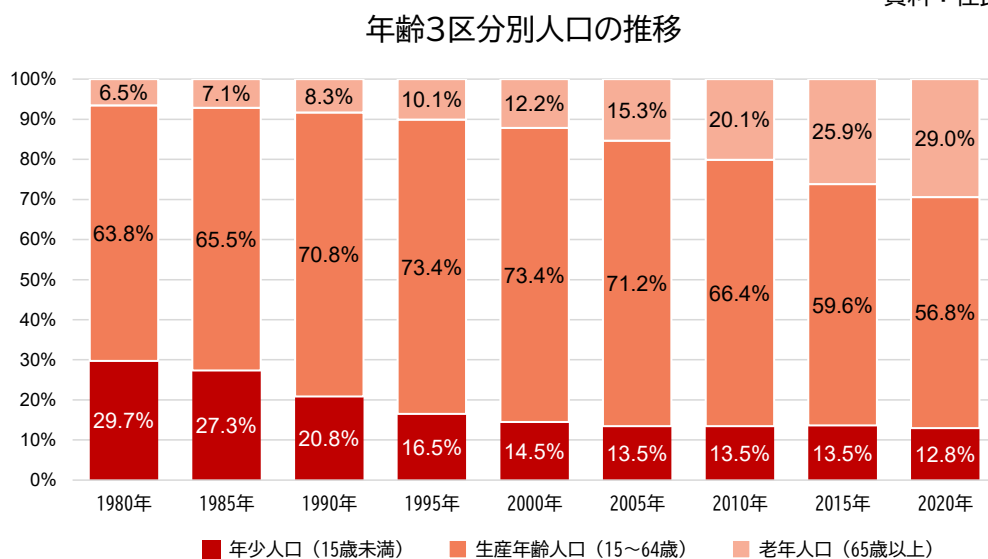
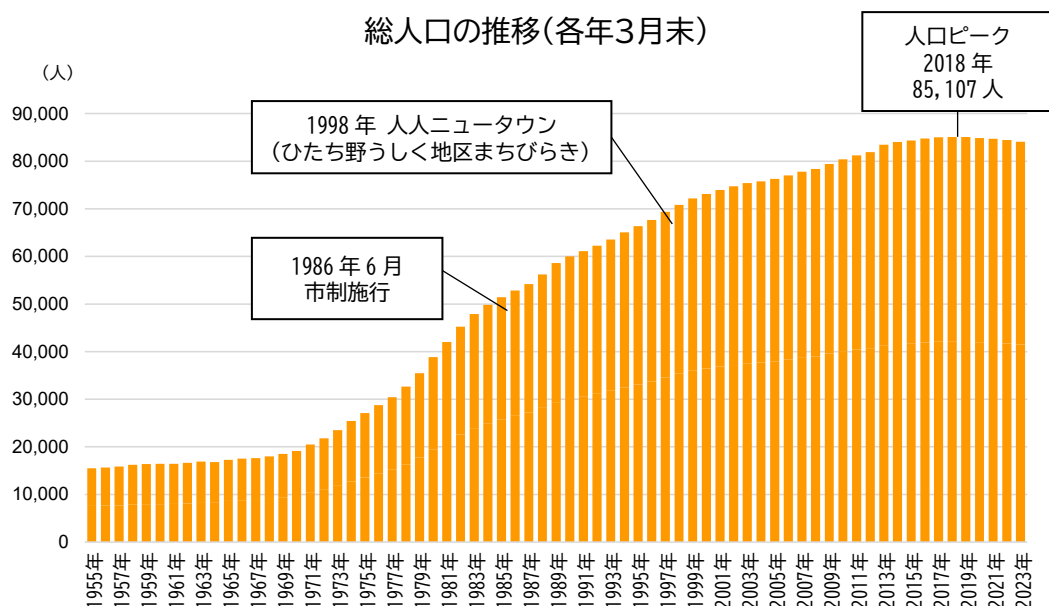
- ・第1章【健康・医療・福祉分野】すべての人が生き生きとした人生を送るまち
- ・第2章【教育・文化分野】未来を拓き、地域を担う人が育つまち
- ・第3章【しごと分野】魅力ある「しごと」とにぎわいが生まれるまち
- ・第4章【市民共創分野】みんなの創意工夫で未来をつくるまち
- ・第5章【生活基盤分野】多様な世代が安心快適に住み続けられるまち
- ・第6章【環境分野】豊かな自然を守り育てる優しさのあるまち
- ・第7章【行政運営分野】行政が市民に信頼されているまち

### 3 人口推移と校区別年齢3区分別人口

#### ①総人口・年齢3区分別人口

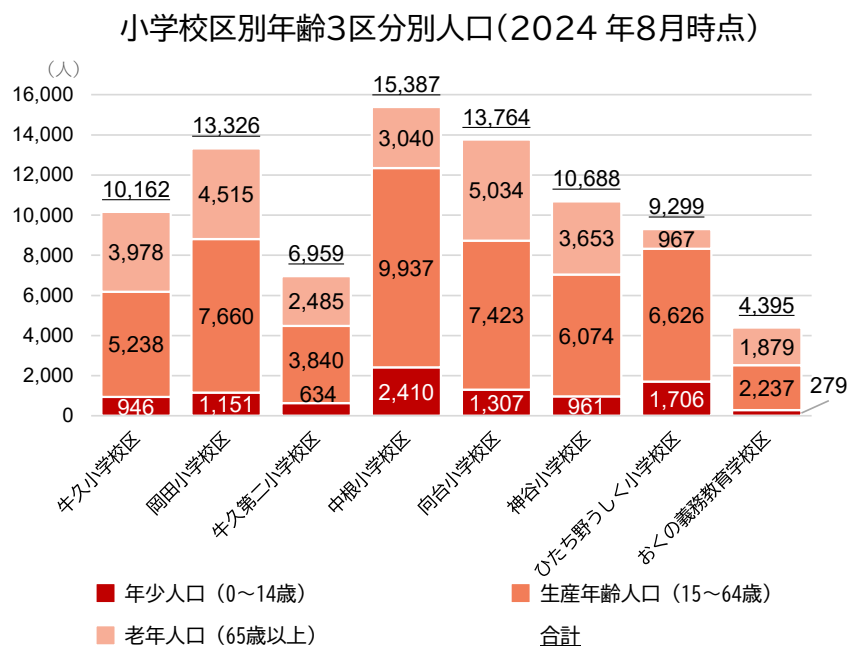
本市は、茨城県の南部に位置し、東京都心から 50 km という距離にあり、豊かな自然と温暖な気候に恵まれた暮らしやすい市です。ほぼ現在の市域となった 1955 年当時の人口は約 15,000 でしたが、広域的な交通網の利便性の高さなどからベッドタウンとして人口の流入が続き、2018 年の人口は 85,107 人となりました。しかし、以降は減少傾向に転じ、2023 年の人口は 84,113 人となっています。

我が国全体で進行している少子高齢化の流れは、やや緩やかではあるものの本市においても同様であり、2020 年の年少人口割合は 12.8%、老年人口割合は、29.0%となっています。1980 年から 2020 年までの 40 年間で年少人口は 16.9 ポイント、生産年齢人口は 7 ポイント減少し、老年人口は 22.5 ポイント増加しています。

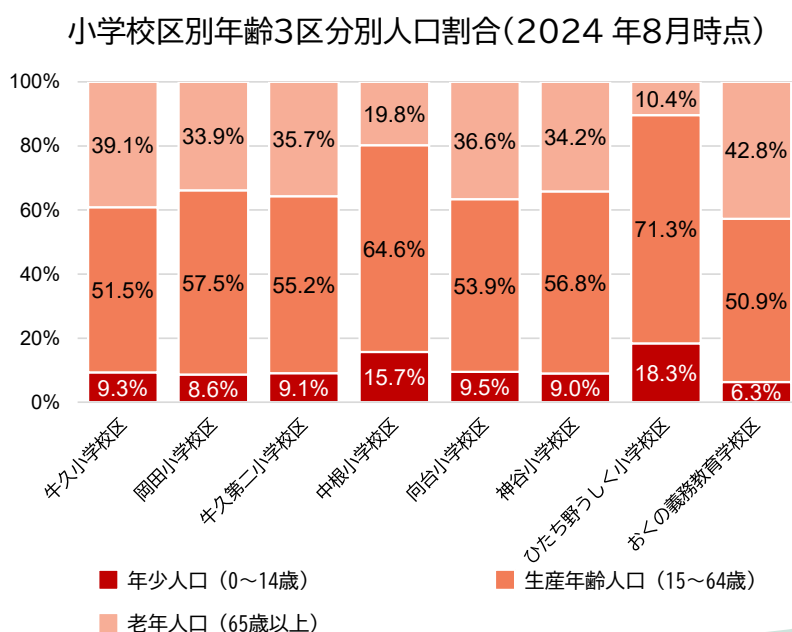


## ②小学校区別年齢3区分別人口

小学校区別に人口構成をみると、人口規模及び年少人口・生産年齢人口・老年人口の数は学校区ごとに大きく異なることが分かります。人口構成の割合をみると、少子高齢化の状況も学校区ごとに大きく異なっています。ひたち野うしく駅周辺の市街化区域内の「ひたち野うしく小学校区」と市街化区域に近接する「中根小学校区」では年少人口の割合が高くなっており、それ以外の小学校区では、年少人口の割合は1割以下、老年人口の割合が3割を超えています。特に、おくの義務教育学校区では老年人口が4割以上となっています。



資料：住民基本台帳（総合窓口課）



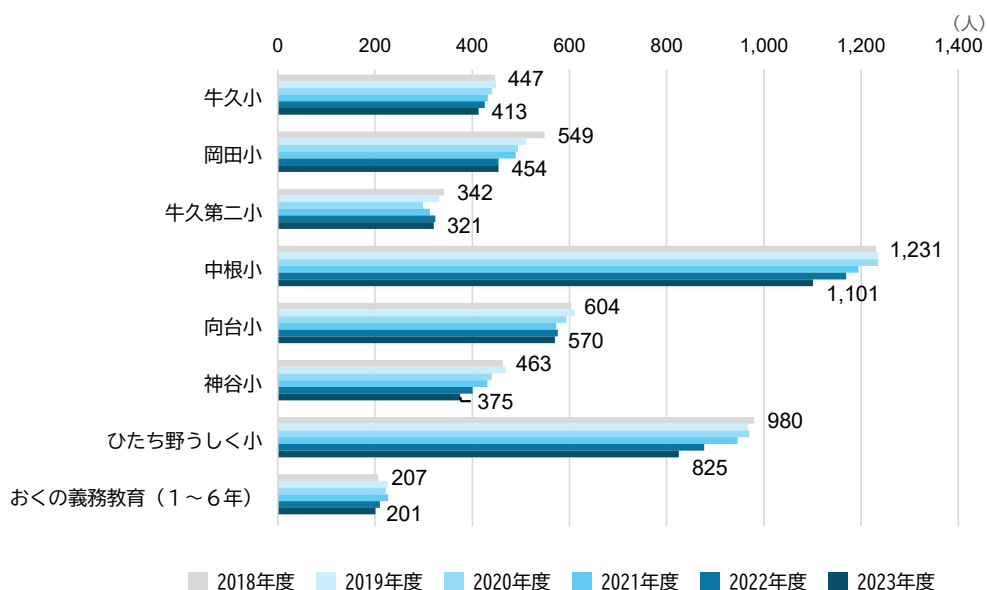
資料：住民基本台帳（総合窓口課）

## 4 児童生徒数と推移

### ①学校別の児童生徒数の推移

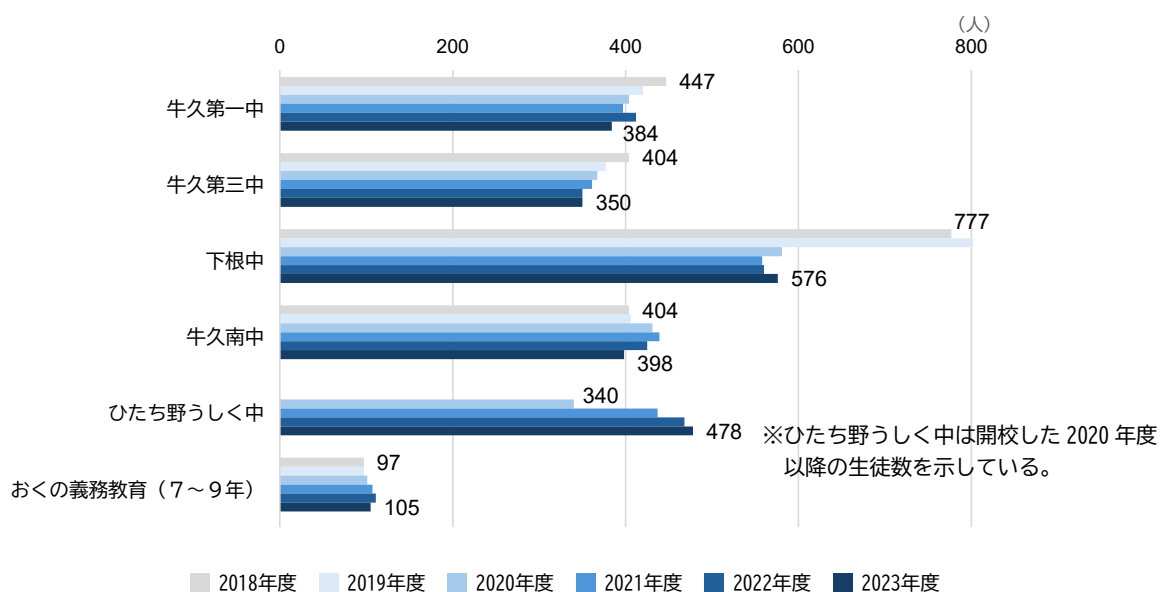
2018年から2023年の5年間の推移をみると、小学校では、全ての小学校で児童数が減少し、中学校では、「ひたち野うしく中学校」と「おくの義務教育学校」を除く全ての中学校で生徒数が減少しています。

小学校の児童数の推移(各年5月1日時点)



※おくの義務教育学校(1～6年)については、2019年度以前は奥野小学校としての数値  
資料：児童・生徒数一覧表(教育支援課)

中学校の生徒数の推移(各年5月1日時点)



※ひたち野うしく中は開校した2020年度以降の生徒数を示している。  
※おくの義務教育学校(7～9年)については、2019年度以前は牛久第二中学校としての数値  
資料：児童・生徒数一覧表(教育支援課)

## ②学校・学年別の児童生徒数

学校・学年別の児童生徒数は、おくの義務教育学校を除き小学校においては2学級、中学校においては3学級以上で適正規模（県基準）を上回っています。

適正規模（県基準）は、小学校ではクラス替えが可能である各学年2学級以上の12学級以上、中学校においては、クラス替えが可能で全ての教科の担任が配置できる9学級以上が望ましいとされています。

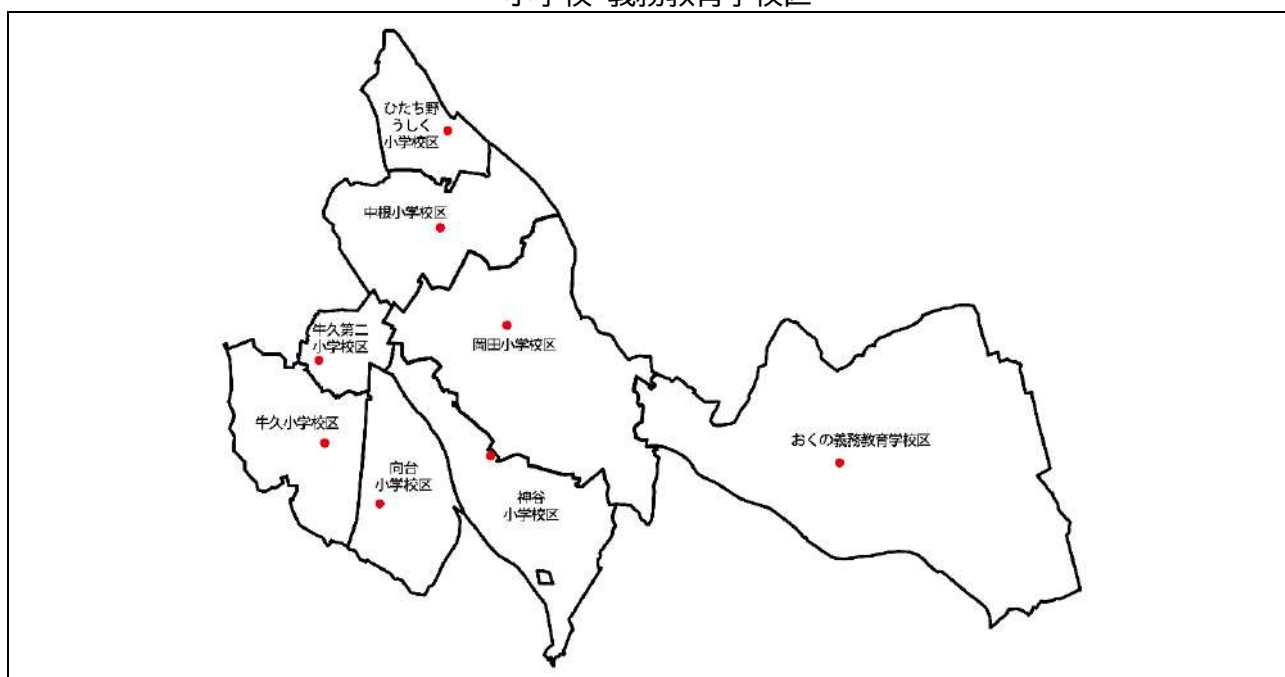
小学校学年別の児童数(2024年5月1日時点)

| 学校名/学年          | 1年生  | 2年生  | 3年生  | 4年生  | 5年生  | 6年生  | 特別支援 | 合計    | 前年との比較 |
|-----------------|------|------|------|------|------|------|------|-------|--------|
| 牛久小学校           | (2)  | (2)  | (2)  | (2)  | (2)  | (2)  | (5)  | (17)  | 0      |
|                 | 61   | 62   | 70   | 63   | 66   | 67   | 29   | 389   | -24    |
| 岡田小学校           | (3)  | (2)  | (2)  | (3)  | (3)  | (2)  | (5)  | (20)  | 1      |
|                 | 76   | 66   | 72   | 79   | 78   | 84   | 27   | 455   | 1      |
| 牛久第二小学校         | (2)  | (2)  | (2)  | (2)  | (2)  | (2)  | (4)  | (16)  | 0      |
|                 | 62   | 55   | 58   | 63   | 40   | 52   | 19   | 330   | 9      |
| 中根小学校           | (5)  | (5)  | (6)  | (5)  | (6)  | (6)  | (6)  | (39)  | 0      |
|                 | 165  | 148  | 189  | 169  | 200  | 194  | 37   | 1065  | -36    |
| 向台小学校           | (3)  | (3)  | (3)  | (3)  | (3)  | (3)  | (6)  | (24)  | 1      |
|                 | 97   | 81   | 91   | 99   | 103  | 104  | 40   | 575   | 5      |
| 神谷小学校           | (2)  | (2)  | (2)  | (2)  | (2)  | (2)  | (3)  | (15)  | -1     |
|                 | 57   | 52   | 65   | 65   | 53   | 79   | 20   | 371   | -4     |
| ひたち野うしく小学校      | (3)  | (4)  | (4)  | (4)  | (5)  | (4)  | (6)  | (30)  | 0      |
|                 | 98   | 118  | 124  | 143  | 153  | 144  | 34   | 780   | -45    |
| おくの義務教育学校(1～6年) | (1)  | (1)  | (1)  | (2)  | (1)  | (2)  | (2)  | (10)  | 0      |
|                 | 29   | 22   | 24   | 40   | 27   | 45   | 10   | 187   | -14    |
| 合計(学級数)         | (21) | (21) | (22) | (23) | (24) | (23) | (37) | (171) | 1      |
| 合計(児童数)         | 645  | 604  | 693  | 721  | 720  | 769  | 216  | 4,152 | -108   |

※上段－学級数 下段－児童数（特別支援学級在籍者は児童数に含む）

資料：牛久市教育委員会（教育支援課）

小学校・義務教育学校区



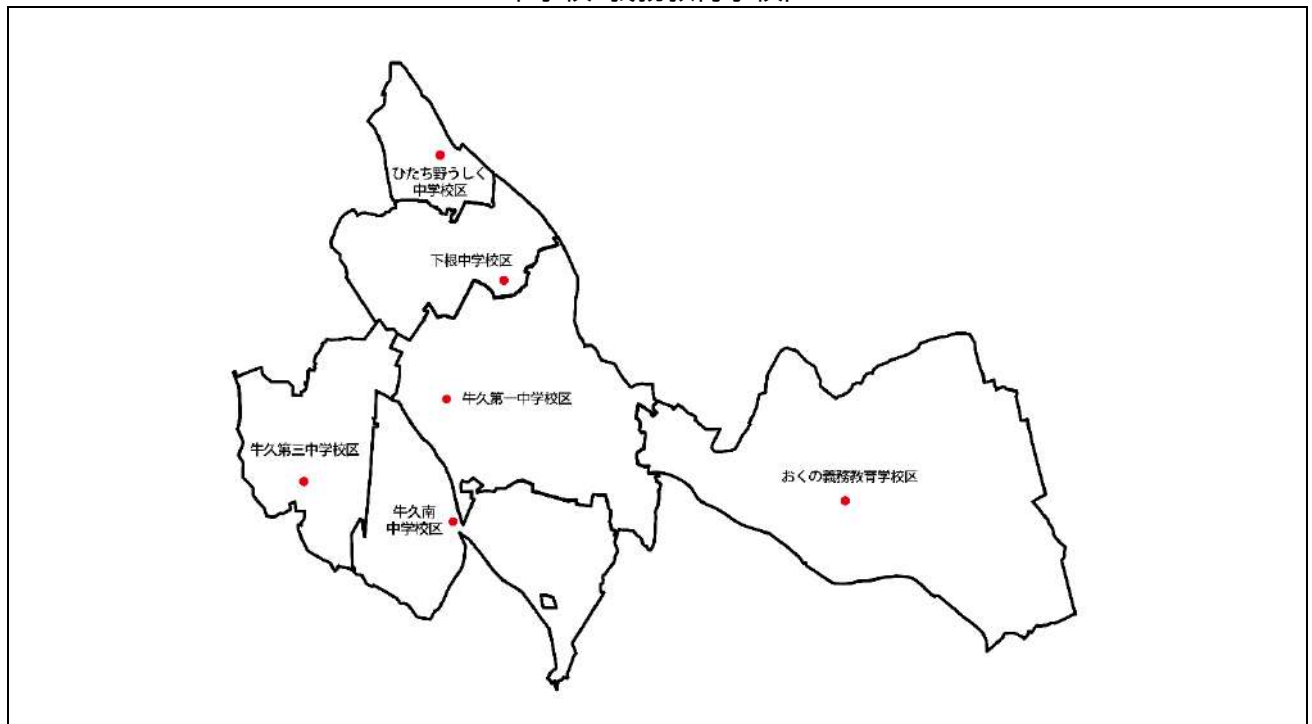
中学校学年別の生徒数(2024 年5月1日時点)

| 学校名/学年              | 1 年生 | 2 年生 | 3 年生 | 特別支援 | 合計    | 前年との比較 |
|---------------------|------|------|------|------|-------|--------|
| 牛久第一中学校             | (4)  | (3)  | (4)  | (5)  | (16)  | 0      |
|                     | 116  | 104  | 148  | 18   | 368   | -16    |
| 牛久第三中学校             | (4)  | (4)  | (3)  | (4)  | (15)  | 2      |
|                     | 127  | 129  | 112  | 28   | 368   | 18     |
| 下根中学校               | (6)  | (6)  | (6)  | (3)  | (21)  | 0      |
|                     | 186  | 193  | 198  | 18   | 577   | 1      |
| 牛久南中学校              | (3)  | (4)  | (4)  | (4)  | (15)  | 0      |
|                     | 107  | 116  | 131  | 23   | 354   | -44    |
| ひたち野うしく中学校          | (4)  | (5)  | (5)  | (2)  | (16)  | -1     |
|                     | 118  | 154  | 172  | 11   | 444   | -34    |
| おくの義務教育<br>学校(7～9年) | (1)  | (1)  | (1)  | (3)  | (6)   | 0      |
|                     | 37   | 32   | 34   | 14   | 103   | -2     |
| 合計(学級数)             | (22) | (23) | (23) | (21) | (89)  | 1      |
| 合計(生徒数)             | 691  | 728  | 795  | 112  | 2,214 | -77    |

※上段－学級数 下段－生徒数(特別支援学級在籍者は生徒数に含む)

資料：牛久市教育委員会(教育支援課)

中学校・義務教育学校区



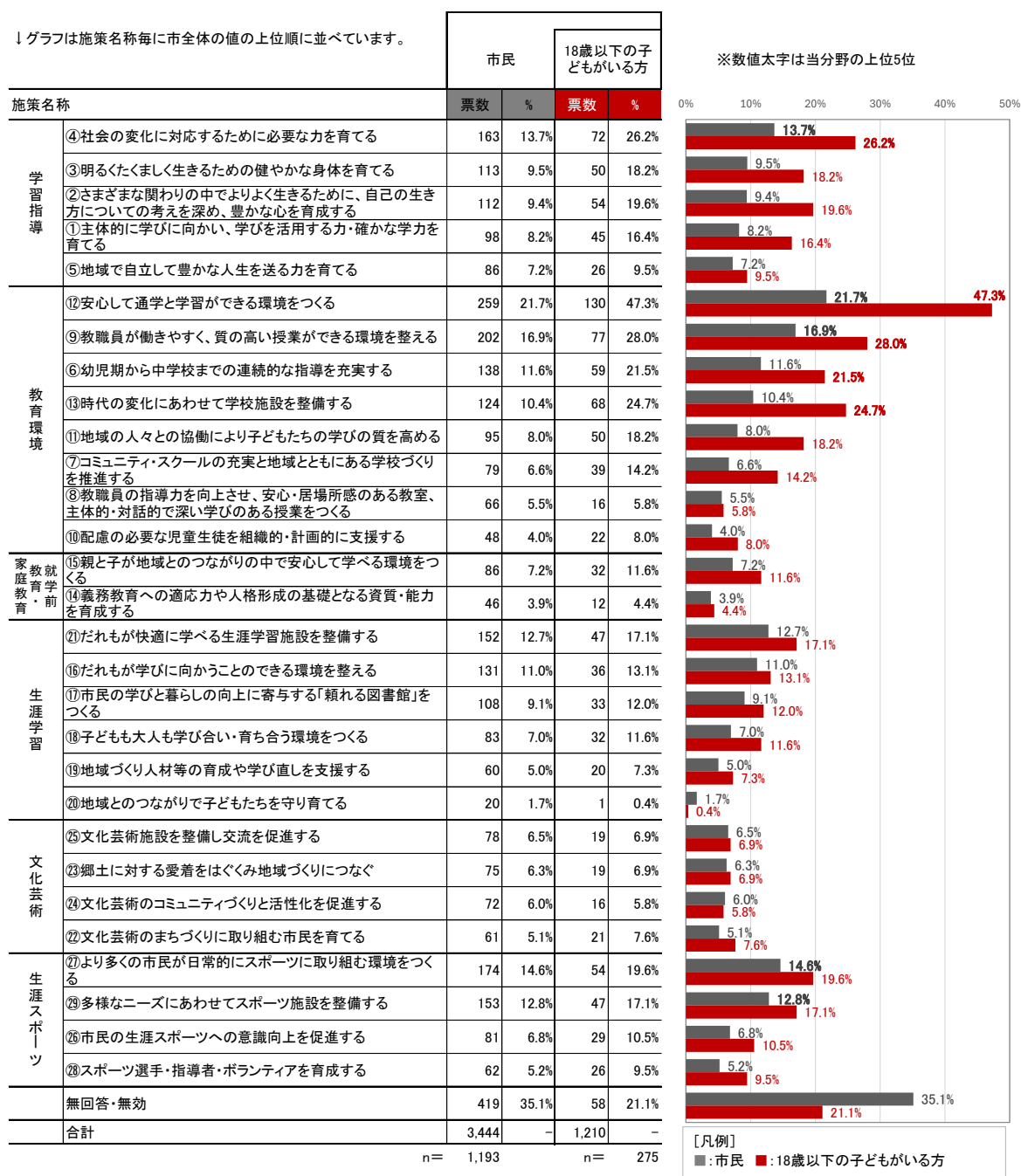
## 5 市民満足度調査

「令和4年度 牛久市の行政サービスに対する市民満足度調査（令和5年2月）」の教育文化の分野の結果は以下の通りです。充実してほしい施策としては、市民では、「安心して通学と学習ができる環境をつくる（21.7%）」が最も高く、次いで「教職員が働きやすく、質の高い授業ができる環境を整える（16.9%）」、「より多くの市民が日常的にスポーツに取り組む環境をつくる（14.6%）」が続きます。

18歳以下の子どもがいる方でも、「安心して通学と学習ができる環境をつくる（47.3%）」が最も高く、次いで「教職員が働きやすく、質の高い授業ができる環境を整える（28.0%）」と市民と同様の傾向が見られ、次いで「社会の変化に対応するために必要な力を育てる（26.2%）」などとなっています。

### 教育文化の分野における行政サービスに対する市民満足度（複数回答）

↓グラフは施策名称毎に市全体の値の上位順に並べています。



## 6 第1期牛久市教育振興基本計画の進捗・達成状況調査

第1期牛久市教育振興基本計画では、各施策の展開方向の達成状況を把握するため「成果指標」に目標値を設定し、基本理念・基本目標の実現に向けた施策を計画的に展開してきました。

第2期牛久市教育振興基本計画を策定するにあたり、現行計画の進捗状況を把握するため、「施策」と「成果指標」の達成状況を整理しました。

### 【調査の概要】

「第1期牛久市教育振興基本計画の進捗・達成状況調査及び各課原案調査」を兼ねた「令和5年度の点検・評価のための施策考察シート」を配付して実施しました。

○調査：「第1期牛久市教育振興基本計画進捗・達成状況調査及び各課原案調査」

○実施期間：令和6年7月実施

○調査内容：①施策の取組状況や施策の令和5年度における施策推進に対する自己評価

②成果指標の実績値・見込み値、令和10年度の目標値

③第2期教育振興基本計画に位置付けるべき取組や新たな成果指標の提案 などについて

### ①施策の達成状況

#### 【施策の達成状況(全体)】

全体で95施策のうち、評価A「十分な成果を得た（達成又は予定どおり推進中）」は6施策（6.3%）、評価B「ある程度の成果を得ているが、取組内容に改善が必要」は71施策（74.7%）、評価C「満足のいく成果が得られておらず、取組内容に改善が必要」は13施策（13.7%）、評価D「成果が得られておらず、大幅な見直しが必要」は3施策（3.2%）となっています。未実施等の理由から評価が出来なかった施策が2施策となっています。基本目標ごとの評価は以下のように なっています。

### 第1期牛久市教育振興基本計画から抜粋

| 施策の展開方向                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                                    |                                    |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|
| 子どもたちが基礎的・基本的な知識・技能、思考力・判断力・表現力などを身につけ、主体的に学びに向かい、学びを活用する力を育成します。                                                                                                                                                                                                                                                                                |                                    |                                    |
| <div>① 新学習指導要領の着実な実施</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>全体的・対局的で深い学びの観点からの授業改善、生活科や総合的な学習の時間を核として各教科等との連携、能力を結び付けたカリキュラム・マネジメントの確立により、新しい時代に求められる資質・能力を育成します。</li> <li>地域の課題をセンシティブ化したり、地域人材の活用や専門家を派遣したりすることで、生活科や総合的な学習の時間の充実を図り、子どもたちに生きて働く資質・能力を育成します。</li> <li>全国学力・学習状況調査の結果を各学校における教育内容・方法に照らして分析し、具体的な指導の改善・充実を目指す。</li> </ul> |                                    |                                    |
| <div>② 読書活動の推進</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校図書館ネットワークの活用や学校に届ける子どもを育成します。</li> <li>家庭と学校、図書館が連携した「うちと環境をつくります」。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                     |                                    |                                    |
| <div>施策の展開方向の達成状況を整理</div>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                                    |                                    |
| 主な事業                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 担当課                                |                                    |
| 学校図書館活用推進事業                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 指導課                                |                                    |
| 学校図書館ネットワーク事業                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 中央図書館                              |                                    |
| 小・中学校の図書館を運営する                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 学校教育課                              |                                    |
| 成果指標                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 現在値（集計年度）                          | 目標値（年度）                            |
| 全国学力・学習状況調査の結果平均以上の読書・生徒の割合                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 小学校：60.0%（2018）<br>中学校：59.9%（2018） | 小学校：62.0%（2023）<br>中学校：62.0%（2023） |
| うちどく（家庭）の実施率                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 52.3%（2017）                        | 55.0%（2023）                        |

施策の展開方向の達成状況を整理

### 【評価項目】

- ・評価A：十分な成果を得た（達成又は予定どおり推進中）
- ・評価B：ある程度の成果を得ているが、取組内容に改善が必要
- ・評価C：満足のいく成果が得られておらず、取組内容に改善が必要
- ・評価D：成果が得られておらず、大幅な見直しが必要
- ・評価—：評価不能

### 全体・目標ごとの自己評価結果

| 基本目標                               | 令和5年度における施策推進に対する自己評価 |    |    |   |   |
|------------------------------------|-----------------------|----|----|---|---|
|                                    | A                     | B  | C  | D | — |
| I.【学校教育の推進】一人残らず質の高い学びを保障する学校づくり   | 2                     | 34 | 4  | 0 | 0 |
| II.【就学前教育・家庭教育の推進】親と子の生きる力を育む地域づくり | 0                     | 6  | 0  | 0 | 0 |
| III.【社会教育の推進】心豊かに健やかに学び続ける地域づくり    | 2                     | 25 | 6  | 1 | 1 |
| IV.【教育施設の整備】市民の多様な学びを支える教育施設の整備    | 2                     | 6  | 3  | 2 | 1 |
| 合計                                 | 6                     | 71 | 13 | 3 | 2 |

### 【施策の達成状況(基本目標ごと)】

「Ⅰ.【学校教育の推進】一人残らず質の高い学びを保障する学校づくり」では、40 施策のうち評価Aは2施策、評価Bは34 施策、評価Cは4施策、評価Dは0施策となっています。

「体験活動の推進」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から実施できませんでした。また、教職員等を対象に、配慮を要する児童生徒に関する研修を実施し、困難さへの理解を深め、今後の手立てへの一助とする「教職員等の専門性向上」、障害のある者と障害のない者が共に学び授業づくりや幼児教育施設における特別な配慮を要する子どもの早期発見、適切な援助指導ができる切れ目のない支援体制の構築を目指す「特別支援教育（インクルーシブ教育）の推進」、スクールガードリーダーの欠員による学校の防犯力の強化などの改善が特に求められています。

「Ⅱ.【就学前教育・家庭教育の推進】親と子の生きる力を育む地域づくり」では、6施策のうち評価Bが6施策となっています。

「Ⅲ.【社会教育の推進】心豊かに健やかに学び続ける地域づくり」では、34 施策のうち評価Aは2施策、評価Bは25 施策、評価Cは6施策、評価Dは1 施策となっています。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、「郷土教育の推進（郷土かるた大会）」、「小川芋銭記念館『雲魚亭』の一般公開」などで、参加者や入場者が中止前の水準には戻ってきていないなど、普及活動及び広報活動の見直しや魅力向上を図る必要があります。「学び直し（リカレント教育）の推進」では、直接資格習得ができる講座の開催などの取組改善が求められています。

また、人口減少・少子高齢化の影響による「市民の主体的な学びの支援」における女性の社会参加促進活動を支援する会員数や、スポーツ少年団の団員、指導者全てにおいて人数が減少しているとともに、スポーツ推進委員の高齢化が進んでおり、後任育成ができていません。「スポーツ教室を開催する」については長年行っていない事業となっています。「持続可能な開発のための教育機会の提供」では、課題解決につなげる考え方の構築のため、学校や教育支援課との連携の改善が必要です。

「Ⅳ.【教育施設の整備】市民の多様な学びを支える教育施設の整備」では、13 施策のうち評価Aは2施策、評価Bは6施策、評価Cは3施策、評価Dは2施策となっています。

評価Dの「文化芸術施設の計画的な整備」について、「小川芋銭記念館『雲魚亭』」、「旧岡田小学校女化分校校舎」の老朽化が顕著となっており、早急に保存活用計画を策定したうえで、計画的な改修計画を策定し、改修工事を実施して安全性や法適合性を担保した上での公開が求められますが、事業着手の見通しが立っていません。また、埋蔵文化財収蔵施設については、その必要性について庁内で共有ができておらず、具体的方策が検討されていません。

「スポーツ施設の整備」についても、施設の維持管理として、耐用年数の経過している設備の更新やトレーニング室の保守費用の確保（牛久運動公園施設）、トイレ改修、施設の除草の対応など（運動広場施設）の課題があります。一方、プール施設の今後の活用（リニューアル）の検討（牛久運動公園施設）やプロスポーツを誘致するための野球場改修の在り方についての検討（運動公園野球場）も進めていく必要があります。

「おくの義務教育学校の施設の整備」については、一体型校舎を予定通り令和6年度に完成する必要があります。

## ②成果指標の達成状況

### [成果指標の達成状況(全体)]

施策の展開方向ごとの成果指標について、現行計画の目標値（令和6年度）に対する達成状況（令和6年時点の見込み又は令和5年度の実績値）を整理しました。

全体で 94 成果指標のうち、評価 A：34 指標（36.2%）、評価 B：41 指標（43.6%）、評価 C：11 指標（11.7%）、評価 D：2 指標（2.1%）、不明：6 指標（6.4%）となっています。基本目標ごとの評価は以下のようになっています。

### [成果指標の達成状況(基本目標ごと)]

「Ⅰ.【学校教育の推進】一人残らず質の高い学びを保障する学校づくり」では、評価 A は 16 指標、評価 B は 24 指標、評価 C は 2 指標、評価 D は 0 指標、不明は 2 指標となっています。

評価 C は「学校図書貸出冊数（中学校・義務教育後期）」、「ICT 機器を活用した授業を週 3 回以上行う教員の割合」です。

「Ⅱ.【就学前教育・家庭教育の推進】親と子の生きる力を育む地域づくり」では、評価 A は 3 指標、評価 B は 1 指標、評価 C は 1 指標、評価 D は 0 指標となっています。評価 C は「うしく放課後カップパ塾参加延べ人数」です。

「Ⅲ.【社会教育の推進】心豊かに健やかに学び続ける地域づくり」では、評価 A は 11 指標、評価 B は 15 指標、評価 C は 8 指標、評価 D は 2 指標、不明は 4 指標となっています。評価 D は、「他団体との共催事業参加者数」、「誘致したスポーツイベント（試合・大会）の観戦者数」、評価 C は、「生涯学習講座延受講者数」、「市民一人あたり図書館資料貸出点数」、「中高生の貸出冊数」、「うしく放課後カップパ塾参加延べ人数」、「うしく土曜カップパ塾参加延べ人数」、「市民文化祭参加人数」、「牛久シティマラソン参加者数」などで、主に参加者や受講者などの指標となっています。

「Ⅳ.【教育施設の整備】市民の多様な学びを支える教育施設の整備」では、評価 A は 4 指標、評価 B は 1 指標、評価 C は 0 指標、評価 D は 0 指標となっています。

### 第1期牛久市教育振興基本計画から抜粋

| 施策の展開方向                                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                                    |
|-------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|
| 子どもたちが基礎的・基本的な知識・技能、思考力・判断力・表現力などを身に付け、主体的に学びに向かい、学びを活用する力を育成します。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                                    |
| ① 新学習指導要領の着実な実施                                                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>主体的・対話的で深い学びの観点からの授業改善、生活科や総合的な学習の時間を核として各教科等との資質・能力を結び付けたカリキュラム・マネジメントの確立により、新しい時代に求められる資質・能力を育成します。</li> <li>地域の課題をコンテンツ化したり、地域人材の活用や専門家を派遣したりすることで、生活科や総合的な学習の時間の充実を図り、子どもたちに生きて働く資質・能力を育成します。</li> <li>全国学力・学習状況調査の結果を各学校における教育内容・方法に照らして分析し、具体的な指導の改善・充実を目指します。</li> </ul> |                                    |
| ② 読書活動の推進                                                         | <ul style="list-style-type: none"> <li>学校図書館ネットワークの活用により、学校図書館ネットワークに加盟する学校と連携し、学校図書館ネットワークを活用し、学び続ける子どもを育成します。</li> <li>家庭と学校、図書館が連携した読書環境をつくります。</li> </ul>                                                                                                                                                          |                                    |
| 主な事業                                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 担当課                                |
| 学校図書館活用推進事業                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 指導課                                |
| 学校図書館ネットワーク事業                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 中央図書館                              |
| 小・中学校の図書室を運営する                                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 学校教育課                              |
| 成果指標                                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                                    |
|                                                                   | 現在値（集計年度）                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 目標値（年度）                            |
| 全国学力・学習状況調査の調査平均以上の児童・生徒の割合                                       | 小学校：60.0%（2018）<br>中学校：59.8%（2018）                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 小学校：62.0%（2023）<br>中学校：62.0%（2023） |
| うちどく（業績）の実施率                                                      | 52.3%（2017）                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 55.0%（2023）                        |

#### [評価項目]

- 評価 A（80%~100%）：十分な成果を得た（達成又は予定どおり推進中）
- 評価 B（60%~79%）：ある程度の成果を得ているが、取組内容に改善が必要
- 評価 C（40%~59%）：満足のいく成果が得られておらず、取組内容に改善が必要
- 評価 D（40%未満）：成果が得られておらず、大幅な見直しが必要

### 全体・目標ごとの成果指標の評価

| 基本目標                              | 評価 |    |    |   |   |
|-----------------------------------|----|----|----|---|---|
|                                   | A  | B  | C  | D | — |
| Ⅰ.【学校教育の推進】一人残らず質の高い学びを保障する学校づくり  | 16 | 24 | 2  | 0 | 2 |
| Ⅱ.【就学前教育・家庭教育の推進】親と子の生きる力を育む地域づくり | 3  | 1  | 1  | 0 | 0 |
| Ⅲ.【社会教育の推進】心豊かに健やかに学び続ける地域づくり     | 11 | 15 | 8  | 2 | 4 |
| Ⅳ.【教育施設の整備】市民の多様な学びを支える教育施設の整備    | 4  | 1  | 0  | 0 | 0 |
| 合計                                | 34 | 41 | 11 | 2 | 6 |

## 7 主要課題の整理

### (1)教育を取り巻く状況からの課題の整理

#### ①時代の潮流からの課題

- ・「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が求められます。
- ・日本社会に根差したウェルビーイングの向上が求められます。
- ・教育DXを推進させるとともに、情報活用能力や情報モラルの育成が求められます。
- ・持続可能な部活動と教員の負担軽減策に取り組んでいくことが求められます。

#### ②上位関連計画(国・県・総合計画)からの課題

- ・「第4期教育振興基本計画（文部科学省）」や「いばらき教育プラン（茨城県教育振興基本計画）」に位置付けられた教育政策や基本施策との整合を図ることが必要です。
- ・教育大綱の基本理念の実現と継続的な教育施策の展開を図るため、「牛久市第4次総合計画」との整合性が重要です。

#### ③社会動向からの課題

- ・人口は2018年をピークに減少に転じ、2023年までに年間約200人の減少となっています。
- ・1980年から40年間で年少人口は16.9ポイント減少、老年人口は22.5ポイント増加しており、少子高齢化が進行しています。
- ・ひたち野うしく駅に隣接する「ひたち野うしく小学校区」と「中根小学校区」で年少人口の割合が高くなっています。

#### ④市民意向からの課題(充実してほしい施策(「市民」と「18歳以下の子どもがいる方」の結果))

- ・「18歳以下の子どもがいる方」では、「安心して通学と学習ができる環境をつくる(47.3%)」が最も高く、次いで「教職員が働きやすく、質の高い授業ができる環境を整える(28.0%)」、「社会の変化に対応するために必要な力を育てる(26.2%)」などとなっています。

#### ⑤教育政策からの課題

- ・市内どここの学校でも同じ教育水準を保てるようにし、家庭環境による影響も可能な限り小さくできるように取り組んでいくことが大切です。
- ・1時間の授業で何を学ぶのかを明確にして、まとめて、ふりかえりをするのが大切です。
- ・未来を拓く子どもたちに必要なことは課題解決能力であり、そのための基礎基本の定着の強化が必要です。
- ・自己有用感・自己肯定感の向上のための取組が大切です。
- ・保護者の考え方も多様化しているため、より一層考えを聴き、信頼関係を構築していくことが大切です。
- ・多国籍の児童生徒が増えているので、英語に慣れ親しむ環境づくりや多様性への理解が重要です。
- ・自校式給食は今後も継続し、食材の地産地消をさらに推進していくことが必要です。
- ・本市の地域資源の歴史や文化人等の功績などを学ぶ郷土教育の積極的な推進が必要です。
- ・オンライン授業は、不登校の子も参加でき、多様な学びの場としての可能性があるので推進することが必要です。

## ⑥分野ごとの動向からの課題

- 児童数は全ての小学校で減少しており、生徒数も「ひたち野うしく中学校」と「おくの義務教育学校」を除いた全ての中学校で減少しています。
- 全国学力・学習状況調査（2023 年度）では、児童生徒の6割以上が国の平均正答率を上回っており、中学生の国語は73.4%と高い数値となっています。
- 体力テスト総合評価（A+B）は、小学生で県平均を4.4ポイント下回ったものの、中学生では県平均と同じになっています。
- 英検3級以上を取得している生徒の割合は全国、茨城県と比較して本市は高い数値となっていますが、「発話の半分以上を英語で行っている教師の割合」では、中学校第1、2学年で国、茨城県と比較して低い数値となっています。
- いじめの認知件数は、小学校で全国平均値よりも低くなっていますが、中学校では全国平均と比べて少し高くなっています。
- 学校給食においては、地場産（県内産）食材使用比率は県内でも高い割合となっています。
- 不登校児童生徒数は、全国的に増加傾向にあり、本市でも同様です。しかしながら、教育センターきぼうの広場での支援により、本市の学校復帰率は全国と比べて高くなっています。
- 特別支援学級に在籍する児童生徒数については増加傾向にあり、小中学校の合計としては2013年度からおよそ3倍となっています。
- 家庭児童相談室の相談内容は、特に「児童虐待」「養護」に関する相談が急増しています。
- 図書館や生涯学習施設、スポーツ施設などの利用者やイベント、体験活動などについては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け大きく減少しましたが、「5類感染症」移行後は回復傾向にあります。
- 文化協会加盟団体の所属会員数やスポーツ協会所属会員数とスポーツ少年団団員数、スポーツ少年団指導者数はいずれも減少傾向にあります。

## (2)第2期教育振興基本計画の策定に向けた主要課題

### 《生きる力(知徳体)の育成》

- ・学校や家庭・地域、社会全体で日本社会に根差したウェルビーイングの向上
- ・「主体的・対話的で深い学び」を目指した授業改善の確実な実施
- ・基礎基本の定着の強化、課題解決型の学習の推進
- ・単元を見通した学習計画と学習のねらいの明確化
- ・いじめの早期対応に向けた取組の徹底
- ・特別活動や「特別の教科 道徳」の重点化などによる自己有用感・自己肯定感の育成
- ・地域資源の理解を深める郷土教育の推進
- ・給食費無償化に向けた取組とおいしい給食の提供と食育のさらなる充実、給食施設の安全性の確保

### 《社会の変化に対応する力の育成》

- ・国際教育を推進し、英語に慣れ親しむ環境づくり
- ・多様性への理解を高めること
- ・「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実
- ・デジタルを活かした授業づくりや教育現場におけるIoT、DX 導入の推進
- ・社会の変化に対応するために必要な力の育成
- ・児童生徒と教師が向き合う時間の確保
- ・教職員が働きやすく、質の高い授業ができる環境づくり（市民満足度調査「充実してほしい施策」で2番目に高い）

### 《安心して学べる環境》

- ・障害のある者と障害のない者が共に学ぶ授業づくり
- ・不登校児童生徒の居場所づくり
- ・障害のある子どもや母国語の異なる子ども等に対する教育的支援
- ・学校、地域、関係機関が連携した児童虐待の未然防止、早期発見と早期対応
- ・中学校部活動における多様な種目の専門的な技術指導ができる人材確保
- ・安心して通学と学習ができる環境づくり（市民満足度調査「充実してほしい施策」で最も高い）

### 《就学前教育・家庭教育の推進》

- ・保幼小連携を通じた架け橋期の教育の充実と一人ひとりの子どもの実態把握
- ・ヤングケアラーへの実態把握・支援
- ・虐待の防止から子育てに困難を抱える家庭への支援を、切れ目なく、効果的に実施するための関係課との連携強化

### 《社会教育の推進》

- ・老朽化した施設の安全性の確保
- ・うしく土曜カッパ塾における土曜教育推進員、サポーター等の確保など持続可能な活動にするための人材の確保、育成
- ・体育施設等の利用者ニーズに合わせた整備（「日常的なスポーツに取り組む環境」や「ニーズに合わせたスポーツ施設の整備」などへの対応）

### 《教育施設の整備》

- ・デジタル化のさらなる展開や情報活用能力の育成に対応する教育施設・設備の整備





## **第2編 基本理念・基本目標**

# 第1章 基本理念・基本方針・基本目標

今、私たちの社会は、少子高齢化・人口減少、グローバル化の進展、地球規模の問題、格差といった様々な社会課題に直面しています。

その中であって私たち一人ひとりが持続可能な社会の担い手として、多様性が進展する現代において、その個性を原動力とし、課題を解決しながら新たな価値を生み出していくことが期待されています。そして、学校教育では、子どもたちが様々な変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決していくことや、様々な情報を再構成するなどして、新たな価値につなげていくこと、複雑な状況変化の中で目的を再構築することができるようにすることが求められています。

これらの実現のため、子どもたちが未来社会を拓くための資質・能力を明確化するとともに、それを地域社会と共有し、確実に育成することを目指します。

また、社会教育は、一人ひとりが豊かな人生を送ることができるよう、個人の自発的意思に基づいて生涯を通じて行うものです。子どもや青少年、社会人、高齢者など、全ての人が学び続け、自らの向上や地域や社会への貢献の意欲を持ち、地域社会の担い手となるような活動を支えてまいります。

牛久市では、市民一人ひとりが自分らしく生きることを目指し、以下を計画として策定します。

## 1 基本理念

**未来を拓き、地域を担う人づくり**  
～未来を自分らしく生き、自身や社会の課題を解決しよう～



## 2 基本方針

第4期教育振興基本計画（内閣府）が示す5つの基本的な方針を踏まえ、本市の教育を推進していくための基本的な考え方を以下に示します。

- 「主体的・対話的で深い学び」を実現するための基礎的・基本的な知識及び技能の定着
- グローバル社会の持続的な発展に対応できる人材の育成
- 共生社会の実現に向け、多様性を受容し、市民の可能性を引き出す教育の推進
- 地域や家庭と連携・協働し、市民の学びを支える社会の実現に向けた教育の推進
- 教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

## 3 基本目標

本計画では、牛久市第4次総合計画第2期基本計画と整合を図り、以下の4つの基本目標を掲げるものとします。

- I. 「生きる力」を育む学校教育と最適な学びへ
- II. 多様なニーズに対応する教育の推進
- III. 就学前教育・家庭教育の推進
- IV. 市民の学びを支える社会教育の推進

## 4 第2期牛久市教育振興基本計画の構成

### ■基本理念■

#### 未来を拓き、地域を担う人づくり

～未来を自分らしく生き、自身や社会の課題を解決しよう～

### ■基本方針■

「主体的・対話的で深い学び」を実現するための基礎的・基本的な知識及び技能の定着

グローバル社会の持続的な発展に対応できる人材の育成

共生社会の実現に向け、多様性を受容し、市民の可能性を引き出す教育の推進

地域や家庭と連携・協働し、市民の学びを支える社会の実現に向けた教育の推進

教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

### ■基本目標■

#### I. 「生きる力」を育む学校教育と最適な学びへ

1. 知徳体のバランスのとれた学校教育の充実
2. 時代の変化に対応できる教育の推進

#### II. 多様なニーズに対応する教育の推進

1. 児童生徒が学校や地域で安心して学べる教育の充実

#### III. 就学前教育・家庭教育の推進

1. 人格形成の基礎を培う就学前教育と家庭教育の推進

#### IV. 市民の学びを支える社会教育の推進

1. 一人ひとりが豊かに学び続ける生涯学習の推進
2. ひとが輝きつながる文化芸術のまちづくり
3. 生涯スポーツによる健康的で活気ある地域づくり

## 第2章 施策の体系

| 基本目標                                                                                            | 基本方向                               | 施策の基本方針                  | 施策                                                                                                                                    |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|--------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>第1章 「生きる力」を育む学校教育と最適な学びへ</b><br><br>児童生徒の「生きる力」を育む教育の充実及び「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を目指した取組の推進 | <b>第1節 知徳体のバランスのとれた学校教育の充実</b>     | (1)確かな資質・能力の育成           | 施策1 知識・技能、思考力・判断力・表現力の育成<br>施策2 学びを自己調整する力の育成<br>施策3 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的充実                                                         |
|                                                                                                 |                                    | (2)豊かな心の育成               | 施策1 自己有用感・肯定感の育成<br>施策2 「特別の教科 道徳」の推進<br>施策3 体験学習・交流活動の推進<br>施策4 いじめ等への対応<br>施策5 人権教育の推進(ジェンダー平等を含む)                                  |
|                                                                                                 |                                    | (3)健やかな身体の育成             | 施策1 学校体育、健康教育の推進<br>施策2 学校給食・食育の推進<br>施策3 学校保健の推進<br>施策4 安全教育の推進(交通安全・防災・防犯)                                                          |
|                                                                                                 | <b>第2節 時代の変化に対応できる教育の推進</b>        | (1)グローバル社会に対応する力の育成      | 施策1 英語教育の推進<br>施策2 異文化交流の推進(国際交流)<br>施策3 国際教育の推進(多様性を認め合う教育)                                                                          |
|                                                                                                 |                                    | (2)教育DXの推進               | 施策1 情報教育の推進とICTの効果的な活用<br>施策2 教育用ICT機器の整備・必要なネットワーク速度の確保<br>施策3 校務のデジタル化推進(次世代校務DX)                                                   |
|                                                                                                 |                                    | (3)社会の変化や課題に主体的に対応する力の育成 | 施策1 キャリア教育の推進<br>施策2 探究・STEAM教育の充実<br>施策3 社会参画の力を育む教育<br>施策4 持続可能な社会の実現を目指す教育の推進                                                      |
|                                                                                                 |                                    |                          |                                                                                                                                       |
| <b>第2章 多様なニーズに対応する教育の推進</b><br><br>多様なニーズに合った取組の充実や、地域とのつながりの中で育まれる教育の推進                        | <b>第1節 児童生徒が学校や地域で安心して学べる教育の充実</b> | (1)個々の教育ニーズへの対応          | 施策1 不登校児童生徒への支援(居場所づくり)<br>施策2 特別支援教育の推進                                                                                              |
|                                                                                                 |                                    | (2)地域人材による教育の推進          | 施策1 スクールアシスタントの拡充<br>施策2 学校サポーターの配置と学校支援ボランティアの育成<br>施策3 学校情報の地域との共有                                                                  |
|                                                                                                 |                                    | (3)学校安全の推進               | 施策1 学校の防犯対策・防災対策の強化<br>施策2 通学路の安全確保                                                                                                   |
|                                                                                                 |                                    | (4)教員の資質・能力の向上と働き方改革の推進  | 施策1 教職員の資質・能力向上のための研修等の充実<br>施策2 適切な教材の提供<br>施策3 教職員の働き方改革の推進<br>施策4 学校部活動の地域連携の推進                                                    |
|                                                                                                 |                                    | (5)学校施設・設備の計画的な整備        | 施策1 学校施設・設備の適切な維持管理<br>施策2 学校施設の計画的な修繕・補修、長寿命化<br>施策3 給食施設・設備の整備                                                                      |
|                                                                                                 | <b>第1節 人格形成の基礎を培う就学前教育と家庭教育の推進</b> | (1)就学前教育の充実              | 施策1 幼児教育の充実<br>施策2 市幼児教育センター機能の強化<br>施策3 遊びから学びへの円滑な接続(保幼小連携)の推進                                                                      |
| <b>第3章 就学前教育・家庭教育の推進</b><br><br>「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を目指した就学前教育と家庭教育の教育力向上                     |                                    | (2)家庭教育の支援               | 施策1 親の学びの場の提供<br>施策2 子どもと地域とのつながりの強化<br>施策3 児童クラブ・カップ塾の支援<br>施策4 就学支援金・奨学金・給食費の無償化など経済的な支援の充実<br>施策5 福祉部局と連携したヤングケアラー等配慮を必要とする子どもへの支援 |

| 基本目標                                                                                   | 基本方向                              | 施策の基本方針                  | 施 策                                                                                                                  |
|----------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|--------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>第4章 市民の学びを支える社会教育の推進</b><br><br>人生 100 年時代、生涯を通して学ぶことができ、その成果を適切に活かすことができる生涯学習社会の実現 | <b>第1節 一人ひとりが豊かに学び続ける生涯学習の推進</b>  | (1)学習機会の提供と活動支援          | 施策1 多様な生涯学習プログラムの提供<br>施策2 市民の主体的な学びの支援<br>施策3 生涯学習センターの活動・講座の充実                                                     |
|                                                                                        |                                   | (2)多様な生涯学習の推進            | 施策1 郷土教育の推進<br>施策2 持続可能な社会の実現を目指す取組の実践<br>施策3 リカレント教育、リスキリングの推進<br>施策4 人権教育の推進                                       |
|                                                                                        |                                   | (3)図書館サービスの充実            | 施策1 幼年期からの読書活動の推進<br>施策2 市民の多様なニーズに対応したサービスの提供<br>施策3 情報拠点として役立つ資料・情報の提供<br>施策4 図書館DXの推進<br>施策5 連携・市民協働による図書館サービスの拡充 |
|                                                                                        |                                   | (4)地域と学校の連携強化            | 施策1 学校運営協議会の推進<br>施策2 地域学校協働活動の推進                                                                                    |
|                                                                                        |                                   | (5)青少年の健全育成              | 施策1 青少年の地域活動参加の促進<br>施策2 地域と連携した見守り活動の推進                                                                             |
|                                                                                        |                                   | (6)生涯学習施設・設備の計画的な整備      | 施策1 生涯学習施設・設備の適切な維持管理<br>施策2 生涯学習施設の計画的な修繕・補修、長寿命化                                                                   |
|                                                                                        | <b>第2節 ひとが輝きつながる文化芸術のまちづくり</b>    | (1)文化芸術活動への参加促進          | 施策1 講座やイベントの充実<br>施策2 発表・鑑賞する機会の提供<br>施策3 青少年の文化芸術活動の支援<br>施策4 文化芸術団体への支援と連携                                         |
|                                                                                        |                                   | (2)文化芸術を支えるつながりの支援・情報発信  | 施策1 文化活動団体の支援、団体間の連携強化<br>施策2 市内外への文化芸術活動の情報発信の強化                                                                    |
|                                                                                        |                                   | (3)文化遺産の保存活用と地域文化の伝承     | 施策1 文化財の保護<br>施策2 郷土の歴史・伝統文化に触れ、学ぶ機会の提供<br>施策3 歴史・文化の調査・記録・保存・活用                                                     |
|                                                                                        |                                   | (4)文化芸術施設の計画的な整備         | 施策1 文化芸術施設・設備の適切な維持管理<br>施策2 文化芸術施設の検討                                                                               |
|                                                                                        | <b>第3節 生涯スポーツによる健康的で活気ある地域づくり</b> | (1)スポーツ活動の情報発信           | 施策1 市民スポーツの状況・ニーズ調査と情報発信<br>施策2 スポーツ観戦機会の提供                                                                          |
|                                                                                        |                                   | (2)スポーツ活動機会の提供・活動支援      | 施策1 スポーツプログラムの提供と実施支援<br>施策2 コミュニティスポーツの充実<br>施策3 高齢者のスポーツ活動支援<br>施策4 障害者のスポーツ活動支援                                   |
|                                                                                        |                                   | (3)子どもたちのスポーツの充実         | 施策1 幼児期の体力の向上<br>施策2 児童生徒の体力の向上                                                                                      |
|                                                                                        |                                   | (4)スポーツ人材・組織の育成          | 施策1 スポーツ組織の育成<br>施策2 指導者・ボランティアの育成<br>施策3 スポーツ選手の育成                                                                  |
|                                                                                        |                                   | (5)プロスポーツ団体・近隣自治体との連携・活用 | 施策1 プロスポーツ団体との連携強化<br>施策2 近隣自治体との連携による広域的な取組の推進                                                                      |
|                                                                                        |                                   | (6)スポーツ施設の計画的な整備         | 施策1 スポーツ施設・設備の適切な維持管理<br>施策2 スポーツ施設の計画的な修繕・補修、長寿命化<br>施策3 多様なニーズに対応したスポーツ施設の検討(市民ニーズ・交流促進)                           |

## (参考)教育におけるSDGs(持続可能な開発目標)の推進について

持続可能な開発目標(SDGs)は、先進国も含めて国際社会全体での取組として、2030年(令和12年)を期限とする包括的な開発目標です。17のゴールと169のターゲットで構成されており、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指しています。

本市では、まちづくりの総合的な指針である第4次牛久市総合計画においてSDGsを位置付け、市全体でSDGs実現に向けた取組を推進しています。

本計画においても、17のゴールのうち、目標4「質の高い教育をみんなに」を基本としながら、目標3「すべての人に健康と福祉を」、目標5「ジェンダー平等を実現しよう」、目標8「働きがいも経済成長も」、目標10「人や国の不平等をなくそう」、目標16「平和と公正をすべての人に」等の達成を目指した取組を推進していきます。





## 第3編 施策の展開

# 第1章 「生きる力」を育む学校教育と最適な学びへ

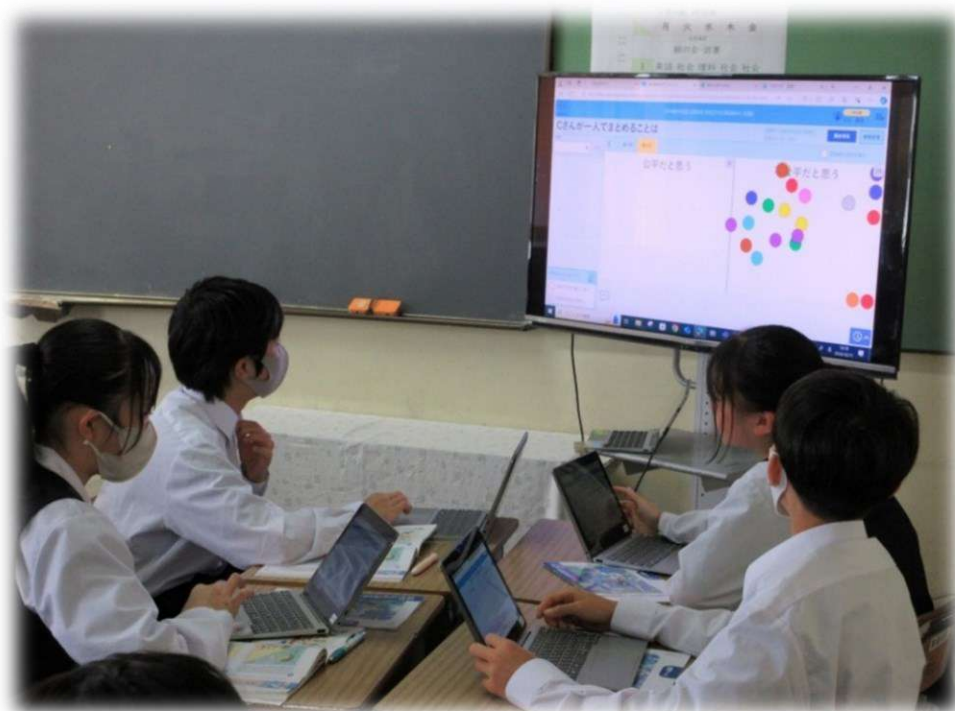
児童生徒の「生きる力」を育む教育の充実及び「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を目指した取組の推進

## ◆施策の体系

| 基本方向                       | 施策の基本方針                                                       |
|----------------------------|---------------------------------------------------------------|
| 第1節<br>知徳体のバランスのとれた学校教育の充実 | (1)確かな資質・能力の育成<br>(2)豊かな心の育成<br>(3)健やかな身体の育成                  |
| 第2節<br>時代の変化に対応できる教育の推進    | (1)グローバル社会に対応する力の育成<br>(2)教育DXの推進<br>(3)社会の変化や課題に主体的に対応する力の育成 |

施策の後ろの★マークは、総合計画の施策と整合

## 施策に関連する SDGs の17の目標



ICTを活用した協働的な学び

## 第1節 知徳体のバランスのとれた学校教育の充実

### (1) 確かな資質・能力の育成

#### ◆現況と課題

- ・2020年から新しい学習指導要領が小中義務教育学校において段階的に実施となりました。新しい時代に必要となる資質・能力を育むため、児童生徒同士や多様な他者と協働しながら学習する「協働的な学び」と、児童生徒が自己調整しながら学習する「個別最適な学び」の推進により、「主体的・対話的で深い学び」の実現に取り組んでいます。
- ・本市の2024年の全国学力・学習状況調査の結果では、小学生(国語・算数)と中学生(国語・数学)の国平均以上の児童生徒の割合が約63パーセントとなっています。中学生と比較して小学生の学力はやや低下気みであるなど、学年差、学校差が顕著となっています。今後は、学年、学校ごとの課題に向けた対策を検討し、適切に取り組んでいく必要があります。

全国学力・学習状況調査において、国平均以上の児童生徒の割合

|     |       | 2019 年度 | 2020 年度        | 2021 年度 | 2022 年度 | 2023 年度 | 2024 年度 |
|-----|-------|---------|----------------|---------|---------|---------|---------|
| 小学生 | 国語(%) | 69.6    | コロナ禍のため<br>未実施 | 68.8    | 64.7    | 66.7    | 62.7    |
|     | 算数(%) | 68.4    |                | 69.0    | 61.7    | 62.4    | 63.3    |
| 中学生 | 国語(%) | 76.2    |                | 65.3    | 71.1    | 73.4    | 66.8    |
|     | 数学(%) | 66.4    |                | 62.8    | 61.5    | 65.9    | 59.3    |

資料：牛久市教育委員会（教育支援課）

## 施策の展開方向

児童生徒の基礎的・基本的な知識・技能の着実な習得や、思考力・判断力・表現力などの育成と、学びを柔軟に自己調整する力の育成に取り組みます。その上で、一人ひとりの児童生徒に応じた「個別最適な学び」と、子ども同士や多様な人々と協働しながら学ぶ「協働的な学び」の一体的な充実に取り組みます。さらには、自身や社会の課題を発見し、解決していく資質・能力の育成を目指し、授業では「主体的・対話的で深い学び」の視点で、不断の改善に努めます。

また、児童生徒が互いに支え合う学級経営による、子どもの居場所づくり・絆づくりなどを推進します。

## ◆成果指標

| 成果指標                                                  | 現況値<br>(令和6年度)         | 目標値<br>(令和10年度)        |
|-------------------------------------------------------|------------------------|------------------------|
| 全国学力・学習状況調査の国平均以上の児童生徒の割合                             | 小学校 64.0%<br>中学校 64.0% | 小学校 65.0%<br>中学校 65.0% |
| 課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいる児童生徒の割合[全国学力・学習状況調査]       | 小学校 81.5%<br>中学校 82.9% | 小学校 82.5%<br>中学校 83.9% |
| 授業は、自分にあった教え方、教材、学習時間などになっていたと感じる児童生徒の割合[全国学力・学習状況調査] | —                      | 小学校 85.0%<br>中学校 81.0% |

### ▶施策1 知識・技能、思考力・判断力・表現力の育成

- 児童生徒の基礎的・基本的な知識・技能の着実な習得や、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育みます。
- 地域の課題を探究したり、地域人材の活用や専門家を派遣したりすることで、総合的な学習の時間の充実を図り、子どもたちに生きて働く資質・能力を育成します。
- 全国学力・学習状況調査や県学力診断テストの結果を各学校における教育内容・方法に照らして分析し、具体的な指導の改善・充実を目指します。★

### ▶施策2 学びを自己調整する力の育成

- 主体的に学びに向かい、自ら学習状況を把握し、粘り強く学習に取り組む態度と学びを柔軟に自己調整する力を育成します。★
- 身に付けた知識・技能を活用する力を育成するために、児童生徒が情報の整理や考察、まとめ、発表する等の活動を積極的に取り入れた授業を推進します。
- 授業や家庭での学習に一人一台端末を活用することで、児童生徒一人ひとりに応じた学習支援や家庭学習の充実に取り組みます。
- 学校図書館ネットワークの活用や学校司書の資質向上などにより、読書に親しみ図書を活用し、学び続ける子どもを育成します。★

▶**施策3 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的充実**

- 児童生徒の実態や目的に応じた学習形態を選び、基礎的・基本的な知識・技能の定着を図ります。
- 授業の中で「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を推進するとともに、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善、カリキュラム・マネジメントの確立により、新しい時代に求められる資質・能力を育成します。★

【主な事業】

| 主な事業    | 担当課   |
|---------|-------|
| 外国語小中連携 | 教育支援課 |



教師による個別指導



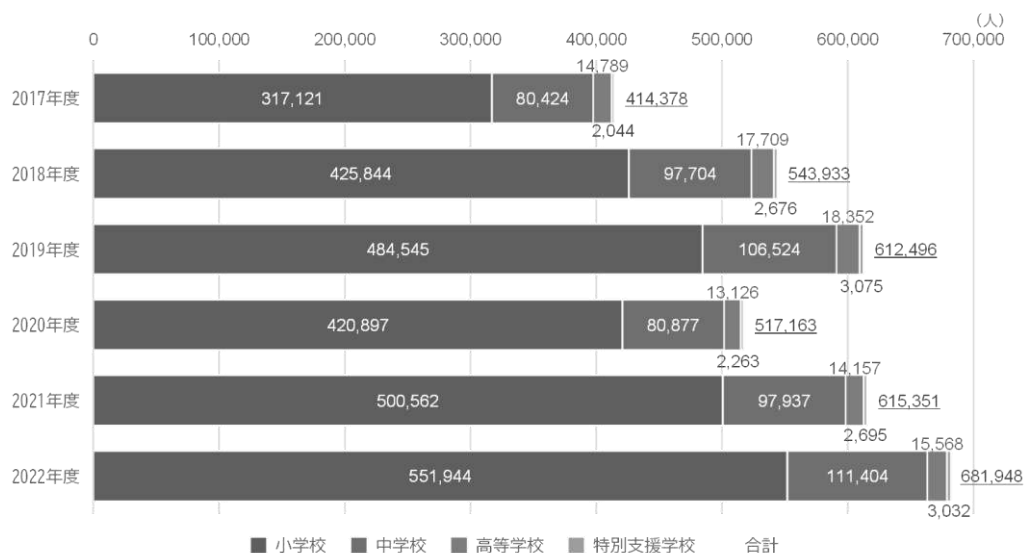
生徒が互いに支え合う学び

## (2) 豊かな心の育成

### ◆現況と課題

- ・子どもたちの健全な成長を育むためには、その基盤となる豊かな心の育成を図るとともに、知徳体のバランスのとれた教育を推進していくことが大変重要です。本市においては、特別活動における話し合い活動や学校行事、係・当番活動の充実や「特別の教科 道徳」の計画的な実施により、児童生徒一人ひとりの資質・能力向上や自己有用感・自己肯定感の高まり、地域課題解決に向けた取組意識の向上に一つ一つ取り組んでおります。
- ・体験活動は、多くの人と関わりながら体験を積み重ねることにより、「社会を生き抜く力」を育て、自然や生命とつながる経験などを通して、「思いやり」など豊かな人間性を育むことにもつながります。そのため、今後も体験活動の充実や集団活動、職場体験などの充実に取り組む必要があります。
- ・いじめは、どの子どもにも、どの学校においても起こり得るものであることを十分認識し、いじめから一人でも多くの子どもを救うためには、大人一人ひとりをはじめとする子どもの環境を取り巻く社会全体が、「いじめは絶対許されない」との意識をもち、いじめの兆候をいち早く把握し、迅速に対応することが必要です。
- ・令和5年度全国学力・学習状況調査(質問紙調査)より、「自分には、よいところがあると思いますか(当てはまる・どちらかといえば、当てはまるの合計)」の割合が小学校84.9%(県82.1%)・中学校80.5%(県78.5%)、「人の役に立っていると思ったことがありますか」の割合が全体で80%となっています。

全国いじめ認知件数の推移（国公立）



※いじめの定義：本調査において、個々の行為が「いじめ」に当たるか否かの判断は、表面的・形式的に行うことなく、いじめられた児童生徒の立場に行うものとする。

「いじめ」とは、「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係のある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じてあるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。」とする。

資料：文部科学省初等中等教育局

## 施策の展開方向

豊かな心を育む教育を目指し、「考え、議論する道徳」の授業づくりなど、「特別の教科 道徳」を推進するとともに、自己有用感や自己肯定感、学習や生活への意欲を高める評価の充実を図ります。また、人権教育を推進するとともに、体験学習・交流活動を通して、郷土を愛する心を育む教育や平和教育を推進します。さらに、生徒指導上の課題に対応するため、学校における生徒指導・支援体制の充実に努めます。

## ◆成果指標

| 成果指標                                                                                 | 現況値<br>(令和6年度)                 | 目標値<br>(令和10年度)        |
|--------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------|------------------------|
| 「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」と答えた児童生徒の割合[全国学力・学習状況調査(質問紙調査)]                               | 小学校:97.2%(R5)<br>中学校:95.7%(R5) | 小学校:98.0%<br>中学校:96.0% |
| 「人の役に立つ人間になりたいと思う」と答えた児童生徒の割合[全国学力・学習状況調査(質問紙調査)]                                    | 80.0%                          | 80.0%以上                |
| 「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考え方に気付いたりすることができる」と答えた児童生徒の割合[全国学力・学習状況調査(質問紙調査)] | 小学校:87.4%<br>中学校:85.6%         | 小学校:90.0%<br>中学校:88.0% |

### ▶施策1 自己有用感・肯定感の育成

- 特別活動において、学校行事や学級活動を計画的に位置付けたり、係・当番活動を充実させたりすることで自己有用感や自己肯定感を醸成します。★
- 社会奉仕体験やボランティア活動、自然体験活動や職場体験学習などの多様な体験活動を通じ、自己肯定感や他者への思いやり、人間関係を築く力や社会性を育成します。
- 日々の生活に関するアンケートを実施し、面談を実施することで児童生徒理解及びいじめや不登校の未然防止を図ります。

### ▶施策2 「特別の教科 道徳」の推進

- 「道徳教育推進教師」をはじめとする教職員の研修を充実させるとともに、計画的に道徳教育を行うための基盤づくりを行います。
- 「特別の教科 道徳」を核として道徳教育や人権教育を充実させ、家庭や地域との連携を深めながら、豊かな心を育む教育を推進します。★
- 道徳教育については、学校教育活動全体を通して取り組んでいくこと、人権意識についても日々の教育活動を通して涵養を図れるよう継続的な指導を行います。

### ▶施策3 体験学習・交流活動の推進

- 芸術鑑賞などの体験学習や交流活動を通じた直接体験やふれあい、また、郷土教育、平和教育などに取り組むことで、他者への思いやりや豊かな感性などを育みます。★
- 地域の課題を探究したり、地域人材の活用や専門家を派遣したりすることで、地域に密着した体験を活かした学習の推進を図り、より良い社会を創り出していこうとする意欲を育て、将来のよりよき市民を育てます。

### ▶施策4 いじめ等への対応

- 個別面談や各種アンケート調査等により、悩みや不安を抱える子どもを早期に発見し、問題行動等への未然防止、早期対応に努めるなど、生徒指導・支援の充実を図ります。★
- 他者を思いやる心や多様性を尊重する態度を育み、児童生徒が互いに支え合う学級経営に努め、全ての子どもの居場所づくり・絆づくりを推進した小中連携を図り、義務教育9年間の学びを支えます。★
- 自分の気持ちを相手に分かるように表現し、他者への思いやりをもって生活できるよう支援します。
- いじめ・虐待等に対しては、関係機関等と連携して早期発見に努めるとともに、学校及びスクールカウンセラー・スクールロイヤー（弁護士）等の専門家や、警察・児童相談所・市保健福祉部、教育センター等の専門機関と連携し、組織的な対応による早期解消を図ります。★

### ▶施策5 人権教育の推進（ジェンダー平等を含む）

- 平和教育や救急救命講習などの体験活動を通して、命を大切にする心を育成します。

#### 【主な事業】

| 主な事業                                                       | 担当課   |
|------------------------------------------------------------|-------|
| 中学生平和使節を派遣する（市内中学校2年生（希望者）の広島市への平和使節として派遣）                 | 生涯学習課 |
| 青少年の文化芸術活動を支援する                                            | 生涯学習課 |
| いじめ・不登校対策を推進する（中学校でいじめ防止のための授業の実施、匿名報告相談アプリ「STANDBY」の運用など） | 教育支援課 |

### (3) 健やかな身体の育成

#### ◆現況と課題

- ・近年の児童生徒の体力については、「体力・運動能力調査の総合評価(A+B)の割合」では、全国で小中学生の全体平均が38.4%、茨城県が49.1%と約11ポイント高い割合になっています。本市では、令和6年度において小学生が県平均より4.4ポイント下回ったものの、中学生は県平均と同じになっています。運動に対する興味や関心を高め、スポーツとの多様な関わり方を楽しむことが出来るよう、運動の場や機会を工夫し、充実を図ることが求められます。
- ・食育については、すべての小中義務教育学校で地場産の食材を多く取り入れた自校式給食を運営しています。そのため、安全で出来たてのおいしい給食の提供、アレルギーへの個別対応などが可能となっています。今後も健康的な食習慣の定着を図るとともに、地元食材を活かした新しいメニューの導入や食育指導の充実を図る必要があります。
- ・学校保健については、社会環境や生活環境の変化が子どもの心身の健康に影響を与えており、生活習慣の乱れ、心の健康や性に関する問題など、子どもの健康問題が深刻化・多様化しています。そのため学校は、教職員の学校保健に関する資質の向上を図る必要があります。

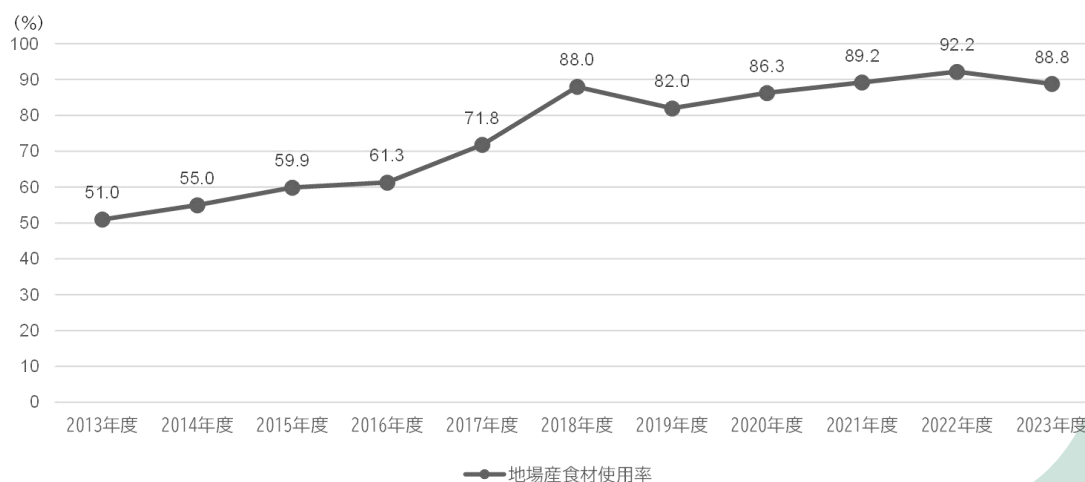
体力テスト総合評価（A+B）の割合（2024年）

|        | 全国（公立） | 茨城県（公立） | 牛久市  |
|--------|--------|---------|------|
| 小学生(%) | 33.9   | 46.7    | 42.3 |
| 中学生(%) | 43.7   | 54.3    | 54.3 |
| 全体(%)  | 38.4   | 49.1    | 46.3 |

※全国の割合は令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果

※茨城県と牛久市の割合は令和6年度茨城県児童生徒の体力・運動能力調査

学校給食における地場産（県内産）食材使用比率



資料：牛久市教育委員会（教育総務課）

## 施策の展開方向

スポーツを通じた心身の育成を目指し、体育・スポーツ活動の充実と体力の向上に向けて、学校体育を推進します。また、安心安全なおいしい自校式給食の提供と、児童生徒の健康増進のための食育を推進します。さらに、児童生徒が健やかに成長できるよう、学校保健の充実に努めるとともに、自他の生命尊重を基盤とした安全教育により、災害や犯罪、交通事故から生命を守る取組を推進します。

## ◆成果指標

| 成果指標                                   | 現況値<br>(令和6年度)         | 目標値<br>(令和10年度)        |
|----------------------------------------|------------------------|------------------------|
| 学校給食における地場産(県内産)食材使用の比率                | 92.0%                  | 95.0%                  |
| 体力・運動能力調査において総合評価がA及びBの児童生徒の割合(AとBの合計) | 小学校 42.3%<br>中学校 54.3% | 小学校 県平均以上<br>中学校 県平均以上 |

### ▶施策1 学校体育、健康教育の推進

- 児童生徒が心身ともに健やかに成長できるよう、学校体育、健康教育の推進により、生涯にわたって健康な生活を送るために必要な力を育成します。★
- 児童生徒が運動の仕組みと種目の特性を理解・体得し、仲間と関わりながら、運動に親しむことを目指します。
- 小中学生の体力向上を図るため、イベントの開催や「体力アップ推進プラン」を推進し、「体力アップ 1校1プラン」に取り組みます。

### ▶施策2 学校給食・食育の推進

- 地場産食材を多く取り入れた自校式給食や栄養教諭・栄養士の指導などにより、安心安全なおいしい給食を提供するとともに、児童生徒の健康増進を目指した食育を推進します。★
- 地元の農業生産者団体などと連携を図りながら、地場産物を使用した献立研究及び新メニューの導入を行います。

### ▶施策3 学校保健の推進

- 定期的な健康診断や健康管理指導により、児童生徒、職員の健康を維持します。★
- 規則正しい生活習慣や食生活について、学校保健委員会や保健だより等を通して保護者に啓発するなど、地域や家庭と連携して子どもの心身の健康づくりに努めます。

### ▶施策4 安全教育の推進(交通安全・防災・防犯)

- 安全教育の推進により、登下校中や日常生活における交通事故の防止に努めるとともに、災害や犯罪対策を強化し、児童生徒の安全確保を図ります。★

【主な事業】

| 主な事業                                             | 担当課            |
|--------------------------------------------------|----------------|
| 自校式学校給食を運営する(すべての公立学校で<br>地場産を多く取り入れた自校式学校給食の提供) | 教育総務課<br>農業政策課 |
| 教職員の保健管理をする<br>(職員の健康診断(保健指導)の実施など)              | 教育総務課          |
| 児童生徒の保健管理をする<br>(児童生徒の健康診断の実施など)                 | 教育総務課          |
| 園児の保健管理をする<br>(園児の健康診断の実施など)                     | 教育総務課          |



地場産を取り入れた給食

## 第2節 時代の変化に対応できる教育の推進

### (1) グローバル社会に対応する力の育成

#### ◆現況と課題

- ・グローバル社会が進展する中、外国語によるコミュニケーション能力の向上が課題となっています。小学校では外国語教育を教科化し、中学校では学習した語彙、表現などを実際に活用する言語活動の改善・充実を進めています。
- ・2023年度の中学校の英語教育実施状況調査によると、本市の中学生の英検3級の取得率37.6%と国と茨城県よりも高い水準となっています。一方で、「発話の半分以上を英語で行っている教師の割合」は、中学校第3学年では83.3%と高い割合を示していますが、第1、2学年では66.6%と国と茨城県よりも低くなっています。そのため、外国語によるコミュニケーションの機会を増やしていくため、外国語指導助手(ALT)の指導力、日本人の外国語担当教員との連携強化を進めていくことが求められます。
- ・国際的な視野をもった人材を育成するためには、異文化交流を通して、異文化を理解するとともに自国に対する理解を深めていくことも必要です。
- ・情報教育については、教員が積極的にICTを活用し、学びを深めるためのICT機器の機能を活かした授業づくりなど、学習への効果的な活用をより一層進めるための情報教育指導員や情報教育サポーターの活用が求められます。

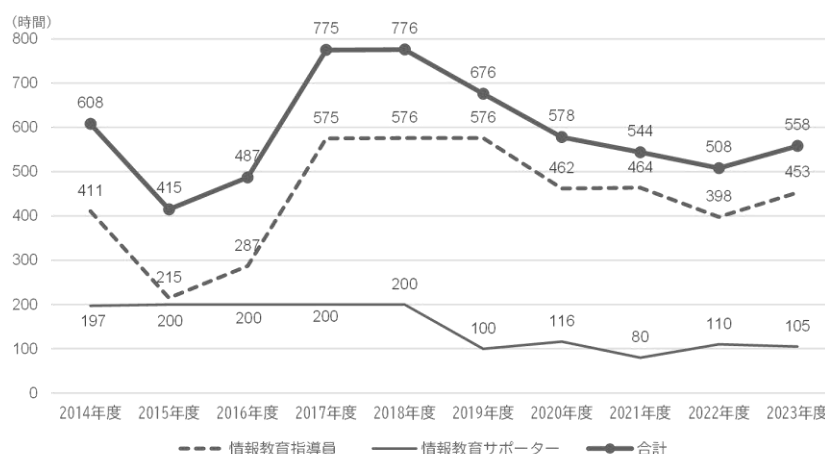
中学校の英語教育の状況（2023年度）

|                          |      | 全国   | 茨城県  | 牛久市  |
|--------------------------|------|------|------|------|
| 英検3級以上を取得している生徒の割合（%）    | 全学年  | 27.9 | 31.6 | 37.6 |
|                          | 第1学年 | 67.9 | 76.0 | 66.6 |
| 発話の半分以上を英語で行っている教師の割合（%） | 第2学年 | 68.9 | 78.6 | 66.6 |
|                          | 第3学年 | 68.5 | 78.2 | 83.3 |

※英語教育実施状況調査

資料：＜全国＞文部科学省（外国語教育推進室）、＜茨城県、牛久市＞牛久市教育委員会（教育支援課）

情報教育指導員・情報教育サポーターの活用状況



資料：牛久市教育委員会（教育支援課）

## 施策の展開方向

小中連携したカリキュラムによる英語教育(外国語教育)の充実に努めるとともに、英語でのコミュニケーション能力の育成を図ります。また、グローバル社会に対応するため、異なる文化を尊重し共生できる資質を育むための異文化交流の推進や、世界的な視野で主体的に行動する力を育成するための国際教育を推進します。

## ◆成果指標

| 成果指標                        | 現況値<br>(令和6年度) | 目標値<br>(令和10年度) |
|-----------------------------|----------------|-----------------|
| 英語の授業における英語指導助手(ALT)の活用率    | 60.0%          | 60.0%           |
| 中学3年生におけるCEFR A1レベル以上の生徒の割合 | 62.0%          | 65.0%           |

### ▶施策1 英語教育の推進

- 小中連携したカリキュラムによる英語教育(外国語教育)の充実に努めるとともに、外国人の英語指導助手(ALT)の配置等により、子どもの英語でのコミュニケーション能力を育成します。★
- 小学校中学年から、「聞く」「話す」などの体験を中心とした言語活動の充実に取り組み、国際社会で活躍できるコミュニケーション能力の育成を推進します。
- 英語担当教員の英語力の向上を図るため、受験機会及び研修機会の提供を行います。

### ▶施策2 異文化交流の推進(国際交流)

- 英語指導助手や、姉妹都市・友好都市の子どもたちとの交流などにより、異なる文化への理解を促します。
- 外国人児童生徒との交流等を通して、児童生徒の国際感覚や異文化理解の向上を図る取組をさらに推進します。

### ▶施策3 国際教育の推進(多様性を認め合う教育)

- グローバル社会に対応するため、異なる文化を尊重し、共生できる資質を育むとともに、自国の文化を相対的に把握し、表現する力を身に付けます。★
- 多国籍化・多言語化に対応し、外国人児童生徒のための日本語初期指導体制の整備に努めます。

### 【主な事業】

| 主な事業                             | 担当課   |
|----------------------------------|-------|
| 英語指導助手を派遣する<br>(外国語指導助手(ALT)の配置) | 教育支援課 |

## (2) 教育DXの推進

### ◆現況と課題

- ・教育 DX を推進していくために、「教育データの標準化などの共通的なルールの整備」、「基盤的ツール(MEXCBT(メクビット)など)の開発・活用」、「教育データの分析・利活用」について可能な部分から着手し全国的な仕組みにつなげていく必要があるとされています。
- ・令和6年度からすべての小中義務教育学校で英語のデジタル教科書の提供が始まり、算数・数学についても学校現場の環境整備や活用状況等を踏まえながら段階的に提供されることから、学習者用デジタル教科書の円滑な導入や ICT 機器の効果的な活用が求められます。
- ・本市の教育のデジタル化については、一人一台端末やICT機器の導入が進み、環境が整いつつあります。これまでの教育の実践と、ICTのベストミックスにより、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を推進し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた取組を進めています。
- ・今後は、授業等でのICTの積極的な活用やプログラミング教育の推進などにより、児童生徒の情報活用能力やプログラミング的思考の育成や環境整備に努めるとともに、教員が自信をもって積極的に ICT を活用し、学びを深めるための ICT 機器の機能を活かした授業づくり等、学習への効果的な活用をより一層進めるために情報教育指導員の配置を進める必要があります。

小中義務教育学校の教育の情報化の状況（2023 年）

|                             | 全国平均 | 茨城県平均 | 牛久市  |
|-----------------------------|------|-------|------|
| 教育用コンピューター1 台当たりの児童生徒数(人/台) | 0.9  | 0.9   | 0.9  |
| 普通教室の大型提示装置の整備率(%)          | 88.6 | 91.9  | 90.6 |
| 普通教室の無線LAN整備率(%)            | 97.8 | 100   | 100  |

資料：文部科学省

統合型校務支援システムの整備割合（2023 年）

|                     | 全国平均 | 茨城県平均 | 牛久市 |
|---------------------|------|-------|-----|
| 統合型校務支援システムの整備割合(%) | 86.8 | 92.1  | 100 |

資料：文部科学省

## 施策の展開方向

教員及び児童生徒が情報端末を「文房具」のように、日常的かつ最大限に使いこなせるよう、各教科の指導におけるICTの効果的な活用を図るとともに、教育DXを加速するため、教育用機器の整備や必要なネットワーク速度の確保に努めます。また、校務のデジタル化を推進(次世代校務DX)します。

## ◆成果指標

| 成果指標                      | 現況値<br>(令和6年度) | 目標値<br>(令和10年度) |
|---------------------------|----------------|-----------------|
| ICT機器を活用した授業を週3回以上行う教員の割合 | 80.4%          | 90.0%           |
| 普通教室の大型提示装置の整備率           | 90.6%(R5)      | 100%            |

### ▶施策1 情報教育の推進とICTの効果的な活用

- 教員及び児童生徒がICTを「文房具」のように日常的かつ最大限に活用して「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図り、児童生徒の情報活用能力を育成します。★
- 学びの保障オンライン学習システムMEXCBT(メクビット)を活用し、デジタルならではの学びのさらなる充実を図ります。
- 授業やクラブ活動などでプログラミング教育を推進し、子どもたちの情報活用能力やプログラミング的思考を育成します。
- 情報ネットワークにある様々な危険を回避する力を養うとともに、あふれる情報の中から必要な情報を選択し、主体的に活用する力を育成します。
- 利用が拡大している生成AIの利用に関する仕組みの理解や、生成AIを学びに活かす力を育む教育に取り組みます。
- 自ら学び、創造し、社会参加するために、責任をもってデジタル技術を使う行動規範などを学ぶデジタル・シティズンシップ教育を実施します。
- 小・中学校に情報教育サポーターを派遣し、ICTを活用した授業の支援などを行います。

### ▶施策2 教育用ICT機器の整備・必要なネットワーク速度の確保

- 大型提示装置、デジタル教科書、一人一台端末、ICT支援員、必要なネットワーク速度の確保などについては、国の次期ICT環境整備方針を踏まえて整備を継続します。★
- GIGAスクールタブレットの更新を契機として、通信契約の見直しを検討します。

### ▶施策3 校務のデジタル化推進(次世代校務DX)

- 統合型校務支援システムなど、ICTの活用による業務効率化と効果的な情報共有、教育活動の高度化を推進します。★
- 校務支援システムの更新に向け、さらなる使い勝手の向上のため、他の協定締結自治体にシステム改修について働きかけます。

## 主な事業】

| 主な事業      | 担当課   |
|-----------|-------|
| 情報教育を推進する | 教育支援課 |



英語スペシャリストとの英語でのコミュニケーション



タブレットを活用したオンライン授業

### (3) 社会の変化や課題に主体的に対応する力の育成

#### ◆現況と課題

- ・産業や経済構造の変化、技術の急速な進歩などにより、仕事や働き方などが大きく変化していく中、児童生徒が将来の生き方や進路に夢や希望をもち、その実現に向けて学びに取り組んでいけるよう、社会的・職業的な自立に必要な能力や態度を身に付けていくことが必要となります。
- ・小学校高学年での租税教室や、市主催の小中義務教育学生・高校生議会などにより、小中義務教育学校生のうちから主権者教育を実施します。また、社会の創り手となる人材を育成するため、総合的な学習の時間を通して探究心を養う教育などに取り組むことが必要です。
- ・総合的な学習を中心に、持続可能な社会の実現に向けた様々な取組を推進するために必要な知識や技能の習得の取組を継続します。

#### 施策の展開方向

情報技術の革新やグローバル化などによる、社会・経済・産業構造の変化や雇用の多様化などに対応するため、学校の教育活動全体を通じたキャリア教育の充実を図り、自分らしい生き方を実現する力を育成します。科学、技術、数学等を統合的に学ぶ、探究・STEAM教育に取り組んでいきます。

成人年齢の引下げ等を踏まえ、主権者教育の推進を図るとともに、子どもの意見表明権を重視した取組を推進します。地域課題を取り上げた学習など、持続可能な開発目標(SDGs)の達成に必要な知識、資質・能力を育成します。

#### ◆成果指標

| 成果指標                                                     | 現況値<br>(令和6年度)       | 目標値<br>(令和10年度)      |
|----------------------------------------------------------|----------------------|----------------------|
| 「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合<br>[全国学力・学習状況調査(質問紙調査)]       | 小6:82.8%<br>中3:69.0% | 小6:90.0%<br>中3:80.0% |
| 「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」と答えた児童生徒の割合[全国学力・学習状況調査(質問紙調査)] | 小6:83.6%<br>中3:73.9% | 小6:90.0%<br>中3:80.0% |

### ▶施策1 キャリア教育の推進

- キャリア教育の充実を図り、社会的・職業的に自立し、自分の役割を果たしながら自分らしい生き方を実現する力を育成します。★
- 起業家精神(チャレンジ精神や創造力など)や情報収集・分析力、リーダーシップ、コミュニケーション力などを培う教育を推進します。
- 「いばらきキャリア・パスポート」を活用し、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりしながら自身の変容や成長を自己評価できるようにします。

### ▶施策2 探究・STEAM教育の充実

- 社会の創り手となる人材を育成するため、総合的な学習の時間や各教科における探究的な学習活動などの充実により、STEAM教育をはじめとした教科等横断的な学習に取り組みます。★

### ▶施策3 社会参画の力を育む教育

- 地域課題に関する学習、租税や財政の学習、法律の学習など、小・中学校における指導内容の充実、学校・家庭・地域の連携による取組の充実を図ります。
- 市政運営をテーマとした小中義務教育学校生及び高校生議会などにより、小中義務教育学校生のうちから主権者教育を実施します。★

### ▶施策4 持続可能な社会の実現を目指す教育の推進

- 総合的な学習の時間などを通して、地域課題をもとにした学習課題の設定、地域環境や地域人材・専門家の活用等により、持続可能な社会の実現に必要な知識や社会で求められる資質や能力を育成します。★

#### 【主な事業】

| 主な事業            | 担当課   |
|-----------------|-------|
| 小中学生・高校生議会を開催する | 教育総務課 |
| SDGs教育を推進する     | 教育支援課 |

## 第2章 多様なニーズに対応する教育の推進

多様なニーズに合った取組の充実や、地域とのつながりの中で育まれる教育の推進

### ◆施策の体系

| 基本方向                           | 施策の基本方針                                                                                          |
|--------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1節<br>児童生徒が学校や地域で安心して学べる教育の充実 | (1)個々の教育ニーズへの対応<br>(2)地域人材による教育の推進<br>(3)学校安全の推進<br>(4)教員の資質・能力の向上と働き方改革の推進<br>(5)学校施設・設備の計画的な整備 |

施策の後ろの★マークは、総合計画の施策と整合

### 施策に関連する SDGs の17の目標



自主課題型教員研修

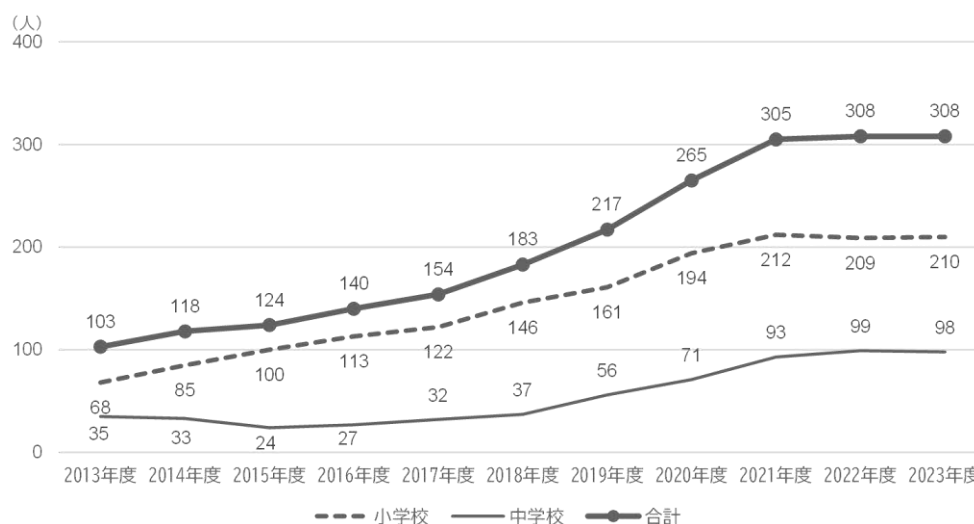
## 第1節 児童生徒が学校や地域で安心して学べる教育の充実

### (1) 個々の教育ニーズへの対応

#### ◆現況と課題

- ・不登校は、多様な要因や背景から結果として不登校状態になるものであり、それを問題行動と判断してはならず、不登校児童生徒への支援は、学校に登校するという結果のみを目標とするのではなく、児童生徒の社会的自立を促すことが重要です。
- ・不登校児童生徒は近年増加傾向になっていますが、教育センターきぼうの広場を利用した児童生徒のうち学校に復帰した児童生徒の割合をみると、半数以上が復帰できていることが分かります。教育センターでは、学校と連携し特別な配慮の必要な児童生徒に対する相談、各種検査、教職員の相談などを実施しています。
- ・特別な配慮が必要な児童生徒については、自立して社会に参加するために必要な力を培うため、一人ひとりの特性に応じ適切な教育を行う必要があります。また、特性の早期発見により、早い段階から適切な支援を行うことや、円滑な就学を促していくことも重要であり、保健・医療・福祉等との連携した取組が必要です。
- ・本市では、特に小学校において特別支援学級に在籍する子どもが増加しており、学校と教育センターきぼうの広場やこども発達支援センターのぞみ園などと連携した教育支援や、スクールアシスタントの活用などにより、特別な配慮が必要な子ども一人ひとりに応じた支援を行っています。

特別支援学級に在籍する児童生徒数の推移



資料：牛久市教育委員会（教育支援課）

## 施策の展開方向

不登校については、その未然防止や早期対応、居場所づくりに取り組むとともに、一人ひとりが目指す社会的自立を支援します。また、いじめ・虐待等に対しては、関係機関と連携して解決に努め、一人ひとりの児童生徒に寄り添った取組を推進します。

特別支援教育については、特別な教育的支援が必要な子どもの早期発見・早期支援に努めます。「適切な学びの場」の検討と柔軟な見直しを推進します。児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導や支援の充実を図ります。

## ◆成果指標

| 成果指標                                            | 現況値<br>(令和6年度) | 目標値<br>(令和10年度) |
|-------------------------------------------------|----------------|-----------------|
| 巡回相談における「気になる子」の発見数と、就学時におけるスクリーニング検査での発見数の一致割合 | 70.0%          | 80.0%           |
| 特別支援教育研修会へ参加したことのある市内小中学校教員の割合                  | 95.0%          | 100%            |

### ▶施策1 不登校児童生徒への支援(居場所づくり)

- 適応指導教室により不登校児童生徒の居場所をつくり、集団への適応能力を高め、学校復帰・社会的自立を支援します。★
- 中学校における校内フリースクールや図書館において、不登校児童生徒等の居場所づくりに取り組みます。★
- 不登校児童生徒の保護者が一人で悩みを抱え込まないよう保護者の会などによる情報提供を通じて保護者への支援を行うとともに、保護者の悩みに寄り添う教育関連相談受付電話「かっぱコール」の周知を図ります。

### ▶施策2 特別支援教育の推進

- 特別な教育的支援が必要な子どもの行動観察・発達検査・保護者面接等を、臨床心理士等の専門家と共に指導主事が授業参観やフィードバックを行うことで、授業づくりを通じた適切な教育環境の整備を推進します。★
- 小学校入学前の幼児を対象に、幼児教育施設へ訪問しての見取り、巡回相談による情報の収集と整理、関係機関との連携を通して、教育的ニーズに応じた就学相談を行います。★
- 配慮を必要とする子どもに関する研修により、教職員等やスクールアシスタント、放課後児童支援員等の資質向上を図ります。★
- 幼児教育施設への巡回相談、就学相談等を通して、特別な教育的支援が必要な子どもの早期発見・早期支援及び就学の円滑化を図ります。★
- 子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じ適切な指導や支援が受けられるよう、特別支援学級や通級指導教室、通常学級など適切な学びの場の検討・見直しを図ります。★
- 学校訪問、教育相談等を通して、特別な教育的支援を必要とする児童生徒の継続的な見取りと支援を推進します。★

### 【主な事業】

| 主な事業                | 担当課   |
|---------------------|-------|
| 教育センターきぼうの広場を管理運営する | 教育支援課 |
| 牛久市教育支援委員会を開催する     | 教育支援課 |
| スクールアシスタントを派遣する     | 教育支援課 |



教育センターきぼうの広場

## (2) 地域人材による教育の推進

### ◆現況と課題

- ・地域が学校と連携・協働することは、子どもたちの教育環境の充実に資することにとどまらず、地域がその教育力を高め、持続可能な地域づくりにもつながることから重要です。
- ・本市では、児童生徒一人ひとりを大切にする教育を推進するために、市立幼稚園及び小中義務教育学校において地域の人的資源と教育力を活かしたスクールアシスタントを配置しています。2024年度のスクールアシスタントは延べ80人で、主に学級担任の補助や教科支援、日本語の支援などを担っています。活用時間数では、幼稚園、小中義務教育学校で増加傾向にあり、市全体で2019年から5年間で約1.4倍に増加しています。
- ・幼稚園及び小中義務教育学校と地域の結びつきを強め、豊かな教育環境を作り出し、子どもたちの学習活動の効果を高めるため、学校サポーターを配置しています。各教科・領域において様々な地域人材の活用を通して、学校と地域との連携を深め、社会に開かれた教育課程の実現を目指しています。
- ・市内企業との連携による職場体験などにより、地域に対する理解や愛着を高める取組を行っています。

スクールアシスタントの活用状況の推移

|     |           | 2019<br>年度 | 2020<br>年度 | 2021<br>年度 | 2022<br>年度 | 2023<br>年度 | 2024<br>年度 |
|-----|-----------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 小学校 | 延人数(人)    | 54         | 58         | 66         | 65         | 63         | 63         |
|     | 活用時間数(時間) | 27,479     | 36,073     | 35,156     | 36,229     | 36,541     | 36,360     |
| 中学校 | 延人数(人)    | 15         | 18         | 14         | 13         | 13         | 13         |
|     | 活用時間数(時間) | 5,715      | 8,474      | 8,882      | 8,473      | 8,628      | 8,720      |
| 幼稚園 | 延人数(人)    | 2          | 4          | 5          | 4          | 4          | 4          |
|     | 活用時間数(時間) | 2,360      | 3,378      | 3,113      | 3,276      | 3,489      | 3,360      |
| 合計  | 延人数(人)    | 71         | 80         | 85         | 82         | 80         | 80         |
|     | 活用時間数(時間) | 35,554     | 47,925     | 47,151     | 47,978     | 48,658     | 48,440     |

資料：牛久市教育委員会（教育支援課）

## 施策の展開方向

特別支援や児童生徒の多様な支援、部活動の指導などにおいて、スクールアシスタント、学校サポーター、学校支援ボランティアなど、地域人材の発掘、育成、活用を促進します。また、保護者や地域との連携・情報共有を促進します。さらに、職場体験などキャリア教育において、市内企業との連携を図ります。

## ◆成果指標

| 成果指標                                                    | 現況値<br>(令和6年度) | 目標値<br>(令和10年度) |
|---------------------------------------------------------|----------------|-----------------|
| 学校からの要望に対するスクールアシスタントの充足率                               | 65.0%          | 80.0%           |
| 「学校は、学校だよりやHP等を通して、学校の取組をよく発信している」と答えた保護者の割合[学校評価アンケート] | 85.0%          | 87.0%           |

### ▶施策1 スクールアシスタントの拡充

- 地域の人材をスクールアシスタントとして学校へ派遣し、教職員と連携しながら教育的支援の必要な子どもの支援や学校運営に関わる支援を行います。★

### ▶施策2 学校サポーターの配置と学校支援ボランティアの育成

- 優れた知識や技能を持った地域の人材を学校サポーターとして学校へ派遣し、学習指導や部活動指導の充実、教職員の働き方改革を図ります。★
- 学校支援ボランティアの発掘、育成、活用により、放課後や土曜日も含めた教育や子どもの見取りの充実を図ります。★

### ▶施策3 学校情報の地域との共有

- 保護者や地域へ学校の情報を発信し、相互理解を図ることで、子どもたちの育ちの姿を共有します。★
- 授業におけるICTの活用やプログラミング教育等の校内研修、児童生徒への授業支援にあたるように全小中義務教育学校に情報教育指導員を派遣します。
- 学ぶことや働くこと、また、地域に対する理解や愛着を深めてもらえるよう、市内企業との連携による職場体験を実施し、キャリア教育を推進します。★

### 【主な事業】

| 主な事業                | 担当課   |
|---------------------|-------|
| 部活動指導員を派遣する         | 教育支援課 |
| スクールアシスタントを派遣する(再掲) | 教育支援課 |
| 学校サポーターを派遣する        | 教育支援課 |

### (3) 学校安全の推進

#### ◆現況と課題

- ・学校は児童生徒が安心して学習を行うことが求められる場所であり、安全な環境を整備し、事件・事故等を防止するための取組が必要です。
- ・本市では、防犯カメラの設置、学校・教育委員会・道路担当課・警察等と連携した通学路の安全点検、地域ボランティアの協力による登下校時の見守りなどに取り組んでいます。
- ・2018年6月の大阪北部地震で発生したブロック塀の倒壊による児童の死亡事故を受けて、市内の通学路の一斉調査を行いました。民有地において多数の危険箇所が発見されたため、改修の呼びかけとともに、児童生徒に対し危険から身を守るための指導を行っています。また、2019年度からは児童生徒へのヘルメット無償配布を行っています。

教育施設の防犯カメラの設置状況（2024年）

|            |                | 防犯カメラ設置数<br>(児童クラブ) |
|------------|----------------|---------------------|
| 幼稚園        | 第一幼稚園          | 4台                  |
| 小学校        | 牛久小学校          | 4台(2台)              |
|            | 岡田小学校          | 2台(1台)              |
|            | おくの義務教育学校(北校舎) | 3台(2台)              |
|            | 牛久第二小学校        | 3台(2台)              |
|            | 中根小学校          | 7台(1台)              |
|            | 向台小学校          | 2台(2台)              |
|            | 神谷小学校          | 4台(4台)              |
|            | ひたち野うしく小学校     | 17台                 |
|            | 合計             | 47台                 |
| 中学校        | 牛久第一中学校        | 4台                  |
|            | おくの義務教育学校(南校舎) | 2台                  |
|            | 牛久第三中学校        | 5台                  |
|            | 下根中学校          | 2台                  |
|            | 牛久南中学校         | 4台                  |
|            | ひたち野うしく中学校     | 21台                 |
| 中央図書館      |                | 33台                 |
| 運動公園       |                | 57台                 |
| 中央生涯学習センター |                | 18台                 |
| 合計         |                | 206台                |

資料：牛久市教育委員会（教育支援課）

## 施策の展開方向

安心して通学と学習ができる環境をつくるため、学校における防犯・防災対策の強化に努めるとともに、施設及び通学路の安全確保に取り組みます。また、保護者やボランティア・地域との連携による登下校時の安全対策の強化を図ります。

### ◆成果指標

| 成果指標                              | 現況値<br>(令和6年度) | 目標値<br>(令和10年度) |
|-----------------------------------|----------------|-----------------|
| 幼稚園、小中学校、児童クラブでの防犯カメラ設置台数         | 100 台(R5)      | 140 台           |
| 通学路交通安全プログラムでの危険箇所に対する対応率<br>(累積) | 93.2%(R5)      | 95.0%           |

#### ▶施策1 学校の防犯対策・防災対策の強化

- 市内各小中義務教育学校及びPTAや地域と連携し、子どもが犯罪被害に遭遇した場合に安心して避難できる場所となる「こどもを守る110番の家」の周知を図ります。★
- 教職員の防犯意識及び危機管理能力を向上させるための研修を行います。
- 警察による防犯カメラの設置に関する助言等により、学校の防犯力を強化します。★
- 各学校において、児童生徒の安全確保を図るため防災対策、危機管理の充実に努めます。★
- オンライン授業など、感染症流行時等の通学が困難な状況となっても学習が継続できる環境を整備します。

#### ▶施策2 通学路の安全確保

- 通学路交通安全プログラムにより、関係各課が連携して通学路の危険箇所を調査し、安全確保のための改良を推進します。★
- 保護者やボランティア等との連携により、子どもの登下校時の見守りを推進します。★
- 通学用ヘルメットを市内全児童に配布します。★

#### 【主な事業】

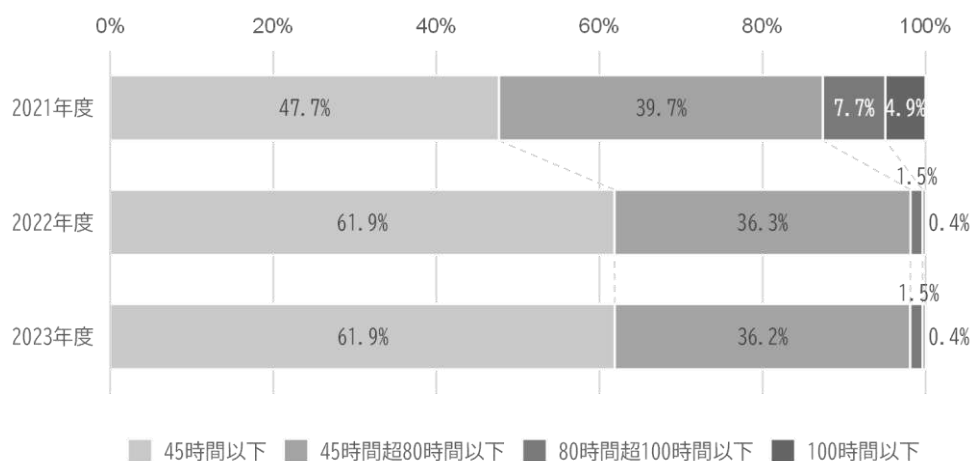
| 主な事業             | 担当課   |
|------------------|-------|
| 小学生通学用ヘルメットを配布する | 教育支援課 |

## (4) 教員の資質・能力の向上と働き方改革の推進

### ◆現況と課題

- ・平成 31 年1月に中央教育審議会において、教職員の勤務時間管理の徹底や業務の明確化・適正化等、学校における働き方改革の総合的な推進についての提言がされ、文部科学省に「学校における働き方改革推進本部」が設置されました。国や茨城県においても教員の勤務時間の上限や学校の働き方改革のためのガイドラインが策定されています。
- ・本市においても、学校におけるこれまでの働き方を見直し、限られた時間の中で、教師の専門性を活かしつつ、授業やその準備に集中できる時間、教師自らの専門性を高めるための研修の時間や、児童生徒と向き合うための時間を十分に確保し、教師が日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、自らの人間性を高め、児童生徒に対して効果的な教育活動を行うことができるよう、必要な取組を進めているところです。
- ・教員の負担軽減策として、中学校においては令和7年度末を目途に休日に部活動指導を行う教員ゼロを目指し取り組んでいくとの考え方が示されています。平日の運動部活動についても、地域の実情に応じた休日の地域連携の進捗状況等を検証し、更なる改革を推進することが求められています。
- ・本市においても、国や茨城県のガイドラインに沿って学校における働き方改革を推進するとともに、部活動の地域連携については、部活動の運営方針(令和6年3月策定)に基づき推進することが求められます。

市内小中義務教育学校教職員ひと月の残業時間の推移



資料：牛久市教育委員会（教育総務課）

## 施策の展開方向

学校・保護者・地域住民と学校教育目標を共有しながら、学校現場の組織的で継続的な授業改善を図ります。自主課題研修を設定し、グループでの討論を通して、教員の資質・能力向上に取り組めます。また、新しい時代に対応できる適切な教材を柔軟に選定し、提供します。

教員が自らの授業を磨き、児童生徒に向き合うための時間をつくる助けとなるよう、休日の学校部活動について、地域の団体・クラブ等の協力を得るなどの地域連携を推進します。また、業務の効率化等に努めるとともに、管理職のマネジメント能力育成や教職員の意識改革などの働き方改革を推進します。

## ◆成果指標

| 成果指標                                                                                   | 現況値<br>(令和6年度)         | 目標値<br>(令和10年度)        |
|----------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|------------------------|
| 「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考え方に気付いたりすることができている」と答えた児童生徒の割合[全国学力・学習状況調査(質問紙調査)] | 小学校 87.4%<br>中学校 85.6% | 小学校 85.0%<br>中学校 85.0% |
| 全ての授業者が年に1回は同僚に授業を開き、児童生徒の学びについて同僚と語り合う校内研修を実施している学校の割合                                | 100%(R5)               | 100%を維持                |

### ▶施策1 教職員の資質・能力向上のための研修等の充実

- 学校ごとに組織目標を設定し、その目標を保護者や地域住民と共有しながら、教育現場の組織的で継続的な改善を図ります。★
- 教育委員や指導主事、専門家等が小中義務教育学校を訪問し、校長との意見交換や授業支援を行うことで授業の質の改善を図ります。★
- 自主課題研修を設定し、グループでの討論を通して教員の学びを深め、指導力を高めていきます。★
- 人権の意義や重要性及び人権問題についての理解、人権意識の高揚を図り、教職員自身の人権感覚を磨きます。

### ▶施策2 適切な教材の提供

- 新しい時代の教育にも対応していけるよう、適切な教科書や教材を選定し、提供していきます。★

### ▶施策3 教職員の働き方改革の推進

- 業務の管理・調整を図る体制の構築や関係機関、学校・家庭・地域との連携・協力体制の構築、統合型校務支援システム等のICT化の促進など、学校が、役割分担等の適正化と業務効率化により、時間外勤務を短縮しつつ効果的な教育活動を行うための業務改善を推進していきます。
- 校内業務の見直しや学校事務の業務改善を行い、教職員が児童生徒と向き合うための時間の創出を図ります。★

- 統合型校務支援システムの導入など、ICTの活用による業務効率化と効果的な情報共有を進めます。
- 校長等のマネジメント能力の育成や教職員の意識改革などにより、適正な勤務時間の設定と運用の定着を図ります。★

#### ▶施策4 学校部活動の地域連携の推進

- 地域の団体・クラブとの協働により学校部活動の地域連携を推進します。★

##### 【主な事業】

| 主な事業                                    | 担当課            |
|-----------------------------------------|----------------|
| 教職員の研修を補助する                             | 教育支援課          |
| 指導主事が学校を指導支援する                          | 教育支援課          |
| 第8採択地区教科図書選定協議会に参加する                    | 教育支援課          |
| 小・中学校教育教材を整える                           | 教育支援課          |
| 統合型校務支援システムを導入し運用する                     | 教育支援課          |
| 出退勤タイムカード・留守番電話・学校閉庁日等の運用               | 教育総務課<br>教育支援課 |
| 運動部活動の地域連携を推進する<br>(運動部活動の地域連携モデル事業の推進) | スポーツ推進課        |



運動部活動の地域連携

## (5) 学校施設・設備の計画的な整備

### ◆現況と課題

- ・本市の学校施設に関しては、学校の空調設備の更新や LED 照明化、校舎の未バリアフリー化などの課題があります。計画的な更新や長寿命化、集約化等の検討が必要です。また、給食施設に関しては、自校炊飯設備がない学校があります。食育の面だけでなく、災害時の避難拠点の学校という面からも、学校施設の長寿命化改修時にあわせ、自校炊飯設備の導入を検討しています。
- ・ICT機器の活用は、子どもの個別学習や協働学習に効果的であり、プログラミング教育や情報教育の推進にも重要で、障害のある児童生徒の教育への活用効果も報告されていることから、本市でも導入を検討する必要があります。また、校務 ICT においては、本市では「統合型校務支援システム」を既に導入済みであり、効果的な運用が求められます。

### 施策の展開方向

学校施設は、児童生徒等の学習・生活の場として重要な施設であることから、学校施設・設備の適切な維持管理に努めるとともに、牛久市公共施設等総合管理計画、牛久市学校施設長寿命化計画に基づき、施設の計画的な修繕・補修、長寿命化を図ります。また、本市の特徴である自校式給食を安定的に継続していくために、給食施設・設備の整備充実に努めます。

### ◆成果指標

| 成果指標                                | 現況値<br>(令和6年度) | 目標値<br>(令和10年度) |
|-------------------------------------|----------------|-----------------|
| 体育館がバリアフリー化(スロープ等による段差解消)されている学校施設数 | 10校/14校        | 11校/13校         |
| 学校施設長寿命化計画・短期計画の年度末事業達成率            | 38.0%(R5)      | 54.0%           |

#### ▶施策1 学校施設・設備の適切な維持管理

- 誰もが豊かに学べるための教育指導体制の充実や学校施設のバリアフリー化を推進します。★
- 教室の空調設備の更新や体育館の LED 照明化を計画的に進めます。また、緑のカーテン、スプリンクラーなどによる熱中症対策等の取組を進めます。★

#### ▶施策2 学校施設の計画的な修繕・補修、長寿命化

- 外壁改修、屋上防水、内装木質化、トイレ洋式化、照明LED化などを基本に、20年サイクルを目途に実施します。
- 学校施設長寿命化計画等に基づき、学校施設の改築や大規模改修を計画的に実施していきます。★
- 下根中学校の長寿命化改修を検討します。

### ▶施策3 給食施設・設備の整備

- 市立小中義務教育学校において、給食施設を整備し、計画的に維持管理していきます。★

#### 【主な事業】

| 主な事業                    | 担当課   |
|-------------------------|-------|
| 小・中学校のICT環境を管理する(教育・校務) | 教育支援課 |
| 給食施設を維持管理する             | 教育総務課 |
| 市立幼稚園・小・中学校施設を維持管理する    | 教育施設課 |
| 小・中学校施設を改修する            | 教育施設課 |
| 小・中学校の空調施設を更新する         | 教育施設課 |
| 小・中学校の照明設備を更新する         | 教育施設課 |
| 神谷小学校を長寿命化改修する          | 教育施設課 |
| 牛久南中学校のグラウンドを整備する       | 教育施設課 |
| 下根中学校を長寿命化改修する          | 教育施設課 |



自校式給食施設

# 第3章 就学前教育・家庭教育の推進

「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を目指した就学前教育と家庭教育の教育力向上

## ◆施策の体系

| 基本方向                           | 施策の基本方針                   |
|--------------------------------|---------------------------|
| 第1節<br>人格形成の基礎を培う就学前教育と家庭教育の推進 | (1)就学前教育の充実<br>(2)家庭教育の支援 |

施策の後ろの★マークは、総合計画の施策と整合

施策に関連する SDGs の17の目標



地域の指導員と児童によるうしく放課後カッパ塾

## 第1節 人格形成の基礎を培う就学前教育と家庭教育の推進

### (1) 就学前教育の充実

#### ◆現況と課題

- ・幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な役割を担っています。子どもの教育の第一義的な責任は家庭にあります。都市化や核家族化、地域コミュニティの希薄化などの背景から、親の過保護・過干渉や放任、育児不安など、様々な問題があります。
- ・本市の幼児教育施設等に在園している子どもの割合(0～5歳の合計)は、保育園(公立・私立)が63.7%で最も高く、認定こども園(幼稚園型・幼保連携型)は24.1%となっており、幼稚園(私立・公立)の在園している子どもは9.9%などとなっています。
- ・市内全ての幼児教育施設において、茨城大学教職大学院の協力のもと、市幼児教育センターを設置し、幼児教育の質の向上と適切な支援のための充実を図っていく必要があります。
- ・本市では、教育委員や教育委員会事務局、指導主事や専門家等が幼児教育施設を訪問し、園長との意見交換や授業支援を行うことで、授業の質の改善を図っています。
- ・市内全ての保育園や幼稚園との保幼小連携事業を実施し、学びの連続性を確保する取組を進めています。

年齢別幼児教育施設等在籍数及び割合

|                   | 0・1歳  |       | 2・3歳  |       | 4・5歳  |       | 合計    |       |
|-------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
|                   | 人数(人) | 割合(%) | 人数(人) | 割合(%) | 人数(人) | 割合(%) | 人数(人) | 割合(%) |
| 年齢別幼児教育施設等<br>在籍数 | 347   | —     | 737   | —     | 1,103 | —     | 2,187 | —     |
| 保育園(公立)           | 56    | 16.1  | 83    | 11.3  | 106   | 9.6   | 245   | 11.2  |
| 保育園(私立)           | 251   | 72.3  | 417   | 56.6  | 481   | 43.6  | 1,149 | 52.5  |
| 地域型事業所(私立)        | 23    | 6.6   | 26    | 3.5   | 0     | 0     | 49    | 2.2   |
| 幼稚園(公立)           | 0     | 0     | 17    | 2.3   | 43    | 3.9   | 60    | 2.7   |
| 幼稚園(私立)           | 0     | 0     | 37    | 5.0   | 120   | 10.9  | 157   | 7.2   |
| 幼保連携型認定こども園       | 17    | 4.9   | 88    | 11.9  | 168   | 15.2  | 273   | 12.5  |
| 幼稚園型認定こども園        | 0     | 0     | 69    | 9.4   | 185   | 16.8  | 245   | 11.6  |

資料：牛久市教育委員会（教育支援課）、牛久市保健福祉部（保育課）

保護者にとって小学校入学までに身に付けて欲しいこと（家庭の教育上位5つ）

|    | 身に付けて欲しいこと | 家庭の教育で(%) | 施設の教育で(%) |
|----|------------|-----------|-----------|
| 1位 | あいさつ・返事    | 80.1      | 81.5      |
| 2位 | 衣類の着脱      | 71.2      | 53.6      |
| 3位 | 排泄         | 70.4      | 55.2      |
| 4位 | 朝ごはんの習慣    | 69.7      | 49.6      |
| 5位 | 早寝・早起き     | 69.0      | 46.0      |

※茨城県就学前教育・家庭教育実態調査

資料：牛久市教育委員会（教育支援課）

## 施策の展開方向

保幼小教職員の交流活動を通して、保幼小連携を推進します。

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることから、幼稚園、認定こども園、保育園において、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を目指した幼児教育の充実を図ります。そのため、市幼児教育センターの機能の強化を図り、市内全ての幼児教育施設と連携した遊びから学びへつながるよう幼児教育を推進します。

## ◆成果指標

| 成果指標                                         | 現況値<br>(令和6年度) | 目標値<br>(令和10年度) |
|----------------------------------------------|----------------|-----------------|
| 年2回以上他校の授業を参観した小中義務教育学校の割合                   | 100%(R5)       | 100%を維持         |
| 幼稚園・保育園・認定こども園の保育の様子を、年1回以上参観した小学1年生の担当教員の割合 | 67.0%(R5)      | 70.0%           |
| 小学校区内の保幼小相互の授業参観実施割合                         | 90.0%          | 100%            |

### ▶施策1 幼児教育の充実

- 保幼小教職員の情報交換や研修等を通して、幼児期と小学校教育の連携を図ります。
- 幼児教育について専門的な知見を有している専門家として、幼児教育アドバイザーを任用し、幼児教育の質の向上を図ります。

### ▶施策2 市幼児教育センター機能の強化

- 市幼児教育センターの機能の強化を図り、保幼小教職員の情報交換や研修、保護者への学びの機会の提供等を通して、遊びから学びへつながる幼児教育を提供します。★
- 全ての子どもが適切な義務教育を受けることができるよう、就学前教育・家庭教育の充実を図ります。

### ▶施策3 遊びから学びへの円滑な接続(保幼小連携)の推進

- 保幼小教職員の情報交換や研修等を通して、幼児期と小学校教育の連携を図ります。
- 保幼小の幼児・児童の交流活動、教職員の相互参観、研修を通して、幼児期の遊びを小学校への学びへと円滑な接続を推進します。★
- 「保幼小の架け橋プログラム(義務教育開始前後の5歳児から小学校1年生の2年間)」の実施を進め、学習の動機付けや興味・関心、生活の基盤を育む活動の充実を図ります。

### 【主な事業】

| 主な事業                                        | 担当課   |
|---------------------------------------------|-------|
| 幼児教育センター事業を推進する<br>(保幼小の円滑な接続による子育て相談機会の提供) | 教育支援課 |

## (2) 家庭教育の支援

### ◆現況と課題

- ・家庭教育は、全ての教育の出発点であり、子どもが「生きる力」の資質や能力を身に付けていく基礎をつくることから、子ども自身が持つ発達する力をサポートするような適切な家庭教育を受けることは、全ての子どもにとって重要です。
- ・本市では、家庭教育学級において、子育ての悩みや苦勞を参加者と共に話し合う、親同士の学びの場を提供しています。近年の家庭教育学級の延べ参加者数の割合は、増加傾向であり、複数回参加する方が多い傾向になっています。
- ・家庭児童相談室における相談内容については、近年「児童虐待」に関する相談が特に多い状況となっています。
- ・放課後子ども教室(うしく放課後カップ塾)と放課後児童クラブが連携した取組を国の放課後児童対策にのっとり進めています。今後も連携・協働による子育て・教育・預かり支援の充実を図るとともに、ニーズの多様化に対応すべく、実施内容や体制の見直し、改善をさらに進めていく必要があります。

家庭教育学級の活動状況

|                                    | 2018<br>年度 | 2019<br>年度 | 2020<br>年度 | 2021<br>年度 | 2022<br>年度 | 2023<br>年度 |
|------------------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 対象学級生数(人) (A)                      | 3,221      | 2,836      | 2,066      | 2,351      | 1,395      | 1,433      |
| 参加者数(人) (B)                        | 2,094      | 1,776      | 2,066      | 2,359      | 1,669      | 2,417      |
| 家庭教育学級の総学級生数に対する延べ参加者数の割合(%) (B/A) | 65.0       | 62.6       | 100.0      | 100.0      | 119.6      | 168.7      |

資料：牛久市教育委員会（生涯学習課）

家庭児童相談室における相談内容の推移

|         | 児童虐待<br>(人) | 養護<br>(人) | 自閉症等<br>(人) | 身体障害・知的障害<br>(人) | 非行<br>(人) | 性格行動<br>(人) | 不登校<br>(人) | 適性<br>(人) | 育児しつけ<br>(人) | その他<br>(人) | DV<br>(人) | 合計<br>(人) |
|---------|-------------|-----------|-------------|------------------|-----------|-------------|------------|-----------|--------------|------------|-----------|-----------|
| 2011 年度 | 73          | 36        | 15          | 111              | 12        | 128         | 39         | 0         | 145          | 18         | 19        | 596       |
| 2013 年度 | 72          | 35        | 15          | 48               | 20        | 138         | 24         | 1         | 290          | 7          | 38        | 688       |
| 2015 年度 | 54          | 362       | 4           | 33               | 2         | 50          | 79         | 8         | 36           | 66         | 12        | 706       |
| 2017 年度 | 61          | 361       | 3           | 6                | 1         | 17          | 41         | 1         | 19           | 12         | 7         | 529       |
| 2019 年度 | 163         | 334       | 12          | 10               | 3         | 63          | 12         | 3         | 4            | 73         | 16        | 693       |
| 2021 年度 | 146         | 365       | 3           | 5                | 3         | 46          | 1          | 0         | 20           | 38         | 10        | 637       |
| 2023 年度 | 152         | 373       | 5           | 1                | 2         | 26          | 9          | 5         | 4            | 40         | 13        | 630       |

※数値は相談対応人数を示す。

※2015 年度より、集計の基準を国の福祉行政報告例に合わせ、相談の主訴が育児相談の場合は「育児しつけ」、養育環境も含めた相談の場合は「養護」として集計。

資料：牛久市保健福祉部（こども家庭課）

## 施策の展開方向

家庭を取り巻く社会環境の変化、核家族化や地域とのつながりの希薄化を踏まえ、親の学びの場を提供するなど、家庭の教育力向上に努めます。また、放課後児童の居場所づくりとして、放課後児童クラブ、放課後子ども教室（うしく放課後カッパ塾）の運営に努め、子どもと地域とのつながりを強化します。

教育格差を生まないまちを目指し、経済的な支援が必要な子どもに対する就学支援に取り組むとともに、学校給食の無償化の拡充に取り組みます。

ヤングケアラーは、行政の支援が届きにくい社会問題であることを認識し、関係機関等との連携を図りながら、早期発見と把握により、迅速かつ適切な支援につなげることで、子どもたちの未来を守ります。

## ◆成果指標

| 成果指標                                   | 現況値<br>(令和6年度) | 目標値<br>(令和10年度) |
|----------------------------------------|----------------|-----------------|
| 子どもの教育には地域の大人の協力が必要だと考える市民の割合[市民満足度調査] | 80.3%          | 85.0%           |
| うしく放課後カッパ塾の延べ参加人数(年間)                  | 7,000人         | 7,500人          |

### ▶施策1 親の学びの場の提供

- 子どもの成長段階に合った親の学びの場の提供により、家庭の教育力向上と子どもの健やかな成長を支援します。★

### ▶施策2 子どもと地域とのつながりの強化

- 訪問型家庭教育支援を実施し、外国籍の保護者への個別相談や情報提供を行います。★
- 教育機関と家庭相談員、民生委員児童委員、主任児童委員との連携等により、家庭教育において学校や地域とのつながりが持てるよう支援します。
- 子ども会は子どもたちの成長と地域社会のつながりを深める重要な役割を果たしているため、市民意向や実態を把握し、子ども会育成連合会の運営や支援の在り方について検討を進めます。

### ▶施策3 児童クラブ・カッパ塾の支援

- 放課後児童クラブの着実な運営により、全ての児童の安全・安心な遊び場や生活の場を確保します。★
- うしく放課後カッパ塾において学びの場を提供し、児童生徒における学習の基礎・基本の着実な定着と学習習慣の確立を促進します。★
- うしく土曜カッパ塾において、体験活動などを提供し、地域とのつながりを深めていきます。★

**▶施策4 就学支援金・奨学金・給食費の無償化など経済的な支援の充実**

- 児童生徒への奨学金の給付や就学援助などの支援により、全ての児童生徒の教育を支えます。★
- 学校・家庭・地域が連携した食育の推進により、命の大切さを学ぶとともに、健康的な食習慣づくりを促進します。
- 学校給食費の無償化を拡充し、保護者の経済的負担の軽減に努めながら、安心安全な栄養バランスの取れた学校給食を提供します。★

**▶施策5 福祉部局と連携したヤングケアラー等配慮を必要とする子どもへの支援**

- 行政、学校、児童相談所、警察等の関係機関や民生委員児童委員や地域等との連携などによりヤングケアラーの早期発見と早期把握に努めるとともに、適切な支援につなげます。★

**【主な事業】**

| 主な事業                | 担当課   |
|---------------------|-------|
| 奨学金条例に基づき就学を支援する    | 教育総務課 |
| PTA連絡協議会を支援する       | 生涯学習課 |
| 子ども会育成会を支援する        | 生涯学習課 |
| 家庭教育学級活動を実施する       | 生涯学習課 |
| 児童クラブを運営する(後掲)      | 教育総務課 |
| 民間児童クラブの運営を支援する(後掲) | 教育総務課 |
| うしく放課後カッパ塾を運営する(後掲) | 生涯学習課 |
| うしく土曜カッパ塾を運営する(後掲)  | 生涯学習課 |
| 訪問型家庭教育支援を実施する      | 生涯学習課 |
| 要・準要保護児童生徒の就学を支援する  | 教育支援課 |

## 第4章 市民の学びを支える社会教育の推進

人生100年時代、生涯を通して学ぶことができ、その成果を適切に活かすことのできる生涯学習社会の実現

### ◆施策の体系

| 基本方向                          | 施策の基本方針                                                                                                                      |
|-------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1節<br>一人ひとりが豊かに学び続ける生涯学習の推進  | (1)学習機会の提供と活動支援<br>(2)多様な生涯学習の推進<br>(3)図書館サービスの充実<br>(4)地域と学校の連携強化<br>(5)青少年の健全育成<br>(6)生涯学習施設・設備の計画的な整備                     |
| 第2節<br>ひとが輝きつながる文化芸術のまちづくり    | (1)文化芸術活動への参加促進<br>(2)文化芸術を支えるつながりの支援・情報発信<br>(3)文化遺産の保存活用と地域文化の伝承<br>(4)文化芸術施設の計画的な整備                                       |
| 第3節<br>生涯スポーツによる健康的で活気ある地域づくり | (1)スポーツ活動の情報発信<br>(2)スポーツ活動機会の提供・活動支援<br>(3)子どもたちのスポーツの充実<br>(4)スポーツ人材・組織の育成<br>(5)プロスポーツ団体・近隣自治体との連携・活用<br>(6)スポーツ施設の計画的な整備 |

施策の後ろの★マークは、総合計画の施策と整合

### 施策に関連するSDGsの17の目標



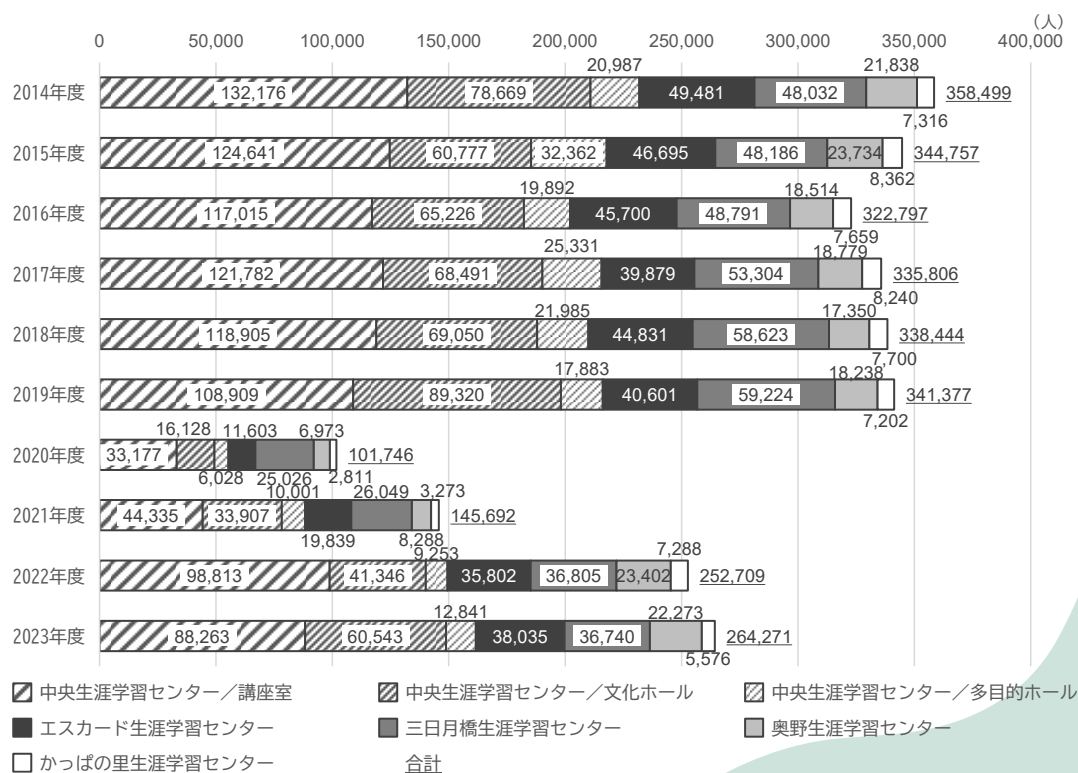
## 第1節 一人ひとりが豊かに学び続ける生涯学習の推進

### (1) 学習機会の提供と活動支援

#### ◆現況と課題

- ・人生100年時代、生涯学習が目指すべき姿は、経済的豊かさだけでなく、精神的な豊かさから幸福や生きがいを目指す考え方にシフトしていることから、誰もが生涯を通じて楽しく学び続ける社会を構築していくことが求められています。
- ・市民満足度調査の結果をみると「生涯学習に取り組んでいる市民の割合」は約50%となっており、多くの市民が日常的な学びを実践していることが分かります。
- ・生涯学習講座の開設状況や生涯学習施設の利用者数の推移をみると、コロナ禍の影響で利用者は減少しています。特に感染拡大が顕著であった2020年度は、利用制限などの影響もあり、講座数、施設利用者数ともに大きく減少しましたが、現在は回復傾向にあります。
- ・2023年度の生涯学習講座の開催状況をみると、講座数 43 回、延べ参加者数約1,600人、講座あたりの参加者数約42人となっています。
- ・2023年の生涯学習施設利用者数は、約264,300人となっており、特に中央生涯学習センターの利用者数が多くなっています。
- ・今後も市民ニーズを踏まえた生涯学習プログラムの提供や各生涯学習センターの特色を活かした講座の実施とともに、市民の主体的な学びを広げていく支援が重要と考えられます。

生涯学習施設の利用者数の推移



資料：牛久市教育委員会(生涯学習課)

## 施策の展開方向

より多くの市民が人生を通して学び続けることができるよう、多様な学習機会の提供に努めます。そのため、世代や関心など市民ニーズを的確に把握した、多様な生涯学習プログラムの提供や講座・イベントの充実に努めるとともに、市民の主体的な生涯学習活動の支援に努めます。

生涯学習活動の拠点である生涯学習センターにおいては、各センターの特性を活かしながら、地域のニーズに合った取組を推進します。

## ◆成果指標

| 成果指標                           | 現況値<br>(令和6年度) | 目標値<br>(令和10年度) |
|--------------------------------|----------------|-----------------|
| 生涯学習に取り組んでいる市民の割合<br>[市民満足度調査] | 49.4%(R5)      | 55.0%           |
| 生涯学習講座の開講率(年間)                 | 88.4%(R5)      | 98.0%           |
| 生涯学習講座延べ受講者数(年間)               | 1,605人(R5)     | 3,000人          |
| 生涯学習センター延べ利用者数(年間)             | 2,663人(R5)     | 3,500人          |

### ▶施策1 多様な生涯学習プログラムの提供

- 多様な生涯学習プログラムの提供により、市民の幅広いニーズに対応し、若者から高齢者までが学び始めるきっかけづくり、仲間とつながりながら楽しく学ぶ機会づくりを進めます。★
- 生涯学習や文化芸術活動、スポーツ活動の機会の提供や施設利用支援などにより、障害のある人の多様な活動を促進します。★

### ▶施策2 市民の主体的な学びの支援

- 市民の自発的・自主的な講座の開催について、支援内容を継続します。★

### ▶施策3 生涯学習センターの活動・講座の充実

- 利用者に使いやすい施設運営を行い、より多くの市民の利用を促進します。★
- 各地域の実情やニーズにあわせて、生涯学習センターごとに特色ある講座を展開します。

### 【主な事業】

| 主な事業                       | 担当課   |
|----------------------------|-------|
| 社会教育指導員等を任用し 社会教育活動を支援する   | 生涯学習課 |
| 生涯学習講座を開催する                | 生涯学習課 |
| 社会教育委員の活動を支援する             | 生涯学習課 |
| 牛久市少年少女発明クラブを支援する          | 生涯学習課 |
| ひたち野うしく地区の小中学校施設を社会教育に開放する | 生涯学習課 |

## (2)多様な生涯学習の推進

### ◆現況と課題

- ・郷土教育については、本市の郷土に関する講座のほか、いばらきっ子郷土検定などを通じた学習に取り組んでおり、令和5年度には市内の中学校が県で優勝するなど、郷土に対する理解が深まっています。
- ・人生100年時代、多様性と包摂性が問われる時代にあって、生涯学習は人生をより豊かに生きるために必要な要素となっており、一人ひとりが生涯を通じて意欲的に学び続けることや、ウェルビーイングを目指した学びなど、様々な学習活動を促進しています。
- ・リカレント教育とは社会人が就労と学習のサイクルを繰り返し仕事の役に立つスキルを学び直すこと、リスキリングは仕事などで必要なスキルを新たに身に付けることを指しています。どちらの取組も、人生を豊かにするために有効であり、市民の主体的な学びを後押ししていくことが大切です。

### 施策の展開方向

牛久市に誇りをもち、地域の伝統文化の尊重と、歴史を愛する心を醸成する郷土教育を推進します。

持続可能な社会の実現を目指し、人生100年時代を豊かに生きるための生涯学習による学びを推進するとともに、学びを地域課題の解決に役立てる取組を推進します。また、学校教育終了後の市民の主体的な学び直しや新しい知識・スキルの習得を支援します。

共生社会の実現に向け、人権教育を推進します。

### ◆成果指標

| 成果指標             | 現況値<br>(令和6年度)                       | 目標値<br>(令和10年度) |
|------------------|--------------------------------------|-----------------|
| いばらきっ子郷土検定認定証取得率 | 47.6%(R5)                            | 60.0%           |
| 生涯学習講座の分野数       | 6 分野企画<br>5 分野実施<br>(1 分野中止)<br>(R5) | 7 分野            |

#### ▶施策1 郷土教育の推進

- いばらきっ子郷土検定の開催の支援などにより、茨城県及び本市に対する愛着や誇りをもった人材を育成します。★
- 本市の自然、文化、歴史、まちづくりなどの講座の提供により、市民の地元への親しみや関心を高めます。

## ▶施策2 持続可能な社会の実現を目指す取組の実践

- 持続可能な開発目標(SDGs)の促進や変化の激しい社会への対応、地域社会への貢献など、人生100年時代を豊かに生きるための学びを支援します。★

## ▶施策3 リカレント教育、リスキリングの推進

- 市民が人生をより豊かに生きるために、学校教育終了後の市民の主体的な学び直し(リカレント教育)や新しい知識・スキルの習得(リスキリング)を支援します。★

## ▶施策4 人権教育の推進

- 互いに人権を尊重し合うことの大切さを認識し、他の人の人権にも配慮した行動をとることができるよう、地域や学校における人権教育を推進し、市民の人権感覚を高めます。★
- 職場や家庭、学校などあらゆる機会を通じた男女共同参画に関する啓発活動を推進します。

### 【主な事業】

| 主な事業                                          | 担当課                          |
|-----------------------------------------------|------------------------------|
| 文化財を保護継承して活用する(学校の郷土教育と連携した歴史・文化財の普及啓発事業)(再掲) | 環境経済部 未来創造課<br>文化財・シャトー活用推進室 |
| 郷土検定への参加を支援する                                 | 生涯学習課                        |
| 人権教育の推進を企画調整する                                | 生涯学習課                        |
| 人権・同和教育研修会に参加する                               | 教育総務課                        |



生涯学習講座(男女共同参画に関する講演会)

### (3) 図書館サービスの充実

#### ◆現況と課題

- ・近年では、グローバル化や少子・高齢化・情報化など、社会を取り巻く環境の変化から図書館の役割も変化しています。本市では、市民との協働を礎に、市民の学びと暮らしの向上に寄与する「頼りになる図書館」を目指す図書館像に掲げ、時代の変化に適切に対応した取組を推進しています。
- ・図書館サービスの状況をみると、コロナ禍の影響で減少した貸出冊数やレファレンス件数は、共にわずかながら回復傾向を示していますが、コロナ禍以前の利用状況には戻っていないのが現状です。
- ・幼年期からの読書活動は、子どもが言葉や感性、表現力、創造力を身に付けていく上で大変重要です。本市では、未就学児を対象としたおはなし会やイベントのほか、学校の学びのサポート、中高生の読書活動の推進に取り組んでいます。
- ・乳幼児とその保護者、高齢者、障害者、外国人など多様な市民のニーズにも対応できるよう、サービスの向上に努めるとともに、より多くの市民が読書活動や生涯学習活動に取り組めるよう、情報発信を進めていく必要があります。
- ・図書館の重要な役割の一つとして、市民の様々な事柄に関する調べものや、生涯学習を支援するレファレンスサービスがあります。市民のニーズに応えられるよう、司書が資料に関する知識や経験を深めるとともに、レファレンスツールの充実を図り、より充実したレファレンスサービスの提供に取り組んでいく必要があります。
- ・本市では、平成15年4月より、市民(NPO)との協働により図書館を運営しています。運営に協力するボランティア団体も多く、読み聞かせや図書の修理、点字広報・録音図書「こもれび」の作成など、多くの場面で活躍しています。

図書館年代別貸出点数及び市民一人当たり貸出点数、図書館サービスの利用状況

|             |         | 2018 年度 | 2019 年度 | 2020 年度 | 2021 年度 | 2022 年度 | 2023 年度 |
|-------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 年代別貸出点数     | 0～6 歳   | 55,664  | 52,081  | 33,960  | 36,942  | 38,172  | 36,623  |
|             | 7～12 歳  | 72,219  | 69,589  | 48,893  | 53,070  | 54,665  | 50,714  |
|             | 13～15 歳 | 9,978   | 9,556   | 6,993   | 8,283   | 9,898   | 6,988   |
|             | 16～18 歳 | 4,233   | 4,431   | 3,005   | 3,441   | 2,991   | 3,550   |
|             | 19～22 歳 | 5,753   | 5,329   | 5,372   | 5,430   | 5,323   | 4,866   |
|             | 23～29 歳 | 9,246   | 9,294   | 6,648   | 6,566   | 6,683   | 7,016   |
|             | 30～39 歳 | 52,840  | 48,003  | 37,354  | 33,463  | 34,123  | 31,889  |
|             | 40～49 歳 | 95,626  | 93,051  | 72,038  | 72,888  | 68,116  | 59,641  |
|             | 50～59 歳 | 59,192  | 57,528  | 45,441  | 49,016  | 50,373  | 50,443  |
|             | 60～69 歳 | 85,615  | 78,708  | 54,969  | 54,308  | 55,664  | 51,965  |
|             | 70 歳～   | 111,623 | 121,176 | 98,463  | 102,070 | 115,577 | 113,411 |
|             | 団体等     | 26,968  | 28,130  | 15,890  | 19,956  | 18,425  | 17,981  |
| 合計          |         | 588,957 | 576,876 | 429,026 | 445,433 | 460,010 | 435,087 |
| 市民一人あたり貸出点数 |         | 6.92    | 6.79    | 5.06    | 5.27    | 5.46    | 5.18    |

資料：牛久市教育委員会（中央図書館）

## 施策の展開方向

子どもたちが人生をより深く生きる力を身に付けていくために、幼年期からの読書活動を推進します。また、市民の読書活動の支援や自主的な学習活動を支援するとともに、市民の多様なニーズに対応したサービスを提供します。

図書館員の専門性を高め、レファレンスサービスの充実に努めるとともに、郷土資料等の充実を図るなど、地域を支える情報拠点として、市民に役立つ資料や情報を提供できる図書館を目指します。また、電子書籍の導入など、図書館DXに向けた取組を検討していきます。

長期的な視野に立った運営に努めるとともに、市民協働によりサービスの充実を図ります。

## ◆成果指標

| 成果指標                | 現況値<br>(令和6年度) | 目標値<br>(令和10年度) |
|---------------------|----------------|-----------------|
| 市民一人あたり年間図書館資料貸出点数  | 5.2 点/年        | 7.0 点/年         |
| 0～6歳の児童書の年間貸出冊数     | 35,000冊/年      | 48,000冊/年       |
| 中高生の年間貸出冊数          | 11,000冊/年      | 16,000冊/年       |
| 図書館の来館者数(1日の来館者の平均) | 700人/日         | 1,000人/日        |
| レファレンス年間受付件数        | 8,000件/年       | 12,000件/年       |

### ▶施策1 幼年期からの読書活動の推進

- 図書館での各種おはなし会やイベントの開催、地域での読書活動など、幼年期から全ての子どもが読書活動を経験する機会づくりを進めます。★
- 未就学児を対象とするイベントを中核に据え、幼少の頃から継続した読書習慣の育成を図るとともに、その手段として、読書手帳や「うちどく」を活用した読書のきっかけづくりに取り組みます。
- ティーンズ(ヤングアダルト)コーナーの設置や、中学校や高等学校との連携強化により、読書離れが進む中高生の読書活動を推進します。★
- 市内の学校の学びのサポートとして、図書館見学や職業体験の受入れを行うとともに、学校図書館ネットワーク事業により、学校教育のための資料提供を支援します。★

### ▶施策2 市民の多様なニーズに対応したサービスの提供

- 講座の開講や学習室の提供などにより、市民の自主的・自発的な学びを支援します。★
- 乳幼児とその保護者、高齢者、障害者、外国人等、多様な利用者のニーズに合わせたサービスを提供します。★

**▶施策3 情報拠点として役立つ資料・情報の提供**

- 司書の専門性を活かし、利用者が求める資料を的確に探し出し解決策を提供するレファレンスサービスの充実を図ります。★
- 出前講座を積極的に実施し、図書館の利用促進を図ります。★
- 地域を支える情報拠点として市民に役立つ資料が提供できるよう、郷土資料や図書雑誌、視聴覚資料などの充実を図ります。★

**▶施策4 図書館DXの推進**

- 電子書籍の導入や地域資料のデジタルアーカイブ化など図書館DXの推進を検討します。★

**▶施策5 連携・市民協働による図書館サービスの拡充**

- NPOや市民ボランティアとの連携体制強化により、図書館サービスの拡大を図ります。★

**【主な事業】**

| 主な事業                                                | 担当課   |
|-----------------------------------------------------|-------|
| 子どもの読書活動を促進する(ブックスタート、おはなし会、うちどく事業、ヤングアダルトコーナー等の実施) | 中央図書館 |
| 図書館で市民の学びを支援する                                      | 中央図書館 |
| 図書館資料を収集整理する                                        | 中央図書館 |
| 図書館資料を提供する                                          | 中央図書館 |
| 図書館システムを管理する                                        | 中央図書館 |
| 市民と協働で図書館を運営する                                      | 中央図書館 |



0歳児からのブックスタート

## (4) 地域と学校の連携強化

### ◆現況と課題

- ・学校運営協議会制度は、学校と保護者や地域住民が共に知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え、地域とともにある学校づくりを進める仕組みです。
- ・地域学校協働活動とは、幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指す活動です。
- ・本市では、全ての学校が学校運営協議会制度を導入し、学校運営協議会と学校が連携して地域とともにある学校づくりを進めています。地域学校協働活動としては、登下校の見守り活動、部活動支援活動、うしく放課後カッパ塾、うしく土曜カッパ塾などの学習支援活動、本の読み聞かせ、その他ボランティア等の様々な活動を実施しています。
- ・学校運営協議会と地域学校協働活動は一体的な推進に取り組むものとして活動していますが、今後、このような連携は、学校にとっても地域にとっても、ますます重要な役割を果たしていくと考えられます。

うしく放課後カッパ塾・うしく土曜カッパ塾の参加延べ人数の推移

|                         | 2019 年度 | 2020 年度        | 2021 年度 | 2022 年度 | 2023 年度 |
|-------------------------|---------|----------------|---------|---------|---------|
| うしく放課後カッパ塾参加延べ人数<br>(人) | データ無し   | コロナ禍の<br>ため未実施 | 4,681   | 5,719   | 6,831   |
| うしく土曜カッパ塾参加延べ人数<br>(人)  | 5,133   | 1,004          | 1,910   | 3,776   | 3,655   |

資料：牛久市教育委員会（生涯学習課）

学校運営協議会の設置状況

| 学校名                       | 設置日            |
|---------------------------|----------------|
| おくの義務教育学校(旧奥野小学校・牛久第二中学校) | 2017 年 3 月 1 日 |
| 牛久第一中学校                   | 2018 年 4 月 1 日 |
| 岡田小学校                     | 2018 年 5 月 1 日 |
| 神谷小学校                     | 2018 年 7 月 1 日 |
| 牛久第二小学校                   | 2019 年 4 月 1 日 |
| 牛久南中学校                    | 2019 年 4 月 1 日 |
| 向台小学校                     | 2019 年 4 月 1 日 |
| 中根小学校                     | 2019 年 4 月 1 日 |
| ひたち野うしく小学校                | 2019 年 4 月 1 日 |
| 牛久小学校                     | 2019 年 4 月 1 日 |
| 下根中学校                     | 2019 年 4 月 1 日 |
| 牛久第三中学校                   | 2019 年 4 月 1 日 |
| ひたち野うしく中学校                | 2020 年 4 月 1 日 |

資料：牛久市教育委員会（生涯学習課）

## 施策の展開方向

市内全ての学校において、学校運営協議会制度を導入している学校(=コミュニティ・スクール)の活動を促進し、地域とともにある学校づくりを目指します。

また、地域と学校との連携・協働のためのコーディネート機能を強化し、学校を核とした地域づくりを推進します。本市では、この学校運営協議会と地域学校協働活動との一体的な推進を目指します。

## ◆成果指標

| 成果指標                                                 | 現況値<br>(令和6年度) | 目標値<br>(令和10年度) |
|------------------------------------------------------|----------------|-----------------|
| うしく放課後カッパ塾の延べ参加人数(年間)                                | 7,000 人        | 7,500 人         |
| 学校や地域の課題・目標が共有されていると感じる学校運営協議会委員の割合                  | 未実施            | 85.0%           |
| うしく土曜カッパ塾が「楽しかった」、「またやってみたい」等肯定的に感じる参加児童の割合(アンケート結果) | 未実施            | 85.0%           |

### ▶施策1 学校運営協議会の推進

- 学校運営協議会を充実させることにより、学校が地域と一体となって子どもたちを育む教育活動を展開する、地域とともにある学校づくりを推進します。★
- 学校運営協議会による学校経営への参画を通した多様な地域人材との連携から、学校マネジメント力の向上と教職員の専門性の向上を図ります。★
- 学校の授業づくりに様々な地域人材や地域教材を取り入れることによって、新たな地域とのつながりを生み出し、地域の活性化につながる素地をつくります。★

### ▶施策2 地域学校協働活動の推進

- 地域学校協働活動推進員の研修や活動を支援することにより、地域と学校との連携・協働のためのコーディネート機能を強化し、学校を核とした地域づくりを推進します。★
- 地域の人材、団体、機関と連携・協働し、地域学校協働活動の継続的・安定的な活動を推進します。★
- 地域全体で子どもたちの学びや成長を支える取組として、昔遊び等の学習支援や登下校の見守り活動、部活動支援活動、うしく放課後カッパ塾、図工や家庭科などの学習支援活動、授業見守りボランティア等の様々な活動を実施していきます。

### 【主な事業】

| 主な事業                | 担当課   |
|---------------------|-------|
| 学校運営協議会を運用する        | 生涯学習課 |
| 地域学校協働活動を推進する       | 生涯学習課 |
| 児童クラブを運営する(再掲)      | 教育総務課 |
| うしく放課後カッパ塾を運営する(再掲) | 生涯学習課 |
| うしく土曜カッパ塾を運営する(再掲)  | 生涯学習課 |



学校運営協議会でのPDCAサイクル



学校運営協議会における熟議

## (5) 青少年の健全育成

### ◆ 現況と課題

- ・青少年は社会にとってかけがえのない存在であり、次代を担う青少年の健全育成は、市の将来の発展にとって重要な取組です。
- ・本市では、これまでも青少年健全育成のための様々な取組を推進してきましたが、グローバル化やデジタル化の進展、犯罪の広域化など、青少年を取り巻く社会は目まぐるしく変化しており、時代の変化に対応した取組を推進していく必要があります。
- ・青少年をめぐる問題は、社会問題そのものであり、青少年の健全な育成に関する施策をより効果的に推進していくためには、市、関係機関、市民が連携し、一体的な取組を行っていくことが重要です。
- ・青少年育成牛久市民会議では、地域による青少年健全育成活動として、ふれあいキャンプや親子ふれあい教室、親子ふれあい映画鑑賞会などの交流事業を展開しています。
- ・牛久市青少年相談員連絡会では、相談員が関係機関と連携し、見守りを行うなど、地域における青少年の健全育成活動に努めています。

#### 青少年の健全育成のために活躍する市民（団体）

| 組織名             | 活動内容                                     |
|-----------------|------------------------------------------|
| 牛久市青少年相談員連絡会    | 市内巡回パトロール、祭事時のパトロール                      |
|                 | 非行防止キャンペーン、薬物乱用防止、あいさつ・声かけ運動の啓発活動        |
|                 | 青少年の健全育成に協力する店の登録活動                      |
|                 | 「茨城県青少年の健全育成等に関する条例」に基づく立入検査             |
| 青少年育成牛久市民会議     | 地域コミュニティづくりのための「あいさつ・声かけ運動」の啓発           |
|                 | 危険箇所等の社会環境の実態調査、花の植栽                     |
|                 | うしく鯉まつり、親子ふれあい教室、親子ふれあい映画鑑賞会、ふれあいキャンプの実施 |
| 民生委員児童委員・主任児童委員 | 地域の身近な相談者として、問題解決のために必要な相談窓口への橋渡し        |
|                 | 特に主任児童委員は児童専門の相談窓口として児童の見守り等に対応          |
| 人権擁護委員          | 小学校児童に対する人権教育                            |
|                 | 中学校生徒に対する人権作文依頼                          |
|                 | 小中学校との連携による児童の健全育成支援                     |
| 牛久市保護司会         | 犯罪経験や非行のある少年の改善更生を助けるための保護観察や生活環境の調整     |
|                 | 青少年の健全育成活動、犯罪予防運動（街頭キャンペーンなど）            |

資料：牛久市教育委員会（生涯学習課）

## 施策の展開方向

青少年の心身の健全な成長を促し、豊かな人間性を育むため、青少年の地域活動への参加促進に努めます。

また、情報社会がもたらすトラブルや有害環境など、取り巻く社会環境から青少年を守る取組を推進するとともに、地域の人材や団体、関係機関と連携・協働した見守り活動や、関係機関と地域との連携強化を推進します。

## ◆成果指標

| 成果指標                       | 現況値<br>(令和6年度) | 目標値<br>(令和10年度) |
|----------------------------|----------------|-----------------|
| 青少年育成牛久市民会議主催のイベント参加人数(年間) | 1,300人/年       | 1,400人/年        |
| 「青少年の健全育成に協力するお店」の登録件数(年間) | 102 件/年(R5)    | 105 件/年         |

### ▶施策1 青少年の地域活動参加の促進

- 青少年育成牛久市民会議の活動支援などにより、地域社会と青少年との結び付きを強化します。★

### ▶施策2 地域と連携した見守り活動の推進

- 相談員による見守りなど、牛久市青少年相談員連絡会の活動を支援します。
- スマートフォンやインターネット等のトラブル、いじめや非行、薬物乱用などの有害環境から子どもを守るための対策を推進します。★
- 地域での見守りに加え、民生委員児童委員、保護司会等との連携により、各種キャンペーンや啓発活動、市内店舗への訪問など青少年の健全育成に協力を促す活動等を行います。★
- 行政、学校、児童相談所等の関係機関と地域との連携、要保護児童対策地域協議会の充実・強化により、児童虐待の早期発見と早期対応を推進します。★

### 【主な事業】

| 主な事業             | 担当課   |
|------------------|-------|
| 二十歳のつどいを開催する     | 生涯学習課 |
| 青少年育成牛久市民会議を支援する | 生涯学習課 |
| うしく鯉まつりの開催を支援する  | 生涯学習課 |
| 青少年相談員の活動を支援する   | 生涯学習課 |

## (6) 生涯学習施設・設備の計画的な整備

### ◆現況と課題

- 中央生涯学習センターをはじめとした5つの生涯学習センターは、いずれも築30年を経過しており、それぞれの経年劣化の状況に応じた修繕・補修等の保全対策が必要です。
- 中央図書館は、築30年が経過しており、屋上防水工事は完了したものの、設備機器の修繕・補修等の時期を迎えていることから対応が必要です。

### 施策の展開方向

市民が生涯学習施設を快適に利用できるよう、中央生涯学習センターをはじめとする5館の生涯学習センター及び図書館について、施設・設備の適切な維持管理に努めるとともに、施設の状態を見極めながら、牛久市公共施設等総合管理計画に基づき、計画的な修繕・補修、長寿命化を図ります。

### ◆成果指標

| 成果指標                   | 現況値<br>(令和6年度) | 目標値<br>(令和10年度) |
|------------------------|----------------|-----------------|
| 各生涯学習施設へのネーミングライツ導入の検討 | 検討             | 導入              |

#### ▶施策1 生涯学習施設・設備の適切な維持管理

- 市民の誰もが快適に利用できるよう、施設の適切な保守管理を継続します。★
- 市民ニーズを踏まえ、施設の整備を行います。★
- 生涯学習施設の管理運営について市民サービスの向上と行政運営の効率化、経費の縮減を図るため、民間活力の活用を検討します。★

#### ▶施策2 生涯学習施設の計画的な修繕・補修、長寿命化

- 地域の拠点施設として継続して活用していけるよう、計画的に修繕・補修を実施していきます。★
- 中央生涯学習センターの長寿命化計画(個別施設計画)に基づく第2期大規模改修工事の早期実施に取り組みます。

【主な事業】

| 主な事業                 | 担当課   |
|----------------------|-------|
| 中央生涯学習センターを管理運営する    | 生涯学習課 |
| 奥野生涯学習センターを管理運営する    | 生涯学習課 |
| 三日月橋生涯学習センターを管理運営する  | 生涯学習課 |
| エスカード生涯学習センターを管理運営する | 生涯学習課 |
| かっぱの里生涯学習センターを管理運営する | 生涯学習課 |
| 図書館施設を維持管理する         | 中央図書館 |
| 中央生涯学習センターを改修する      | 生涯学習課 |
| 図書館施設を改修する           | 中央図書館 |



中央生涯学習センター文化ホール

## 第2節 ひとが輝きつながる文化芸術のまちづくり

### (1) 文化芸術活動への参加促進

#### ◆現況と課題

- ・文化芸術基本法や劇場、音楽堂等の活性化に関する法律において、地方公共団体にはまちづくりとして地域の特色ある文化芸術活動を推進していくことが求められています。
- ・障害者による文化芸術活動の推進に関する法律において、障害者が地域において鑑賞、創造、発表等の多様な文化芸術活動に参加することができる環境づくりに取り組むことが求められています。
- ・地域の特色ある文化芸術活動の推進には、団体の組織力を高め企画力を強化するなどの、行政による団体への側面的な支援とあわせて、市民一人ひとりが文化芸術に触れる機会を創出し人材を育成していくことが必要です。
- ・市民満足度調査の結果をみると、「文化芸術活動に取り組んでいる市民」の割合は約 30%となっており、より多くの市民が文化芸術に触れ、活動に取り組めるような機会の提供が求められています。
- ・青少年の文化芸術活動の支援においては、子どもの頃から文化芸術に触れる機会の提供が求められています。
- ・文化芸術団体への支援においては、これまで培ってきた文化芸術活動をより魅力的にするため、時代に即した企画や団体間の連携強化、活動を支える人材の育成・確保などの取組が求められています。
- ・市民文化祭の参加者数はコロナ禍の影響で減少しましたが回復傾向にあり、今後積極的な活動支援を図っていくことが重要です。また、文化公演の集客率も回復しています。
- ・文化芸術活動への参加促進にあたっては、講座や自主企画事業の充実を図るとともに、発表・鑑賞する機会の提供が重要です。特に発表・鑑賞する機会の提供にあたっては、次世代の担い手を積極的に育成することが、文化芸術活動を次の世代に引き継いでいくためにも必要な取組と考えられます。

市民の文化芸術イベントへの参加状況

|                             | 2018 年度 | 2019 年度 | 2020 年度 | 2021 年度 | 2022 年度 | 2023 年度 |
|-----------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 市民文化祭参加人数(人)                | 3,840   | 3,970   | 実施せず    | 実施せず    | 2,089   | 2,371   |
| 文化公演の集客率(%)<br>(入場者数/有効座席数) | 77.8    | 80.6    | 実施せず    | 33.5    | 54.9    | 69.0    |

資料：牛久市教育委員会（生涯学習課）

## 施策の展開方向

ひとが輝きつながる文化芸術のまちを目指し、講座やイベントの充実を促すとともに、発表・鑑賞する機会の提供など、地域独自の文化芸術活動を含め、より多くの市民が文化芸術に親しむ機会を提供します。未来を担う青少年の文化芸術活動の支援に努めるとともに、地域独自の文化芸術活動を促進します。

## ◆成果指標

| 成果指標                               | 現況値<br>(令和6年度) | 目標値<br>(令和10年度) |
|------------------------------------|----------------|-----------------|
| 市民文化祭の見学者数(入場者数)と作品出展・舞台出演の参加者数の合計 | 7,000 人(R5)    | 7,500 人         |
| 文化芸術に親しんでいる市民の割合<br>[市民満足度調査]      | —              | 60.0%           |
| 主要な文化芸術イベントに参加した市民の数               | 16,000 人(R5)   | 18,000 人        |
| 文化公演(主催事業)の集客率(入場者数/有効座席数)         | 75.0%(R5)      | 80.0%           |

### ▶施策1 講座やイベントの充実

- 多種多様な講座や公演の開催などにより、文化芸術に親しむ機会の少ない層も取り込み、あらゆる世代の文化芸術活動への参加を促進します。★

### ▶施策2 発表・鑑賞する機会の提供

- 多様な発表の機会や日常的に文化芸術活動に触れる機会の提供などにより、次世代を担う芸術家や企画運営力のある人材を育成します。★
- 若手芸術家の育成には技術を磨く発表の機会の提供が必要であることから、講師派遣や展覧会・発表会を始めとする次世代の人材を育成する事業を継続して支援していきます。
- 生涯学習や文化芸術活動、スポーツ活動の機会の提供や施設利用支援などにより、障害のある人の多様な活動を促進します。(再掲)★

### ▶施策3 青少年の文化芸術活動の支援

- 未来を担う子どもの育成には、小中学生の頃から多くの文化芸術に触れる機会を設けることが効果的であることから、小中学校を対象としたアウトリーチ(体験・鑑賞等の芸術普及活動)の充実などにより、子どもの感性を育む取組を推進します。★

### ▶施策4 文化芸術団体への支援と連携

- 市の文化芸術をより幅の広い豊かなものにするため、独創的な事業等を企画する団体の育成など、時代に即した企画の実施支援を行い、より特色のある魅力的な事業に育てます。
- 文化芸術分野の総合的な知識と経験を培うため、文化芸術団体同士の協力体制の強化や分野の異なる団体間の連携強化などにより、地域独自の文化芸術活動を支援します。★
- サポーターやボランティア等団体を支える人材を活用し、活動の活発化を推進します。

【主な事業】

| 主な事業                  | 担当課   |
|-----------------------|-------|
| 文化芸術事業を企画調整する         | 生涯学習課 |
| 市民文化祭を開催する            | 生涯学習課 |
| ふれあい牛久沼文化の集いを支援する(再掲) | 生涯学習課 |
| 青少年の文化芸術活動を支援する(再掲)   | 生涯学習課 |
| うしく現代美術展の開催を支援する      | 生涯学習課 |
| 音楽分野における芸術活動を支援する     | 生涯学習課 |



小学生対象芸術鑑賞(うしく現代美術展)



中学生対象芸術鑑賞(能楽ワークショップ)

## (2) 文化芸術を支えるつながりの支援・情報発信

### ◆現況と課題

- ・文化芸術を支える団体の支援や文化芸術団体活動を積極的に発信し、広く地域住民に理解、支持してもらうことは、文化芸術のまちづくりを進めるために重要です。
- ・本市には、文化芸術団体が多数あるほか、文化協会加盟団体数や市民文化祭参加数からみても、文化芸術に関心をもつ市民の数が多いことが分かります。文化芸術に関心をもち、生きがいとして取り組む市民を増やすことで、文化芸術活動がさらに活性化し、明るい文化都市の醸成に寄与できるものと考えられます。
- ・牛久市文化協会の加盟団体数と所属会員数をみると、コロナ禍において最も減少した2021年以降、わずかながら増加に転じていますが、人口の減少、団体の構成員の高齢化などの課題に対応していくため、次世代の担い手の確保など団体の支援・人材育成を図っていく必要があります。
- ・市民団体の交流促進や活動支援などにより、団体間のネットワーク強化と活動の活性化を促すとともに、広報強化などにより、若者を含むより多くの市民との接点を増やしていくことが必要です。

市民の文化芸術団体の状況

|                       | 2018<br>年度 | 2019<br>年度 | 2020<br>年度 | 2021<br>年度 | 2022<br>年度 | 2023<br>年度 |
|-----------------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 牛久市文化協会の加盟団体数(団体)     | 62         | 60         | 55         | 54         | 59         | 61         |
| 牛久市文化協会の加盟団体の所属会員数(人) | 1,328      | 1,257      | 1,084      | 995        | 998        | 1,011      |

資料：牛久市教育委員会（生涯学習課）

### 施策の展開方向

文化芸術コミュニティの形成を目指し、市民・企業・団体間の連携強化と、文化芸術活動を支える市民・団体の支援に努めます。

また、文化芸術活動の情報発信の強化を図ります。

### ◆成果指標

| 成果指標            | 現況値<br>(令和6年度) | 目標値<br>(令和10年度) |
|-----------------|----------------|-----------------|
| 牛久市文化協会の新規加盟団体数 | 4団体            | 5団体             |

**▶施策1 文化活動団体の支援、団体間の連携強化**

- 文化芸術を軸とした市民・企業・学校・団体間のネットワークづくりを目指します。★
- 行政内における横断的な連携の強化を図ることで、文化芸術活動の更なる活性化と市民の文化芸術事業への積極的な参加を促します。

**▶施策2 市内外への文化芸術活動の情報発信の強化**

- 市内外への情報発信を強化することにより、文化芸術活動における多様な交流につなげていきます。★
- 文化芸術に特化した情報誌の作成や市ウェブサイト、SNS 等を積極的に活用した広範囲の情報提供等、より効果的な広報活動ができるよう媒体を作成し活用します。

**【主な事業】**

| 主な事業                      | 担当課   |
|---------------------------|-------|
| 文化芸術事業を企画調整する(再掲)         | 生涯学習課 |
| エスカードホールを活用した文化活動を支援する    | 生涯学習課 |
| 牛久市文化協会の活動を支援する(団体広報発信事業) | 生涯学習課 |



文化協会加盟団体発表会(文化協会カフェ)

### (3) 文化遺産の保存活用と地域文化の伝承

#### ◆現況と課題

- ・貴重な文化遺産や地域文化を適切に保存し、次世代へ継承するとともに、積極的な公開・活用を通じて、広く市民が文化財に親しみ、その価値への理解を深めることは重要です。
- ・本市では、市内小中学生を対象に牛久シャトーの見学や出前講座などを実施し、市の歴史を学ぶ機会を提供するとともに、地域の誇れる文化財を観光資源としても積極的に活用しています。
- ・文化財は、歴史や文化の理解に欠かすことのできない貴重な財産であり、確実に次世代に継承していくことが求められます。しかし近年、歴史的な建造物、文化的な景観、遺跡に加え、伝統芸能や年中行事、郷土食など、これまでの長い歴史の中で守り継承されてきた文化財や無形文化財は失われつつあります。
- ・市民が地域の歴史・文化の価値を知り、親しみ、守り伝えていくことで、郷土への誇りや愛着が深まり、市民一人ひとりに支えられた新たなまちづくりにつながることを目指し、文化財の保護及び市固有の文化を継承していく取組が重要です。また、牛久シャトーなどの文化財を観光資源として活用し、まちづくりに活かしていく取組などが求められています。

文化財の活用状況

|                                        | 2018<br>年度 | 2019<br>年度 | 2020<br>年度 | 2021<br>年度 | 2022<br>年度 | 2023<br>年度 |
|----------------------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 市内小中学校と連携した文化財活用の<br>取組(現地解説、出前講座等)(人) | 1,201      | 1,126      | 67         | 1,267      | 2,656      | 1,856      |

資料：牛久市環境経済部(未来創造課文化財・シャトー活用推進室)

市内の指定文化財一覧

| 区分                      | 件数 |
|-------------------------|----|
| 国指定文化財                  | 1  |
| 県指定文化財                  | 5  |
| 市指定文化財                  | 27 |
| 国登録有形文化財(建造物)           | 1  |
| 記録作成等の措置を講ずべき無形文化財(国選択) | 1  |

資料：牛久市環境経済部(未来創造課文化財・シャトー活用推進室)

## 施策の展開方向

本市の貴重な文化遺産を残していくために、文化財の保存に努めます。また、地域文化を伝承するために、郷土の歴史や伝統文化に触れる機会を提供し、子どもたちの郷土への誇りと愛着を育みます。

さらに、地域の文化財等を次世代へ継承していけるよう、歴史・文化の調査・記録・保存・活用に取り組み、人材の育成や文化財の新たな活用などを図り、牛久シャトーなどの地域が誇る文化財を観光やまちづくりに活かす取組を積極的に推進します。

## ◆成果指標

| 成果指標                | 現況値<br>(令和6年度) | 目標値<br>(令和10年度) |
|---------------------|----------------|-----------------|
| 市内小中学校からの牛久シャトー見学者数 | 1,096 人        | 1,200 人         |

### ▶施策1 文化財の保護

- 牛久市文化財保護条例に基づき、有形・無形文化財、民俗資料、史跡、天然記念物などの文化財を調査し、保護・保存が必要と認められる場合は、市指定文化財として指定します。
- 市所有の文化財である小川芋銭記念館「雲魚亭」等の保存と維持管理や「シャトーカミヤ旧醸造場施設」等の維持管理支援を継続的に進めます。

### ▶施策2 郷土の歴史・伝統文化に触れ、学ぶ機会の提供

- 郷土の歴史や伝統文化を学ぶ機会の提供や文化財や歴史的資料の展示公開などにより、市民の郷土への理解を促進するとともに、市外の人々にもその価値を伝えていきます。★
- 市内の文化財や歴史文化の特徴や文化財相互の関連性を踏まえたストーリーの構築や、誰もがアクセス可能なコンテンツの制作など、多面的な普及・公開活用を推進します。★
- 日本の伝統文化を鑑賞会・ワークショップ・教室等を通して鑑賞や体験できる機会を広く設け継承していきます。
- 学校教育の場における文化財などの積極的な活用により、次世代への継承とともに子どもたちの郷土への誇りと愛着を育みます。★
- 市の文化芸術振興に深く関わりがある小川芋銭、住井すゑなど、郷土の偉人の功績を次世代へ継承するとともに、郷土への誇りと郷土愛の醸成を目指します。

### ▶施策3 歴史・文化の調査・記録・保存・活用

- 文化財及び文化財を取り巻く環境を次世代へ継承していけるよう、官民協働による管理や市民と文化財の橋渡し役となる人材育成などを推進していきます。★
- 民間の文化芸術施設等、文化財や歴史文化に関連する施設との連携を進め、文化財の新たな活用に向けた「場」の創出を支援します。★
- 市内の歴史文化の特徴をより顕在化させるための調査研究や、日本遺産認定牛久シャトー等の文化財の保存活用を推進し、地域活性化につなげます。★

### 【主な事業】

| 主な事業                                          | 担当課                          |
|-----------------------------------------------|------------------------------|
| 重要文化財シャトーカミヤ旧醸造場施設を保存活用する                     | 環境経済部 未来創造課<br>文化財・シャトー活用推進室 |
| 文化財を保護継承して活用する(市所蔵の郷土の偉人関連資料・作品の保管及び展示公開)(再掲) | 環境経済部 未来創造課<br>文化財・シャトー活用推進室 |
| 旧岡田小学校女化分校を管理する                               | 環境経済部 未来創造課<br>文化財・シャトー活用推進室 |
| 小川芋銭記念館「雲魚亭」を一般公開する                           | 環境経済部 未来創造課<br>文化財・シャトー活用推進室 |
| 住井すゑ文学館を公開活用する                                | 環境経済部 未来創造課<br>文化財・シャトー活用推進室 |
| 市内の埋蔵文化財を調査する                                 | 環境経済部 未来創造課<br>文化財・シャトー活用推進室 |



地域に誇る日本遺産牛久シャトー

## (4) 文化芸術施設の計画的な整備

### ◆現況と課題

- ・文化財は、行政が所有し管理しているもの、行政が所有しないが管理のみしているもの、所有者が管理しているものがあり、保存保全が困難なものもあります。今後地域との協働による保存管理の仕組みを構築し、実践していく必要があります。
- ・本市には常設の文化財展示施設が無いため、現在は旧岡田小学校女化分校校舎の大教室を利用して市域の出土文化財を展示し、普及啓発に努めています。
- ・市民の郷土愛の醸成、交流人口の増加、次世代への継承といった観点から、適切な保護保全を継続していく必要があります。

### 施策の展開方向

本市の文化に、より多くの市内外の人々が触れることができるよう、文化芸術施設・設備の適切な維持管理を行い、文化芸術活動の拠点となる施設の有効活用を目指します。また、文化財の長期的な保存・活用の観点から、計画的な修繕・補修を実施していきます。

### ◆成果指標

| 成果指標     | 現況値<br>(令和6年度) | 目標値<br>(令和10年度) |
|----------|----------------|-----------------|
| 展示ホール利用率 | 64.8%(R5)      | 66.0%           |

#### ▶施策1 文化芸術施設・設備の適切な維持管理

- 市所有の文化財施設の役割を整理し、各施設の連携によって市全体で歴史文化の特徴を体感できる体制を構築します。★
- 文化芸術施設の管理運営について市民サービスの向上と行政運営の効率化、経費の縮減を図るため、民間活力の導入を推進します。★
- 文化財の長期的な保存・活用の観点から、計画的な修繕・補修を実施していきます。★

#### ▶施策2 文化芸術施設の検討

- 既存施設の有効利用を踏まえつつ、文化財を適切に収蔵管理し、展示公開する施設を整備します。★
- 市民の文化芸術活動の拠点となる展示施設、ホールなどを活用し、文化芸術コミュニティの創出を支援します。★

# 【主な事業】

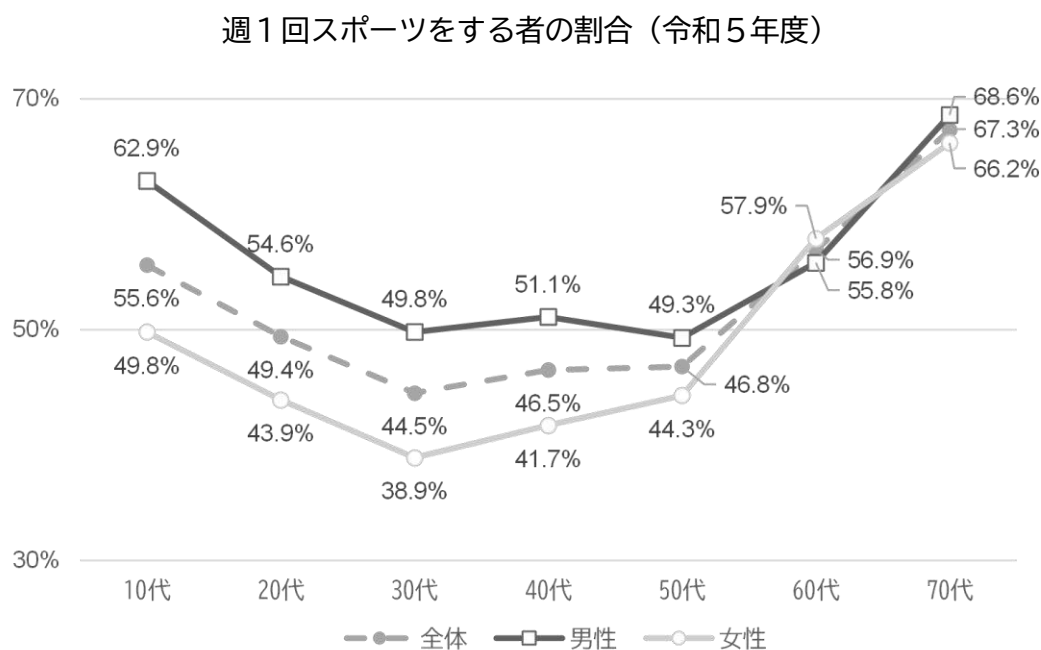
| 主な事業                              | 担当課                          |
|-----------------------------------|------------------------------|
| 文化財を保護継承して活用する<br>(小坂城跡の環境整備)(再掲) | 環境経済部 未来創造課<br>文化財・シャトー活用推進室 |
| 旧岡田小学校女化分校を管理する                   | 環境経済部 未来創造課<br>文化財・シャトー活用推進室 |
| 小川芋銭記念館「雲魚亭」を一般公開する(再掲)           | 環境経済部 未来創造課<br>文化財・シャトー活用推進室 |
| 住井すゑ文学館を公開活用する(再掲)                | 環境経済部 未来創造課<br>文化財・シャトー活用推進室 |
| 旧飯島家住宅を管理する                       | 環境経済部 未来創造課<br>文化財・シャトー活用推進室 |
| 市内の埋蔵文化財を調査する                     | 環境経済部 未来創造課<br>文化財・シャトー活用推進室 |
| エスカードホールを活用した文化活動を支援する<br>(再掲)    | 生涯学習課                        |

## 第3節 生涯スポーツによる健康的で活気ある地域づくり

### (1) スポーツ活動の情報発信

#### ◆現況と課題

- ・スポーツ活動に関して、市民満足度調査の結果をみると「週1回 30 分以上の運動をしている市民」の割合は約 57%と、国の調査結果 52%と比較しても高い割合となっています。
- ・日頃スポーツに親しんでいない市民に対しては、気軽にスポーツに取り組むことができるよう、スポーツを「みる」機会の提供や、市民ニーズに応じた環境の整備や情報提供が必要となっています。
- ・スポーツ活動は、運動能力の向上や、競技における技術力の向上だけでなく、市民の健康増進にも大きく寄与する活動であり、医療費の削減にもつながります。それらを実現するため、地区スポーツ活動やプロスポーツと連携した活動を市民に広く周知することが必要と考えられます。
- ・「みる」機会の創出として、プロスポーツチームとの「フレンドリータウン協定」などを活用して、スポーツの魅力を発信、提供していくことも必要です。
- ・今後は、これまでの取組の充実に努めながら、市民の意欲を高めていくことや、誰もが手軽にスポーツに取り組める環境づくりを進めていくことが重要です。



※令和5年度スポーツの実施状況に関する世論調査

資料：スポーツ庁

## 施策の展開方向

市民のスポーツ活動に関する調査の実施・公表を継続的に行うとともに、スポーツ観戦機会の提供により、スポーツに対する関心・意識向上を図ります。

### ◆成果指標

| 成果指標                     | 現況値<br>(令和6年度) | 目標値<br>(令和10年度) |
|--------------------------|----------------|-----------------|
| NPB・BCリーグ、大学野球公式戦の開催回数   | 14回            | 22回             |
| 誘致したスポーツイベント(試合・大会)の観戦者数 | 9,400人         | 12,000人         |

#### ▶施策1 市民スポーツの状況・ニーズ調査と情報発信

- 市民のスポーツ活動の状況やニーズなどを調査し、それに応じた地域のスポーツ情報を提供します。★
- 広報紙やホームページのほか、Facebook や LINE などの SNS を活用した効果的なスポーツイベント等の情報発信を推進します。
- プロスポーツチームとの「フレンドリータウン協定」などを活用したシティプロモーションの実施により、市民のスポーツへの関心を高めます。

#### ▶施策2 スポーツ観戦機会の提供

- プロ野球の公式戦など、市内でスポーツを観戦する機会を提供し、市民のスポーツに対する関心を高めます。★
- プロスポーツ公式戦の誘致・開催、機会の拡充を目指します。
- 交流人口、関係人口の増加に資するスポーツ大会の誘致活動を推進します。

#### 【主な事業】

| 主な事業              | 担当課     |
|-------------------|---------|
| スポーツ振興施策を企画調整する   | スポーツ推進課 |
| スポーツによる産学官連携を推進する | スポーツ推進課 |



牛久運動公園野球場でのBCリーグ始球式

## (2) スポーツ活動機会の提供・活動支援

### ◆現況と課題

- ・人生100年時代において、誰もが生涯を通じていきいきと暮らしていくため、「だれもが、いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツに親しむことのできる生涯スポーツ社会の実現が求められています。そのためには健康増進、健康寿命の延伸が不可欠であり、運動・スポーツに取り組むことの効果を活かしていく必要があります。
- ・本市においてもスポーツを通じた健康増進を図っていくため、市民のスポーツへの参画促進を図っていくとともに、ライフステージや個々のニーズに合った健康づくりのための運動を意識したスポーツプログラムの提供が必要となっています。
- ・本市では、スポーツを通じた住民同士の交流と世代間交流を生み出し、より多くの市民が「する」スポーツに親しむことができるよう、牛久、岡田、奥野の3地区において「総合型地域スポーツクラブ」を組織し、活動しています。
- ・令和5年度のスポーツイベントの状況や体育館の利用状況をみると、コロナ禍の影響からの回復傾向が見られ、今後の参加者増加が期待されるところです。
- ・今後も、市民のスポーツ活動機会を広げていくために、多くの市民が参加できるイベントやプログラムを実施していくことが必要と考えられます。

スポーツイベント参加者数の推移

|                     | 2018<br>年度 | 2019<br>年度 | 2020<br>年度 | 2021<br>年度 | 2022<br>年度 | 2023<br>年度 |
|---------------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 3地区スポーツ交流会事業参加者数(人) | 13,353     | 11,751     | 120        | 0          | 910        | 6,277      |
| 牛久シティマラソン参加者数(人)    | 3,568      | 3,620      | 0          | 0          | 2,439      | 2,473      |

資料：牛久市教育委員会（スポーツ推進課）

体育施設延べ利用者数の推移

|         | 運動公園<br>(人) | 栄町運動広場<br>(人) | 奥野運動広場<br>(人) | 牛久運動広場<br>(人) | 女化運動広場<br>(人) | 運動公園体育館<br>(人) | 運動公園プール<br>(人) | 運動公園武道館<br>(人) | 体育館・武道館<br>市内小中学校<br>(人) | 合計<br>(人) |
|---------|-------------|---------------|---------------|---------------|---------------|----------------|----------------|----------------|--------------------------|-----------|
| 2016 年度 | 89,825      | 42,888        | 9,103         | 17,794        | 18,085        | 154,387        | 13,914         | -              | 112,542                  | 458,538   |
| 2017 年度 | 84,845      | 42,436        | 8,850         | 16,318        | 16,871        | 150,593        | 14,542         | -              | 112,654                  | 447,109   |
| 2018 年度 | 78,439      | 45,660        | 8,507         | 12,996        | 16,867        | 140,451        | 13,829         | -              | 109,835                  | 426,584   |
| 2019 年度 | 64,306      | 42,378        | 7,263         | 14,733        | 17,021        | 118,756        | 7,587          | 16,820         | 101,913                  | 390,777   |
| 2020 年度 | 41,401      | 26,296        | 5,525         | 6,668         | 10,621        | 49,371         | 0              | 13,784         | 52,686                   | 206,352   |
| 2021 年度 | 39,494      | 28,785        | 5,597         | 8,649         | 11,223        | 54,396         | 0              | 14,445         | 64,702                   | 227,291   |
| 2022 年度 | 54,303      | 35,509        | 5,884         | 9,822         | 16,009        | 92,052         | 0              | 7,238          | 100,955                  | 321,772   |
| 2023 年度 | 62,982      | 36,433        | 7,121         | 10,784        | 15,599        | 94,902         | 0              | 21,079         | 107,106                  | 356,006   |

資料：牛久市教育委員会（スポーツ推進課）

## 施策の展開方向

多様なニーズに合わせ、健康づくりのための運動を含めたスポーツプログラムを提供し、多くの市民が日常的に運動やスポーツに取り組む環境をつくります。また、「コミュニティスポーツ」に取り組むとともに、高齢者スポーツ活動や障害者スポーツ活動の支援に努めます。

## ◆成果指標

| 成果指標                               | 現況値<br>(令和6年度) | 目標値<br>(令和10年度) |
|------------------------------------|----------------|-----------------|
| 週1回30分以上の運動をしている市民の割合<br>[市民満足度調査] | 57.3%(R5)      | 60.0%           |
| スポーツ施設の延べ利用者数                      | 248,900人/年(R5) | 261,000人/年      |
| 地区スポーツ交流会事業の参加者数                   | 6,277 人/年(R5)  | 6,600 人/年       |
| 牛久シティマラソンの参加者数                     | 2,482 人        | 2,600 人         |

### ▶施策1 スポーツプログラムの提供と実施支援

- 手軽に参加できるスポーツイベントを開催し、生涯スポーツに取り組むきっかけを作ります。★
- 地区スポーツ交流会活動の継続的な活動支援や地域単位(集会所等)でのスポーツプログラムの提供など、市民が主体となって実施するスポーツプログラムの開催を支援します。
- スポーツに関して相談できる窓口の体制を整えます。

### ▶施策2 コミュニティスポーツの充実

- コミュニティスポーツなど、子どもや高齢者、障害者等が参加できるスポーツをはじめ、誰もが参加し交流できるスポーツの普及・振興を推進します。★

### ▶施策3 高齢者のスポーツ活動支援

- 社会活動や生涯学習、スポーツ活動への参加などによる、高齢者の生きがいづくりと健康づくりを支援します。★

### ▶施策4 障害者のスポーツ活動支援

- 生涯学習や文化芸術活動、スポーツ活動の機会の提供や施設利用支援などにより、障害者の多様な活動を促進します。(再掲)★
- 牛久シティマラソンにおける障害者レースの継続的な実施や障害者も楽しめるコミュニティスポーツの普及・支援を推進します。

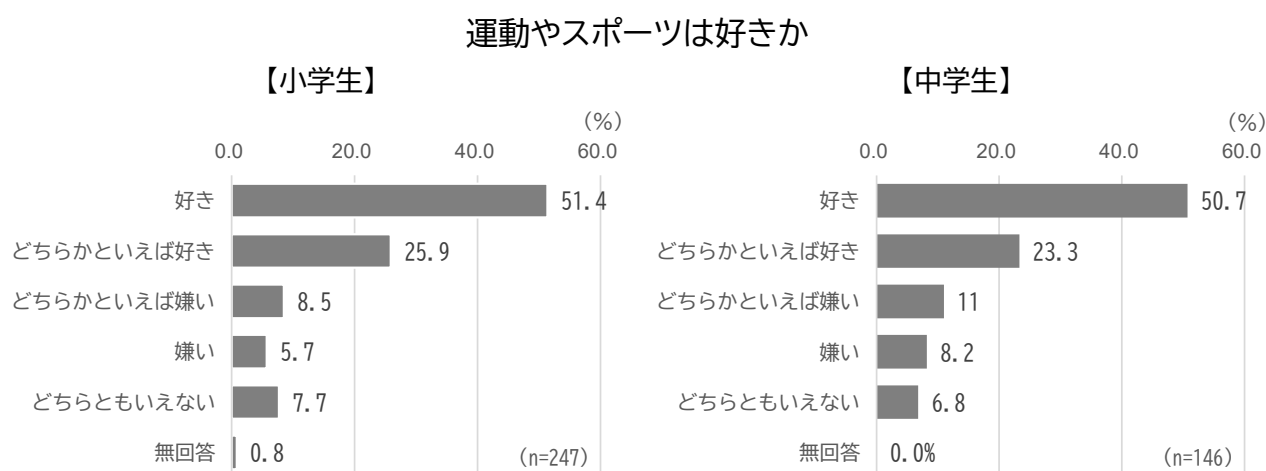
### 【主な事業】

| 主な事業               | 担当課     |
|--------------------|---------|
| 市民のスポーツ活動を支援する     | スポーツ推進課 |
| 牛久シティマラソン大会開催を支援する | スポーツ推進課 |

### (3) 子どもたちのスポーツの充実

#### ◆現況と課題

- ・子どもたちのスポーツの充実にあたっては、スポーツ離れを抑制する環境改善と、子どもの発達発育を考えた取組を総合的に進めていく必要があります。
- ・子どもたちの健やかな体づくりと体力向上を図るため、さまざまなスポーツを楽しめる環境と、誰でも気軽に参加できる機会を創出し、運動有能感を高めていく必要があります。
- ・本市では、生きる力(運動有能感)の育成を考える「うしくっ子体力向上プロジェクト実行委員会」を令和4年度に立ち上げ、さまざまなスポーツ問題の解決に取り組んでいます。
- ・本市では、スポーツ離れ抑制のため、スポーツ活動への機会創出、情報発信、場の提供を行っています。今後は地域スポーツへと展開できるような取組が必要です。
- ・小中学生の体力向上を図るため、イベントの開催や体力アップ推進プランの推進とともに、運動部活動の地域連携を積極的に進め、受け皿の整備を図る必要があります。
- ・子どもたちが安全に遊べるよう、運動公園の遊具などの定期点検を実施し、住民からの危険箇所等の情報提供への迅速な対応が必要です。
- ・子どもが安心して遊べる環境の整備や学校部活動の地域連携への取組などが求められています。



※スポーツ推進計画における市民アンケート調査結果（令和4年1月実施）

資料：牛久市教育委員会（スポーツ推進課）

## 施策の展開方向

幼児期及び児童生徒の体力低下を改善するため、親子で楽しめるスポーツ環境づくりや、誰もが参加できるスポーツ機会の創出などにより、スポーツ離れの抑制、運動有能感の育成などによる体力向上につながる環境整備に努めます。

### ◆成果指標

| 成果指標                              | 現況値<br>(令和6年度) | 目標値<br>(令和10年度) |
|-----------------------------------|----------------|-----------------|
| 子どもたちの健やかな体づくりと体力向上を図る官民連携プロジェクト数 | 1プロジェクト        | 2プロジェクト         |

#### ▶施策1 幼児期の体力の向上

- 幼児期においては、親子で楽しみながら子どもの体力向上に資する事業の充実を図ります。★
- 子どもたちが安全に安心して遊べる環境づくりを進めます。★

#### ▶施策2 児童生徒の体力の向上

- 児童生徒のスポーツに触れる機会の創出を図ります。
- スポーツ少年団の活動との連携を図りながら、学校部活動の地域連携を積極的に進め、地域総ぐるみで子どもの体力向上を図ります。★
- 発達発育を考えたプログラムや生きる力(運動有能感)の育成を考えるプロジェクトを推進します。

#### 【主な事業】

| 主な事業                  | 担当課     |
|-----------------------|---------|
| スポーツ少年団の活動を支援する(再掲)   | スポーツ推進課 |
| スポーツによる産学官連携を推進する(再掲) | スポーツ推進課 |



一流スポーツ選手から学ぶ「投げる大作戦！」

## (4) スポーツ人材・組織の育成

### ◆現況と課題

- ・地域の中で、より多くの市民が日常的にスポーツに取り組む環境をつくるためには、市民が主体となって企画運営し、それを行政が支援していくといった住民主導型の取組が重要です。
- ・本市には、スポーツ協会とスポーツ少年団に所属する団体、3地区の総合型地域スポーツクラブが組織されており、市ではその活動を支援しています。
- ・本市のスポーツ活動を支えるスポーツ協会の加盟団体数や所属会員数をみると、微減の状況にあります。団体役員の高齢化や指導員、スポーツ推進委員、ボランティアなど、組織運営を支える人材の育成が課題となっています。
- ・今後、競技スポーツ団体はより地域に開かれた組織として、市民へのスポーツの普及や青少年の健全育成に資する活動を展開していくことが期待されます。また、地域スポーツ団体においては、イベント主体ではなく、日常的に気軽にスポーツや健康づくりに取り組む環境づくりが求められています。
- ・そのため、スポーツ人材・組織の育成に積極的に関わり、より多くの市民にスポーツの楽しさや喜びを広める、「ささえる」スポーツを推進していくことが必要となっています。
- ・トップスポーツ選手の育成に向けた支援充実が求められています。

スポーツ組織数、加入者数の推移

|                 | 2018<br>年度 | 2019<br>年度 | 2020<br>年度 | 2021<br>年度 | 2022<br>年度 | 2023<br>年度 |
|-----------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| スポーツ協会加盟団体数(団体) | 37         | 38         | 37         | 36         | 36         | 36         |
| スポーツ協会所属会員数(人)  | 2,628      | 2,654      | 2,399      | 2,193      | 2,094      | 2,104      |
| スポーツ少年団団体数(団体)  | 31         | 31         | 31         | 30         | 31         | 30         |
| スポーツ少年団団員数(人)   | 959        | 898        | 860        | 818        | 829        | 812        |
| スポーツ少年団指導者数(人)※ | 329        | 341        | 158        | 134        | 123        | 105        |

※スポーツ少年団指導者については、2020年度よりカウント方法が変更(有資格者のみ)となった。

資料：牛久市教育委員会(スポーツ推進課)

## 施策の展開方向

市内スポーツ組織に対しての運営支援による組織育成を図りながら、市内スポーツ団体など地域と連携し、学校部活動の地域連携に必要な指導者、ボランティアの育成を進めます。また、一流スポーツ選手による教室の開催など、高い技術獲得のニーズに対応したスポーツ選手育成を図ります。

## ◆成果指標

| 成果指標                  | 現況値<br>(令和6年度) | 目標値<br>(令和10年度) |
|-----------------------|----------------|-----------------|
| スポーツ少年団指導者数(スタートコーチ等) | 105 人(R5)      | 150 人           |
| 指導者養成研修会開催数           | 0回/年           | 2回/年            |

### ▶施策1 スポーツ組織の育成

- スポーツ協会、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブの運営支援などにより、市民主体のスポーツ組織を育成します。★

### ▶施策2 指導者・ボランティアの育成

- スポーツ組織における指導者やスポーツ推進委員、ボランティアの育成などにより、競技者の育成や、競技者の増加を図ります。★
- 学校部活動の地域連携に対応するため、指導者育成を図ります。また、指導員養成にプロスポーツ選手の活用を検討します。★
- プロスポーツ団体と連携した指導者育成を行っていきます。

### ▶施策3 スポーツ選手の育成

- 一流スポーツ選手によるトップスポーツ教室の実施など、より高い技術の獲得を目指す市民のニーズに対応します。★
- 大会出場の補助など、競技大会参加者への支援を実施します。

### 【主な事業】

| 主な事業                | 担当課     |
|---------------------|---------|
| 市民のスポーツ活動を支援する      | スポーツ推進課 |
| スポーツ協会の活動を支援する      | スポーツ推進課 |
| スポーツ少年団の活動を支援する(再掲) | スポーツ推進課 |

## (5) プロスポーツ団体・近隣自治体との連携・活用

### ◆現況と課題

- ・本市では、鹿島アントラーズ、茨城アストロプラネッツ、茨城ロボッツやつくばユナイテッドサンガイアなどの地域に根ざしたプロスポーツ団体とフレンドリータウン協定を締結し、多様な種目で市民がトップレベルのスポーツ、競技や指導に触れる機会を創出しています。
- ・龍ヶ崎市と平成15年に「公の施設相互利用に関する協定」を締結し、両市の資源有効活用を推進しています。
- ・近隣市町村の資源等を活用し、スポーツ活動の可能性を広げるとともに、連携強化により人材の発掘や育成につなげていけるよう、取組を推進していくことが必要です。

プロスポーツ事業における協定

| 協定                        | 協定の締結の目的や連携・協力事項                                                                        | 締結日                 |
|---------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| アントラーズフレンドリータウン協定         | 牛久市と鹿島アントラーズ FC との間で、スポーツを通じた地域振興をはじめ、青少年の健全な育成や市民の健康増進、観光振興などを目的としたフレンドリータウン協定を締結      | 2022 年<br>3 月 22 日  |
| アストロプラネッツフレンドリータウン協定      | 牛久市と茨城県民球団(アストロプラネッツ)との間で、スポーツを通じた地域振興をはじめ、青少年の健全な育成や市民の健康増進、観光振興などを目的としたフレンドリータウン協定を締結 | 2022 年<br>4 月 11 日  |
| 茨城ロボッツフレンドリータウン協定         | 牛久市と茨城ロボッツとの間で、スポーツを通じた地域振興をはじめ、青少年の健全な育成や市民の健康増進、観光振興などを目的としたフレンドリータウン協定を締結            | 2022 年<br>5 月 30 日  |
| つくばユナイテッドサンガイアフレンドリータウン協定 | 牛久市とつくばユナイテッドサンガイアとの間で、スポーツを通じた地域振興をはじめ、青少年の健全な育成や市民の健康増進、観光振興などを目的としたフレンドリータウン協定を締結    | 2024 年<br>10 月 31 日 |

(参考)

|                                     |                                                                 |                    |
|-------------------------------------|-----------------------------------------------------------------|--------------------|
| 北海道日本ハムファイターズとのパートナー協定(茨城県南西地域での連携) | それぞれの資源を活用しながら、人材の交流や開発、各種社会実験の実践、情報やナレッジの共有を通じた新たな地域開発を展開していく。 | 2022 年<br>9 月 29 日 |
|-------------------------------------|-----------------------------------------------------------------|--------------------|

## 施策の展開方向

近隣市町村や教育機関、民間企業と連携し、それぞれの特徴、資源を最大限に活用した取組の推進と、プロスポーツ団体との連携強化による、新たなスポーツ機会の拡充を図ります。

### ◆成果指標

| 成果指標               | 現況値<br>(令和6年度) | 目標値<br>(令和10年度) |
|--------------------|----------------|-----------------|
| プロスポーツとの連携による交流人口  | 4,102 人        | 4,500 人         |
| スポーツ振興における広域連携自治体数 | 1市町村           | 3市町村            |

#### ▶施策1 プロスポーツ団体との連携強化

- 地域に根ざしたプロスポーツ団体との連携を強化し、市民がトップレベルのスポーツ、競技や指導に触れる新たな機会の拡充を図ります。★
- プロスポーツとの連携により、交流人口から関係人口、生産人口創出の取組を推進します。

#### ▶施策2 近隣自治体との連携による広域的な取組の推進

- 近隣市町村の特徴、資源を最大限に活用した広域的な取組を推進します。★
- つくば市、土浦市、阿見町など隣接する市町村との連携を強化し、広域的な視点でのスポーツ振興を図ります。

#### 【主な事業】

| 主な事業                  | 担当課     |
|-----------------------|---------|
| スポーツによる産学官連携を推進する(再掲) | スポーツ推進課 |

## (6) スポーツ施設の計画的な整備

### ◆現況と課題

- ・全ての施設において安定した利用があり、市民の多様なスポーツニーズへの対応のため、適切に整備修繕していく必要があります。
- ・一部の施設の設備は耐用年数を超えており、長期的な整備計画を検討する必要があります。
- ・地域のイベント会場や、防災拠点、避難所となっている施設があるなど、多面的な利用目的を維持していくための整備も必要です。

### 施策の展開方向

スポーツ施設については、市民のスポーツ活動を支える重要な施設であることから、施設・設備の適切な維持管理に努めるとともに、牛久市スポーツ推進計画に基づき、多様なニーズへの対応を踏まえた計画的な修繕・補修、長寿命化を図ります。

### ◆成果指標

| 成果指標                      | 現況値<br>(令和6年度) | 目標値<br>(令和10年度) |
|---------------------------|----------------|-----------------|
| 牛久運動公園内各施設へのネーミングライツ導入の検討 | 検討             | 導入              |

#### ▶施策1 スポーツ施設・設備の適切な維持管理

- 市内スポーツ施設の計画的な改修・整備、学校体育施設の活用、新たな運動施設の整備を推進します。★
- 健康増進や生涯スポーツの促進、地域コミュニティ活動や災害時の防災拠点としての活用など、多目的利用に配慮した施設整備と連携体制の整備を推進します。★
- スポーツ施設の管理運営について市民サービスの向上と行政運営の効率化、経費の縮減を図るため、民間活力の導入を推進します。★

#### ▶施策2 スポーツ施設の計画的な修繕・補修、長寿命化

- 施設ごとの利用目的に合わせて、計画的な修繕・補修を実施していきます。★

#### ▶施策3 多様なニーズに対応したスポーツ施設の検討(市民ニーズ・交流促進)

- 利用者に対する調査を定期的に行い分析することなどにより、利用者の増加を促す利用者本位の施設運営を推進します。★

### 【主な事業】

| 主な事業                       | 担当課     |
|----------------------------|---------|
| 牛久運動公園の運動施設を運営する           | スポーツ推進課 |
| 牛久運動公園体育館の屋根を改修する          | 教育施設課   |
| 牛久運動公園を維持管理する              | スポーツ推進課 |
| 栄町・奥野・牛久・女化運動広場を管理運営する(再掲) | スポーツ推進課 |



牛久運動公園武道館



牛久運動公園体育館

## 第4編 計画の推進に向けて

# 第1章 計画の推進

## (1) 計画の周知と各種情報の収集・発信

本計画を着実に推進するため、計画に掲げる基本理念や基本方針、基本目標等が教育関係者や保護者をはじめ市民に幅広く届くよう、ホームページ、広報うしくなどを活用しながら、様々な機会を捉えて情報を発信するとともに、市民の意見やニーズを把握し、状況に応じて施策・事業への反映に努めます。

## (2) 市民、ボランティア・NPO、企業等との協働

家庭、地域住民、ボランティア・NPO、企業、関係団体など多様な主体と行政が、共に計画の目標を共有し、協働することにより、地域社会全体で教育に取り組みます。

## (3) 関係機関、関係部局との連携・協力

市全体として総合的に教育施策に取り組むことができるように、教育委員会と学校は、関係機関と相互に連携・協力を図りながら、本計画の基本理念に沿った教育施策の推進に努めます。

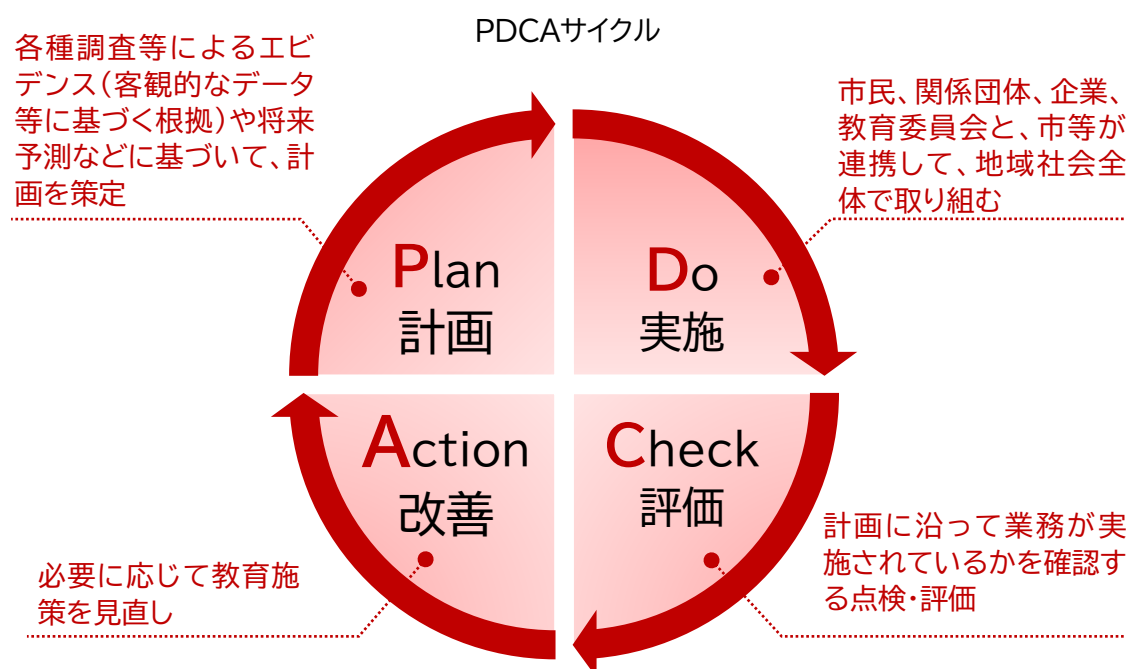
また、本市の未来を担う人材を育成するため、教育は重要であることから、必要な予算の確保と施策の実現に努めます。あわせて、国や県に対し、必要な財源が確保されるよう働きかけを行います。

## 第2章 進行管理

### (1)進捗状況の点検と計画の見直し(PDCAサイクル)

本計画を効果的かつ着実に推進するため、PDCA（計画・実施・評価・改善）サイクルにより、点検・評価を行いつつ、施策・事業の実施に努めます。また、本計画は策定から4年後を目途に見直しを行います。

なお、教育を取り巻く新たな課題に迅速かつ適切な対応を行うため、必要と認められる場合には、計画期間の途中でであっても、計画の見直しを行います。





# 資料編

# 牛久市教育振興基本計画策定会議設置訓令

平成30年4月20日

教委訓令第2号

(設置)

第1条 牛久市教育振興基本計画の策定及び改定を行うため、牛久市教育振興基本計画策定会議(以下「策定会議」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 策定会議は、次の事項を所掌する。

- (1) 教育振興基本計画の素案の作成に関すること。
- (2) 教育振興基本計画の策定又は改定に必要となる資料の収集、調査及び研究に関すること。
- (3) その他教育振興基本計画の策定又は改定に伴い、教育長から指示を受けた事項に関すること。

(組織)

第3条 策定会議の委員は、次の各号に掲げる職員をもって組織する。

- (1) 教育委員会次長
- (2) 教育総務課長
- (3) 教育施設課長
- (4) 教育支援課長
- (5) 生涯学習課長
- (6) スポーツ推進課長
- (7) 中央図書館長

(リーダー及びサブリーダー)

第4条 策定会議にリーダー及びサブリーダーを各1名置く。

2 リーダーは、教育委員会次長(教育総務課担当)をもって充てる。

3 サブリーダーは、リーダーが指名する職員とする。

4 リーダーは、会務を総理し、策定会議を代表する。

5 サブリーダーは、リーダーを補佐し、リーダーに事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(任期)

第5条 委員の任期は、教育振興基本計画の策定又は改定が終了するまでとする。

(会議)

第6条 会議は、必要に応じてリーダーが招集する。

2 リーダーは、教育振興基本計画の策定又は改定のため必要と認めるときは、関係する職員の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

3 リーダーは、策定会議の内容について、教育委員会定例会又は臨時会にて報告するものとする。

(庶務)

第7条 策定会議の庶務は、教育総務課において行う。

(委任)

第8条 この訓令に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

附則

この訓令は、公布の日から施行する。

| 策定経緯                    |                      |                                                                                                                              |
|-------------------------|----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 日付                      | 行事                   | 内容（対象）                                                                                                                       |
| 令和6年7月18日               | 教育長ヒアリング             | 市が目指す教育の方向性・ビジョンや取り組むべき政策などについての考え                                                                                           |
| 令和6年7月11日～<br>令和6年7月23日 | 第1期教育振興基本計画進捗・達成状況調査 | 対象課：教育総務課、教育支援課、教育施設課、生涯学習課、スポーツ推進課、中央図書館                                                                                    |
| 令和6年7月24日               | 第1回ワーキング会議           | <ul style="list-style-type: none"> <li>●第2期牛久市教育振興基本計画 策定方針について</li> <li>●第2期牛久市教育振興基本計画進捗・達成度調査及び各課原案調査について</li> </ul>      |
| 令和6年8月6日                | 市長ヒアリング              | 市が目指す教育の方向性・ビジョンや取り組むべき政策などについての考え                                                                                           |
| 令和6年10月11日              | 第1回策定委員会             | <ul style="list-style-type: none"> <li>●第2期牛久市教育振興基本計画 策定方針について</li> <li>●教育を取り巻く状況と主要課題の整理</li> <li>●基本理念（たたき台案）</li> </ul> |
| 令和6年11月12日              | 第2回ワーキング会議           | <ul style="list-style-type: none"> <li>●教育を取り巻く状況と主要課題の整理</li> <li>●基本理念（案）及び教育大綱（案）</li> <li>●施策の展開（たたき台案）</li> </ul>       |
| 令和6年12月6日               | 第2回策定委員会             | <ul style="list-style-type: none"> <li>●基本理念（案）及び教育大綱（案）</li> <li>●施策の展開（案）</li> </ul>                                       |
| 令和6年12月17日              | 第3回策定委員会             | <ul style="list-style-type: none"> <li>●第2期牛久市教育振興基本計画（素案）</li> <li>●教育大綱（案）</li> </ul>                                      |
| 令和6年12月19日              | 教育委員会定例会             | 進捗報告                                                                                                                         |
| 令和6年12月24日              | 総合教育会議               | <ul style="list-style-type: none"> <li>●教育大綱（案）</li> <li>●第2期牛久市教育振興基本計画（進捗報告）</li> </ul>                                    |
| 令和7年1月10日               | 第4回策定委員会             | <ul style="list-style-type: none"> <li>●第2期牛久市教育振興基本計画（素案）及び教育大綱（案）について</li> <li>●教育振興基本計画概要版構成について</li> </ul>               |
| 令和7年1月21日               | 第5回策定委員会             | <ul style="list-style-type: none"> <li>●第2期牛久市教育振興基本計画（素案）及び教育大綱（案）について</li> <li>●パブリックコメントの実施について</li> </ul>                |
| 令和7年1月23日               | 教育委員会定例会             | 進捗報告                                                                                                                         |
| 令和7年1月24日               | 総合教育会議               | <ul style="list-style-type: none"> <li>●第2期牛久市教育振興基本計画（素案）及び教育大綱（案）について</li> <li>●パブリックコメントの実施について</li> </ul>                |
| 令和7年1月30日～<br>令和7年2月28日 | パブリックコメント            | パブリックコメントを実施し意見聴取                                                                                                            |
| 令和7年3月11日               | 第6回策定委員会             | <ul style="list-style-type: none"> <li>●パブリックコメントの意見反映について</li> <li>●第2期牛久市教育振興基本計画及び教育大綱について</li> </ul>                     |
| 令和7年3月13日               | 教育委員会臨時会             | 進捗報告                                                                                                                         |
| 令和7年3月26日               | 総合教育会議               | 教育大綱及び第2期牛久市教育振興基本計画の審議                                                                                                      |
| 令和7年3月27日               | 教育委員会定例会             | 第2期牛久市教育振興基本計画の報告                                                                                                            |



令和 7 年 3 月  
牛久市教育委員会